

# 『魏志倭人伝』「邪馬壹國」表記の音韻学的分析 —「3世紀音韻変化期モデル」の構築と音韻認識の階層性原理—

宮崎 政宏

## 要旨

本稿は、現存最古級の写本が示す『魏志倭人伝』の原初記録「邪馬壹國」が、後代の「邪馬臺國」への改変によって長らく誤解されてきた問題に対し、音韻学、史料批判、そして最新の科学的知見を統合するアプローチから、決定的な解を提示する。

分析の中核をなすのは、3世紀中国人音写官の認知プロセスに着目した独自の「3世紀音韻変化期モデル」である。本モデルは、音写官が微細な母音の質よりも、知覚的に顕著な「音節全体の輪郭」（閉鎖音節か開放音節か）を最優先で認識・記録したと仮定する。

『魏志倭人伝』内の確実な地名音写（伊都國、末盧國等）の体系的分析は、この仮説の妥当性を証明するだけでなく、より決定的な結論を導き出す。すなわち、「伸びやかな音」（後の乙類）に開放音節字が、「詰まる音」（後の甲類）に閉鎖音節字が一貫して選択されているという音韻法則の発見は、個々の地名比定の蓋然性と法則の妥当性とが相互に証明しあう、強力な内部証拠となる。これにより、これまで絶対的な物証を欠いていたこれらの通説的比定が、極めて高い蓋然性で正しかったことが初めて言語学的に裏付けられる。

この証明された法則に基づけば、「壹」(\*?it)は甲類「ト」の音響的特徴を捉えた合理的な文字選択であり、畿内「大和」（乙類）との明確な不一致と、九州の「山門（やまと）」（甲類）との強い音韻的整合性を示す。そして、この言語学的結論が導き出す年代観は、畿内説の考古学的根拠とされてきた箸墓古墳の年代論が、最新の科学的基準による再検証の結果、その根拠となる年代モデル自体の統計的妥当性に深刻な課題を抱えているという、全く独立した学問分野の状況と奇しくも同じ方向性を指し示している。

かくして本稿が提示するのは、単なる一学説ではない。それは、考古学や文献解釈に先立つて検証されるべき、客観的な「音韻学的閥門」を新たに設定し、今後の邪馬台国論争において、いかなる地理的比定を行う説も、まずこの音韻法則との整合性を証明しなければならないという、回避不可能な言語学的制約を課すものである。

## はじめに：分析対象とする表記について

本稿の議論を円滑に進めるため、読者が混乱しやすい三つの主要な表記について、その関係と本稿における使い分けをあらかじめ明確にしておく。

- 邪馬壹國（やまいちこく）：本稿が分析対象とする、現存最古級の写本（南宋紹興本など）が示す原初の記録。本稿は、この表記こそが3世紀の音韻的現実を反映していると主張する。
- 邪馬臺國（やまたいこく）：5世紀の『後漢書』以降、後代の中国正史や日本の学界で主流となった表記。「臺」は「うてな」等を意味する伝統的な漢字（旧字体）である。
- 邪馬台国（やまたいこく）：現代日本で一般的に用いられる表記。「台」は「臺」の常用漢字（新字体）であり、両者は文字の複雑さが違うだけで、意味するものは同じである。

本稿では、史料批判の原則に基づき、分析の出発点を『邪馬壹國』に置く。そして、この原初記録が3世紀の音韻的現実をいかに合理的に反映しているかを論証するために、比較の対象として、後代に定着した『邪馬臺國』表記の音韻的妥当性もまた、厳密に検証する。なお、現代日本で一般的な『邪馬台国』という表記は、「臺」の新字体に過ぎないため分析の対象とはしないが、「邪馬台国論争」のように、それが社会的な通称として広く定着している用語については、読者の理解を優先し、例外的に使用することとしたい。この「壹」から「臺」への変更が、単なる文字の揺れではなく、音韻的現実から乖離した意図的な改変であったことを明らかにすることが、本稿の目的の一つである。

『魏志倭人伝』が記す女王の都、「邪馬壹國」。この「壹」の一文字は、後代の版本で「臺」へと改変されたことにより、長らく単なる誤記として扱われてきた。この通説に、初めて本格的な文献学的史料批判のメスを入れ、現存する最古級の写本が示す「邪馬壹國」こそが原初的な表記であることを論証したのが、古田武彦氏による『「邪馬台国」はなかった』（朝日新聞社、1971）であった。

本研究は、古田氏が確立したこの史料批判の成果を分析の揺るぎない出発点とする。しかし、その上で本稿は、古田説とは異なる新たな問い合わせを立てる。すなわち、もしこの「壹」という表記が、誤りでも別の地名でもなく、3世紀の音写官による、極めて合理的な「ヤマト」の記録だったとしたらどうだろうか、という問い合わせである。我々が解明すべきは一つ、「なぜ彼らは『臺』ではなく『壹』を選んだのか」。その答えは、当時の音写官の「耳」の中にこそ隠されていたのである。

この音韻学的制約を明らかにするにあたり、本稿は、長年の論争が陥ってきた方法論的な行き詰まりからの脱却を提案する。これまでの議論の圧倒的多数は、後代に成立した『邪馬臺國』という表記を自明の前提とし、最古級の写本が示す「邪馬壹國」を単なる誤記として考察の対象から外してきた。この根本的な前提設定が、膨大な論争のエネルギーを、その土台の妥当性を問わぬまま、主に九州説と畿内説という地理的比定の問題にのみ向かわせてきたのである。

本稿が提案するのは、この論争の枠組みそのものを問い直す、視点の転換である。問題の本質は、「壹」と「臺」という二文字のどちらが正しいかを単独で論じることではない。真の問い合わせは、「『魏志倭人伝』という一つの史料全体を貫く、一貫した音写のルール体系は存在したのか。そして、そのルールに照らした時、どちらの表記が体系的に整合するのか」という点にある。

本研究の独自性は、この「一点の問題」を「体系の問題」へと拡張する点にある。我々が分析の光を当てるのは、まず『魏志倭人伝』行程記事の、倭国本土に上陸してからその中枢へと至る、比較的比

定地の異論が少ない国々（一大國、末盧國、伊都國など）の音写群である。そして、これらの確実な事例を体系的に分析することで、そこに偶然では説明不可能な、一貫した音写原理、すなわち音写官が従ったであろう「思考のルール」そのものを帰納的に発見することを目指す。

このアプローチがもたらすのは、単なる一つの発見に留まらない。それは、邪馬台国論争の論理構造そのものを転換させる可能性を秘めている。なぜなら、もし史料全体に一貫した音韻法則が存在することが証明されたならば、その法則は、これまで絶対的な物証を欠き「通説」に留まっていた個々の地名比定（例：伊都國＝怡土）の正しさを、言語学という全く異なる角度から科学的に裏付ける、強力な内部証拠となるからだ。かくして、個々の地名比定という「データ」と、本稿が発見する音韻法則という「理論」は、互いが互いの正しさを証明しあう、強固な相互補強の関係を築き上げるのである。

したがって、本稿が最終的に提示するのは、単なる九州説の一補強材料ではない。それは、この検証済みの音韻法則を客観的な物差しとして用い、邪馬台国論争の全ての説が通過しなければならない「音韻学的な第一関門」を新たに設定する、方法論的試みなのだ。

しかし、本稿がこのように学界の長大な歴史が依拠してきた「前提」そのものに疑問を呈し、「邪馬壹國」を分析の出発点とすることに対し、多くの読者はまず戸惑いを覚えるかもしれない。それほどまでに、「邪馬臺國（邪馬台国）」という表記は現代日本の常識として深く根付いているからだ。本稿の本格的な音韻分析に入る前に、まず以下のコラムにおいて、この1500年以上にわたる歴史の中で、いかにしてこの「常識」が形成されていったのか、その背景を確認しておくことは、我々がこれから解き明かそうとする問い合わせの重要性を理解する上で、不可欠の準備となるだろう。

### 【コラム】なぜ日本では「邪馬臺國」が常識となったのか？

本稿が「邪馬壹國」を分析対象とすることに、多くの読者は違和感を覚えるかもしれない。それほどまでに「邪馬臺國（邪馬台国）」という表記は、現代日本の常識として定着している。この「常識」が形成された背景には、1500年以上にわたる歴史的な積み重ねが存在する。

全ての源流は、5世紀に編纂された中国の正史『後漢書』が、先行する『三国志』の「壹」を、より格の高い「臺」へと「格上げ」して記述したことに始まる。この権威ある歴史書の記述は、後の『隋書』などに受け継がれ、中国史における主流の表記となった。江戸時代の国学者たちがこの論争に着手した際、彼らが参照できたのはこの「臺」表記が定着した後代の版本であり、「邪馬臺國（邪馬台国）」は議論の揺るぎない「前提」として日本の学界に根付いた。

近代歴史学の成立後、古い写本に「壹」とあることが知られても、それは長年の学術的伝統を覆すには至らず、「紹興本の『壹』は単なる誤記である」と見なすことで、既存の枠組みが維持された。そして戦後、教育やメディアを通じて「邪馬臺國（邪馬台国）」の名が広く国民に浸透し、現在に至っている。

本稿の試みは、この長大な歴史の中で形成された「常識」の、まさにその出発点に立ち返り、「そもそも5世紀の『格上げ』は、3世紀の音の現実を反映していたのか？」という根源的な問い合わせを、音韻学という客観的な手法で検証することにある。

この学術史的な「常識」を乗り越え、本稿の分析の核心に迫るためにには、一度、後代の学者たちによる文字の解釈から離れ、音そのものがどのように聞き取られ、記録されたかという、音写の原点に立ち返る必要がある。すなわち、我々が解明すべきは、この「音の再解釈」のメカニズムそのものである。

そしてこの認知プロセスは、古代の謎めいた現象ではない。聞き手が、自らの言語体系にない異質な音に直面した時、いかにしてそれを自言語のルールの中で合理的に処理しようとするかという、普遍的な問題解決の営みである。実は、この普遍的なプロセスは、現代の我々の身近な例でこそ、最も明

確に観察することができる。例えば、「McDonald's」冒頭の英語音 /mək/ は、子音で終わる閉鎖音節であり、日本語の音韻体系にはなじみが薄い。この音をどう処理するかという課題に対し、日本の二大方言圏は、それぞれ異なる音韻的解決策を生み出した。

- ・関東の「マック」/makku/ では、音節末の子音 /k/ を促音「ッ」として再解釈し、その「詰まる響き（閉鎖音節）」を再現している。
- ・関西の「マクド」/makudo/ では、同じ子音 /k/ に母音 /u/ を補い、「ク」/ku/ という独立した「伸びやかな音（開放音節）」として再解釈している。

### 【コラム】「マック」と「マクド」：二つの合理的な音の翻訳戦略

英語の /mək/ という音は、子音 /k/ で終わるため、日本語の音韻ルール（原則として母音で終わる）と衝突する。この問題を解決するため、関東と関西では、それぞれ異なるが、共に合理的な「音の翻訳戦略」が採用された。

関東の戦略：「マック（makku）」	関西の戦略：「マクド（makudo）」
目的：元の音が持つ「詰まる輪郭」を最優先で再現する。  プロセス（合わせ技）： <ol style="list-style-type: none"><li>まず、語尾に母音 /u/ を補って「ク」とし、子音 /k/ の存在を確保する。</li><li>次に、その直前に促音「ッ」を追加することで、失われたはずの「詰まる音」の響きを完璧に再現する。</li></ol>	目的：日本語の音節として、最も自然な「伸びる音」に変換する。  プロセス（単純補完）： <ol style="list-style-type: none"><li>子音 /k/ に、最も自然な母音 /u/ を補完し、「ク（/ku/）」という、日本語として安定した開放音節に変換する。</li><li>（その後の「ド」は "McDonald's" の "Do" の部分を反映）</li></ol>
結論：音の輪郭を保持した最適解	結論：日本語への適応を優先した最適解

この二つの戦略は、どちらが優れているというものではない。どちらも、再現が困難な外国語の音を自言語のルールの中でどう処理するかという課題に対する、論理的で一貫した解決策なのである。重要なのは、聞き手が元の音のどの特徴（「詰まる輪郭」か「自然な音節か」）を優先したかによって、全く異なる結果が生まれるという事実である。

この一見身近な国内の事例こそ、本稿の核心的主張を解き明かす、全く同じ分析の枠組みを提供する。本稿がこれから論証するのは、3世紀の魏国の音写官が、倭語の「詰まるト（後の甲類）」という閉鎖的な響きを前にして、関東の「マック」と全く同じ選択一すなわち、閉鎖音節字である「壹」を選んでその音の輪郭を再現したという事実である。そして対照的に、「伸びやかなト（後の乙類）」に対しては、関西の「マクド」と同様に、開放音節字である「都」を選んだ。この体系的な使い分けこそ、本稿が解明しようとする謎の核心なのである。

近年、桃崎有一郎氏によって提示された音韻学的論証は、膠着していた邪馬台国論争に、上代特殊仮名遣いという客観的な言語データを導入し、議論のレベルを一段引き上げた点で画期的であり、大きな注目を集めている。しかし、ある説の影響力が大きいからこそ、その根拠となる論証の妥当性は厳密に検証される必要がある。本稿は、この学術研究の基本に立ち返り、桃崎氏が提起したこの重要な問題意識を正面から受け止めつつ、当該論証の方法論的課題を分析することで、今後の建設的な研究に必要な基礎的視座を提供することを目的とする。

本稿の構成は以下の通りである。第2章では研究方法と史料批判の立場を明確にし、第3章で必要な音韻学的基礎知識を解説する。第4章では桃崎説の方法論的検討を行い、第5章で『魏志倭人伝』の地名

音写パターンから音韻認識原理を帰納的に抽出する。第6章では、その発見された原理を「3世紀音韻変化期モデル」として理論的に定式化する。続く第7章では、この確立されたモデルを『魏志倭人伝』の主要国名（邪馬壹國、投馬國、狗奴國など）に適用し、その有効性を検証するとともに、地名比定に課される音韻学的制約を明らかにする。そして第8章では、本研究の射程と限界を自己評価するとともに、本稿が純粋な音韻学的分析から導き出した結論が、考古学における最新の科学的年代論といかに共振するかを論じ、第9章で最終的な結論を述べる。

## 2. 研究方法と史料批判

前章で本稿が解明すべき問い合わせを提示した。いかなる歴史分析も、その土台となる史料と方法論が堅固でなければ、砂上の楼閣に過ぎない。本稿は、単に写本の物理的な古さや、後代の二次史料における記述の多数決に依拠する従来のアプローチとは一線を画す。我々が採用するのは、史料の内部に潜む体系的な一貫性と、『より困難な読み (lectio difficilior)』の原則を重視する、より厳密な文献学的手法である。なぜなら、歴史の真実は、後代に形成された『常識』の数ではなく、その常識から取り残された『異質な記録』にこそ宿る場合が多いからである。本章の役割は、この立場に基づき、これから展開される音韻学的議論の客觀性と信頼性を担保する「基礎工事」を行うことにある。具体的には、分析の対象とするテキスト（史料的立場）と、用いる分析ツール（理論的基盤）、そして分析の手順を明確に定義し、本研究が依拠する学術的立場を確定させる。

### 2.1 基礎テキストの選定と史料批判の原則

本研究では、中華書局点校本『三国志』（1982年第2版）を主要テキストとする。この版は、現存する版本系統としては最古級である南宋紹興本を底本としており、顧頡剛、陳垣、聶崇岐、啓功といった研究者が編纂に参加した、中国史研究における標準的テキストの一つである。

陳寿が『三国志』を著した3世紀末から、現存最古級の紹興本が刊行された12世紀までには約900年の時間的隔たりがあり、紹興本が陳寿の原典そのものではないことは確かである。また、5世紀成立の『後漢書』をはじめ、『隋書』などの後の正史が一貫して「邪馬臺國」と記す事実も重く受け止める必要がある。

しかし、史料批判の原則として、対象となる時代（3世紀）に時間的に最も近いテキストを優先することが、後代の価値観や音韻認識の変化による影響を最小限に抑える上で、有効かつ基本的な手続きである。本稿が音韻学的分析の出発点として、なぜ後代の「邪馬臺國」ではなく紹興本の「邪馬壹國」表記を分析対象とするのか、その史料学的根拠を次節で詳細に論証する。

### 2.2 「邪馬壹國」表記の原初性の論証 — なぜ「臺」ではなく「壹」を分析対象とするのか

分析に先立ち、本稿がなぜ後代の「邪馬臺國」ではなく、現存最古級の写本に見られる「邪馬壹國」を分析対象とするのか、その史料批判的根拠を明確にする必要がある。本節では、分析の視点を一時的に音韻学から文献史学へと移し、「単純な誤記」説や「後代の改変」説を徹底的に検証することで、本稿の分析の土台となるテキストを確定させる。

#### 【コラム】「壹は臺の誤写」という「通説」の検証 — なぜ単純な間違いとは言えないのか？

本稿の立場に対し、ウィキペディアの記述にも見られるように、「『邪馬壹國』は、字形が似ている『邪馬臺國』の単なる誤写に過ぎない」という、広く知られた「通説」を挙げて反論されるかもしれない。この見解は、長年の学術的慣習に根差すものであり、一見すると説得力がある。特にその中でも、「陳寿の私撰の草稿が草書体で書

かれており、後の写字生がそれを判読する際に誤った」という説明は、具体的なメカニズムを提示しており、より巧妙である。

しかし、この「草書体誤読」説は、その根幹をなす「私撰=草書体の草稿」という前提自体が、何ら積極的な証拠に裏付けられていないという問題を抱えている。むしろ、史料が示す二つの客観的な事実は、この説が成立困難であることを示唆している。

1. 字形の非類似性と公式書体の問題：「字形が似ている」という主張は、主に崩し字（草書）を念頭に置いたものだが、国家の正史である『三国志』が、誤読を招きやすい草書体で最終的に記録されたとは考え難い。陳寿は国家の評価を仰ぐため、公式な書体（楷書や隸書）で清書された完成品を献上したと考えるのが、歴史的文脈において最も蓋然性が高い。これらの公式書体において、「壹」と「臺」の字形は明確に異なり、専門の書記官がこれらを混同する可能性は極めて低い。
2. 体系的な並行現象という決定的証拠：もしこれが単なる偶然の写し間違いであれば、なぜ国名（邪馬壹國→邪馬臺國）だけでなく、全く無関係なはずの女王の後継者名（壹與→臺與）においても、全く同じパターンで文字が置き換えられているのか。この事実は、これが個別の間違いではなく、「『壹』という文字は『臺』に置き換えるべきである」という、明確な編集方針に基づいた意図的かつ体系的な改変であったことを強く示唆している。一人の写字生が、異なる箇所で二度も同じ稀な誤読を犯す確率は、天文学的に低いと言わざるを得ない。

したがって、我々が問うべきは「間違いがあったかどうか」という問題ではない。むしろ、「なぜ、このような体系的な改変が行われたのか」という、歴史的な動機の探求なのである。本節以降の論証は、この問いに答えるためのものである。

### 【コラム】なぜ『三国志』は「草稿」ではないのか？—「私撰」の本当の意味—

確かに、陳寿の『三国志』は国家事業として編纂された「官撰」ではなく、彼個人の事業として成立した「私撰」の書物である。しかし、これをもって「個人的なメモや草稿」と見なすのは大きな誤りである。

「私撰」の書が国家の正史としての権威を得るために、完成後に朝廷へ献上され、その価値を公に認められる必要があった。まさにその過程を記録しているのが、陳寿自身の伝記である『晋書』陳寿伝である。そこには、彼が完成させた『三国志』を時の宰相であった張華に見せたところ、張華がこれを高く評価し、「(次の時代の正史である)『晋書』の編纂は、あなたに任せるべきだろ」とまで賞賛したと、その生存中の名声が明確に記録されている。

これは、『三国志』が個人的な下書きなどではなく、国家の評価を仰ぐために提出された完成された著作であったことを示す、極めて有力な史料的根拠である。むしろ「私撰」という性質上、その価値を認めさせるためには、誤読を招きかねない草書体ではなく、公式な文書として通用する楷書や隸書で清書された、完璧なテキストとして献上されたと考えるのが、歴史的文脈において最も合理的である。

我々が向き合うべきは、物的証拠も歴史的蓋然性も欠いたテキストの改変を夢想することではない。むしろ、現存する最古のテキストが示す「壹」から「臺」への体系的な変更が、いかなる「意図」に基づいて行われたのかという、歴史的な動機の探求なのである。

#### 2.2.1 史料系統に見る表記変化の時系列：5世紀という転換点

「邪馬壹國」から「邪馬臺國」への表記変化の背景を理解するためには、中国の各時代の正史（国家の公式な歴史書）における記述を時系列で比較検討することが、最も有効なアプローチである。

『三国志』と同時代に成立したとされる魚豢の『魏略』にも倭人の記事は存在するが、これは原典が散逸しており、我々が目にできるのは後代の書物による引用（逸文）のみである。これらの引用文では「邪馬臺國」と記される例が見られるものの、本稿が後の2.2.6節で詳述するように、これらは引用・編纂の過程で、後代の「常識」に合わせて修正された可能性が極めて高い。

したがって、信頼できるまとまった一次史料として現存し、かつ後代への影響を検証できる出発点は、陳寿の『三国志』となる。その最古級写本系統が一貫して「邪馬壹國」と記すのに対し、歴史上、明

確な転換点となるのが、その約150年後、5世紀半ばに成立した范暉の『後漢書』卷八十五・東夷列伝第七十五である。この史料において、初めて「邪馬臺國」という表記が、まとまった歴史記述の中に確固として現れる。

表1：主要な中国正史における倭国国名表記の変遷

成立時期	書名・編纂者	表記	史料的意義
3世紀末	『三国志』(陳寿)	邪馬壹國	本稿が分析対象とする、同時代に近い一次史料。
5世紀半ば	『後漢書』(范暉)	邪馬臺國	「臺」表記の歴史的初出。明確な転換点。
7世紀前半	『梁書』『隋書』『北史』	邪馬臺國	唐代正史における「臺」表記の完全な定着。
12世紀以降	『三国志』後代版本	邪馬臺國	後代の価値観による、原初記録への逆流的改変。

この時系列比較が示すように、『後漢書』以降に編纂された全ての主要な正史は、例外なくこの「臺」の表記を踏襲している。この事実は、「邪馬臺國」という表記が後代に広く定着したことを示すと同時に、そのすべての源流をたどれば、范暉の『後漢書』という、5世紀の一つの史料に行き着くことを意味している。この歴史的に画定された転換点こそ、我々が分析すべき焦点なのである。

## 2.2.2 体系的改変の実証：並行現象と版本間の比較

前掲のコラムで論じたように、この表記変更が偶然の誤りではなく、明確な意図を持った「体系的な改変」であったことを示す決定的な証拠が、史料の内部比較、そして諸版本の外部比較から浮かび上がってくる。

第一の証拠は、国名だけでなく、卑弥呼の後継者である女王の名においても、全く同じパターンで表記変更が行われているという事実である。さらに、第二の証拠として、現存する主要な版本系統を比較検討すると、どの時代に、どの系統でこの変更が定着したかが明確になる。

以下の表2は、これらの事実を一覧化したものである。

表2：主要版本・史料における「邪馬○國」および「○與」表記対照表

史料名・版本系統	成立 / 刊行時期	国名表記	後継者名表記	史料的評価
『三国志』南宋紹興本系統	12世紀	邪馬壹國	壹與	本稿の底本。現存する最古級の版本系統であり、原初形態を最もよく保存していると評価される。
『三国志』明代・清代諸本（殿本など）	14世紀～18世紀	邪馬臺國	臺與	後代の「常識」に基づき、「臺」表記に統一された版本群。
『三国志』中華書局点校本	1982年第2版～	邪馬壹國	壹與	現代の国際的標準テキスト。最新の文献学に基づき、紹興本を底本として「壹」を本文に採用。中国の学界が公式に原初性を認めたことを示す。
『後漢書』東夷伝	5世紀	邪馬臺國	（言及なし）	「臺」表記の歴史的初出。明確な転換点となる二次史料。
『翰苑』所引『魏略』	7世紀（引用元は3世紀）	邪馬臺國	臺與	現存写本は9世紀。編纂・書写時の「常識」に合わせた修正の可能性が高い（本文2.2.6節参照）。
『梁書』『隋書』など	7世紀	邪馬臺國	臺與	『後漢書』以降の表記を踏襲し、「臺」が完全に定着したことを示す。

この対照表が示す最も重要な事実は、本稿が分析の土台とする南宋紹興本系統においてのみ、「邪馬壹國」と「壹與」という表記が一貫して保存されているという点である。国名と人名という、全く異なる二つの固有名詞において、「壹」という文字が、後の時代の史書や版本で一貫して「臺」という文字に置き換えられている。この並行現象は、これが個別の写し間違ではなく、「『壹』という文字は『臺』に置き換えるべきである」という、明確な編集方針に基づいた意図的かつ体系的な改変であったことを強く示唆している。

この体系性は、『三国志』という正史（一次史料）の主要な写本系統において、特に顕著に見られる。国名は「邪馬臺國」と記しながら人名は「壹與」のままである、といったような「ハイブリッド型」は、信頼性の高い『三国志』自体の伝本からは、現在までのところ確認されていない。

一方で、後代の引用書（二次史料）の中には、例外的な伝承も存在する。例えば、『太平御覽』嘉慶12年版には、「魏志曰」として国名は「耶馬臺國」、後継者名は「壹與」と記された、まさにハイブリッドな表記が確認される。

しかし、この事実は、むしろ本稿の主張を別の角度から補強するものである。なぜなら、これは『太平御覽』の編纂者（あるいはその書写者）が、引用の際に、国名については当時の「常識」であった「臺」表記に“修正”しつつも、人名については、参照した古いテキストが記していた「壹與」という表記をそのまま残した、と解釈できるからだ。もし「壹與」が単なる「臺與」の誤記に過ぎないのであれば、国名と合わせて“修正”するのが自然である。そうしなかったことは、「壹與」という表記が、単

なる誤字ではなく、容易には書き換えられないほど根強い、原初的な形であったことを逆説的に示唆している。

このように、二次史料に見られる例外的な「揺れ」は、「壹」から「臺」への移行が一様ではなかったことを示す興味深い事例ではあるが、『三国志』本体の最古級写本が示す体系性を覆すものではなく、むしろ「壹」こそが原初的な形であったという本稿の史料批判的立場を、より強固にするものと結論できる。

#### 【脚注<sup>1</sup>：調査範囲について】 ↑

本稿における「ハイブリッド型写本は確認されていない」という記述は、以下の主要な版本およびデータベースを調査した範囲内での結論である。

(1) 中華書局点校本『三国志』(1982年)：本書の校勘記には、紹興本系統が「壹」とし、他の主要版本が「臺」とすることのみが記されており、ハイブリッド型の存在は示唆されていない。

(2) 中央研究院漢籍電子文献資料庫(台湾)：主要なデジタル化テキストデータベースにおいても、そのような異文の存在は報告されていない。

(3) 主要な影印本：国内で利用可能な主要な影印本、静嘉堂文庫所蔵の明刊本(明代活字本)、武英殿本(清代の勅撰版)の版本。

もちろん、未知の写本が存在する可能性は原理的に否定できないが、現在アクセス可能な主要な学術的リソースにおいては、この改変が一貫して行われているという事実は揺るがない。

### 2.2.3 変化の動機：なぜ表記は変えられたのか？

証明された「体系的な表記改変」という事実は、我々を「なぜ」という歴史的な動機の探求へと導く。ここでは大きく分けて二つの対立する仮説を提示し、その妥当性を検討する。

#### A) 外部改変説：范曄という「決定版」編纂者による修史事業

第一の可能性は、5世紀に『後漢書』を編纂した范曄自身が、意図的に表記を改変したという説である。しかし、この仮説が成立するためには、「なぜ范曄個人の編集方針が、その後の歴史の『常識』となり得たのか」という問い合わせなければならない。その理由は、彼が置かれていた歴史上の特異な立場にある。

1. 編集権を持つ「編纂者」という立場：最も決定的な理由は、范曄が単なる先行資料の「写字生(コピ一係)」ではなく、複数の資料を取捨選択・再構成して全く新しい歴史書を創り出す、編集権を持つ「編纂者」であった点にある。彼は、陳寿の『三国志』を資料の一つとして読み、「女王国の名に、単なる数字を意味する『壹』はふさわしくない」と判断し、自らの著作において、より政治的権威性の高い「臺」という文字に格上げする権限を持っていた。

2. 歴史的空白を埋める「決定版」の創出：范曄以前にも後漢王朝の歴史書は複数存在したが、いずれも評価が低く、決定版が待望されていた。范曄は、その圧倒的な文章力と構成力によって、この歴史的空白地帯に文学作品としても価値の高い『後漢書』を提示した。これにより、彼の著作は他のバージョンを駆逐し、後漢時代を知るための唯一無二の「標準テキスト(ゴールドスタンダード)」としての地位を確立した。

3. 権威による「孫引き」の連鎖：一度、范曄の『後漢書』が「標準テキスト」として権威を持つと、それ以降の歴史家(『隋書』の編纂者など)は、最も信頼でき、参照しやすい『後漢書』の記述を孫引きして自らの著作に採用するのが最も効率的な作業となる。この「孫引き」の連鎖によって、「邪馬臺國」という表記は繰り返し再生産され、やがて誰も元の表記を疑わない、揺るぎない「常識」として定着していったのである。

このように、范曄は「編纂者としての権限」「歴史的要請」「筆力による権威」という三つの要素を兼ね備えていたからこそ、この決定的な改変をなし得た。彼以前の写字生にはそれができず、彼以降の歴

史家は彼の作り上げた権威に従うしかなかったのである。

## B) 内部採用説：倭国側による政治的アイデンティティの表明

第二の可能性は、表記の変更が中国側の一方的な操作ではなく、倭国側が自らの意思で「臺」を名乗り始めたという説である。景初3年（239年）に「親魏倭王」として冊封された後、邪馬台国は魏王朝の権威を示すため、宗主国の統治機構で使われる「臺」（例：尚書臺）という文字を、自らの政治的中枢を示す呼称として採用した。そして、その新しい国号を外交文書で中国側に伝えた。5世紀の范疇は、3世紀の陳寿とは異なる、こうした倭国側から提出された新しい史料系統に基づいて記述したため、「邪馬臺國」となった、という解釈である。

### 【二つの仮説の共通点】

この二つの説は、どちらが正しいと即断することは難しい。しかし、どちらの説を採るにせよ、「邪馬臺國」が3世紀時点の音写の実態を反映した原初記録であり、「邪馬臺國」はそれ以降の、5世紀頃の政治的・文化的価値観を反映した後代の表記であるという、時間的な先後関係は揺るがない。この事実こそが、本稿の音韻分析の正当性を、史料学的に裏付けるのである。

### 2.2.4 紹興本は信頼できるか：なぜ後代のバイアスを免れているのか

ここで、本稿が依拠する紹興本そのものへの信頼性が問われる。「紹興本とて12世紀の写本であり、陳寿の原文から900年も経っている。その間に『臺』→『壹』へと書き換えられた、つまり『逆の改変』が起きた可能性はないのか」という根本的な問い合わせである。この問い合わせに対し、単一の証拠でその可能性を完全に否定することはできない。しかし、以下の三つの独立した論拠を総合すると、その可能性は極めて低いと結論付けることができる。

1. 動機の非対称性: 前節で論じたように、「壹」を、より格の高い「臺」へと「格上げ」する動機は、中国側の修辞としても、倭国側の自己規定としても、十分に考えられる。しかし、その逆、すなわち一度定着した格の高い「臺」という文字を、わざわざ格の低い数字の「壹」へと「格下げ」する合理的な動機は、写本作成の文脈において見出しがたい。文字の権威性には一方向の流れ（低い→高い）があり、その流れに逆行する改変は、極めて特殊な理由がない限り起こりにくい。
2. 紹興本の史料的性格: 紹興本をはじめとする南宋の版本は、営利目的の民間出版（坊刻本）ではなく、国家事業として、あるいはそれに準ずる形で、学術的な正確性を期して校勘・出版されたものが多い。これらの版本は、可能な限り古いテキストを参照し、安易な改変を避けるという、比較的保守的な編集方針を持っていたとされる。
3. 現代中国の公式版本による裏付け: この紹興本の信頼性を最も強力に証明するのが、現代中国における学術的な態度である。現在、中国史研究の国際的な標準テキストとなっているのは、中華書局が出版した点校本『三国志』（1982年第2版）である。中華書局点校本『三国志』は、南宋紹興本を底本とし、その本文（魏書卷三十）に「邪馬臺國」と記す。他本に「臺」とする異読は校勘記に収められており、これは「壹」を原初の形とみなす編者の文献学的判断を反映している。

以上の三点から、紹興本の「邪馬臺國」は、後代のバイアスがかかった結果ではなく、むしろ後代のバイアス（「臺」への統一）から奇跡的に免れた、古い時代の表記を保存する「化石」のような記録であると評価するのが、最も穩当かつ合理的な解釈である。本稿がこの表記を分析対象とすることは、現代中国の最高水準の文献学とも軌を一にする、正当な学術的アプローチなのである。

## 2.2.5 分析の前提 — なぜ『邪馬壹國』を『ヤマト』の音写として分析するのか

前節までの史料批判により、本稿が分析すべき3世紀の原初記録が「邪馬壹國」であることを確定させた。しかし、本稿がこの文字列を「ヤマト」の音写であると仮定し、分析を進めるに對し、その前提自体の妥当性が問われる必要がある。本節では、この前提が結論ありきの恣意的なものではなく、歴史的・文献的・音韻的な複数の客観的状況証拠から導かれる、最も蓋然性の高い「作業仮説」であることを論証する。これにより、次章以降で展開される音韻分析の学術的基盤を固める。

### A) 論理的絞り込み：歴史的候補地としての「最有力仮説」の原則

まず、『魏志倭人伝』の記述は、「邪馬壹國」が3世紀の日本列島における最大級の政治的中心地であったことを疑いなく示している（「女王之所都」）。したがって、その音写対象となった倭語は、その時代を代表する強力な政治勢力の名称であったはずである。

3世紀前後の日本列島で、「ヤマ」という音で始まり、かつ有力な政治勢力の中心地として史料的に確認できる地名は、九州の「山門（やまと）」であれ、畿内の「大和（やまと）」であれ、「ヤマト」という音を持つ地名に限られる。「山城（やましろ）」や「山田（やまだ）」といった地名は存在するが、いずれもこの時代の政治的スケールとは合致しない。よって、特定の場所に比定する以前の問題として、音写対象の倭語が「ヤマト」であったと仮定することは、歴史的文脈から見て最も合理的かつ蓋然性の高い出発点となる。

### B) 内的証拠：他の主要国名との「体系的一貫性」の原則

『魏志倭人伝』の行程記事に登場する主要国名（對海國=対馬、一大國=壱岐・石田、末盧國=松浦、伊都國=怡土）は、後世に伝わる実在の地名との間に、音韻的・地理的にきわめて強い蓋然性を持つ対応関係が、多くの研究者によって指摘されてきた。本稿は、この学術的コンセンサスを分析の出発点とし、後の第5章において、これらの対応関係が単なる偶然ではなく、記録官が「実在の地名を、その発音に基づいて記録する」という一貫した行動原理を持っていたことの強力な証拠となることを体系的に論証する。

もし、行程の最終目的地である女王の都「邪馬壹國」だけが、この原理から外れ、「ヤマト」という実在の地名とは無関係な、全く未知の国の名前だったと考えるのは、記録全体の一貫性を著しく損なう不自然な解釈である。したがって、他の国名との体系的な一貫性を重視するという方法論的観点から、「邪馬壹國」もまた、実在の最有力地名である「ヤマト」の音写であるという作業仮説を立てて分析を進めることは、最も論理的な手続きであると言えよう。

### C) 音韻的証拠：「邪馬（ヤマ）」部分の音写の合理性

議論が紛糾しているのは最後の「壹」の文字であるが、前半の「邪馬」が「ヤマ」の音を写したものであることには、多くの研究者が同意している。

特に第二音節の「馬」（晚期上古音  $*m^{\circ}ra?$ ）は、「マ」の音写として極めて的確である。第一音節の「邪」（晚期上古音  $*l^{\circ}a$ ）は、3世紀の音韻変化 ( $*l^{\circ} \rightarrow *j^{\circ}$ ) により「ヤ」に近い音となっていたため、音韻的に許容範囲にある。

しかし、本稿が後の7.1.1節で詳述するように、音韻的により優れた中立的な文字（「也」など）が存在したにもかかわらず、あえて侮蔑的な意味を持つ「邪」が選択されている。これは、単なる音写ではなく、音韻的な近似性を口実とした、意図的な文字選択であった可能性を強く示唆する。

このように、名称の前半部分が「ヤマ」の音を高い蓋然性で捉えているという事実は、この三文字全体が「ヤマ」から始まる一つのまとまった固有名詞（＝ヤマト）を写したものであるという仮説を、音韻学的に強く支持する。

#### D) 反証の不在：対立仮説の脆弱性

「ヤマト」以外の可能性として最も有力なのは、文字通り読む「ヤマヰ」であるが、この説は史料的・考古学的な裏付けを欠いている。3世紀の日本列島に「ヤマヰ」という名の国家が存在したことを見つけていない。したがって、消去法的に考えても、確かな歴史的実在性を持つ「ヤマト」を分析の前提とすることは、憶測に頼るよりもはるかに堅実な学問的アプローチと言える。

#### E) 音韻的・歴史的絞り込みの原則：なぜ「ヤマタ」や「ヤマツ」ではないのか

本稿の分析に対し、最も根源的な問い合わせが予想される。すなわち、音写の最終音「\*it」を日本語の音節に還元する際、音韻的には「タ・チ・ツ・テ・ト」の五つの可能性があるにもかかわらず、なぜ本稿は「ト」のみを前提として議論を進めるのか、という問い合わせである。

この問い合わせへの答えこそが、本稿の分析アプローチの根幹をなす。本稿が行うのは、未知の音から全く新しい日本語の地名を「創作」する作業ではない。そうではなく、「3世紀の日本列島に実在した、歴史的・考古学的に確認されている有力な地名候補の中から、音写記録と最も合理的に整合するものを特定する」という、科学的な検証プロセスなのである。

この原則に立てば、我々が検証すべき対象は自ずと絞られる。まず、純粹に音韻的な観点から、「壹」（\*?it\*）が持つ閉鎖的な音の輪郭と整合する可能性があるのは、「タ・チ・ツ・テ・ト」のうち、破擦音である「ツ」、そして上代特殊仮名遣いで甲類が存在する「チ」「テ」「ト」の四つである。

そして、この音韻的に絞り込まれた候補（ヤマチ、ヤマツ、ヤマテ、ヤマト）の中で、3世紀の日本列島に最大級の政治勢力として実在したことが歴史学・考古学的に確実視されているのは、九州の「山門（やまと）」であれ、畿内の「大和（やまと）」であれ、「ヤマト」をおいて他に有力な候補が存在しない。

したがって、本稿の学術的課題は、「タ・チ・ツ・テ・ト」という五つの可能性の中から任意に一つを選ぶことではない。それは、歴史的に実在したほぼ唯一の有力候補である「ヤマト」という仮説が、一次史料「邪馬壹國」が記録した音響的現実——特に、その音が「詰まる音」であったか「伸びる音」であったかという『音の輪郭』——と、科学的に矛盾なく結びつくかを検証することに尽きる。次章以降の音韻分析は、この検証プロセスを遂行するためのものである。

#### 2.2.6 史料学的結論：「多数決」と「時間差」のジレンマを超えて

これまでの検討で、「邪馬壹國」から「邪馬臺國」への変更が、5世紀頃に起きた意図的かつ体系的な改変である可能性を論証した。しかし、この結論に対し、なお二つの強力な反論が予想される。第一に、「史料の多数決」である。『後漢書』以下の複数の正史が一貫して「臺」と記す以上、それに従うべきではないか。第二に、「現存する写本の物理的な古さ」である。12世紀の紹興本よりも古い写本として、7世紀に成立し、その現存最古の写本が9世紀の日本で書写された国宝『翰苑』がある。この『翰苑』が引用する『魏略』の逸文には、女王国の名が明確に「邪馬臺國」と記されており、さらに卑弥呼の後継者名も「臺與」と記されている。この事

実は、一見すると「臺」こそが原初的な表記であったことを示す、決定的な反証に見えるかもしれない。

しかし、これらの反論は、史料批判における最も重要な原則を見過ごしている。

#### 【史料批判の原則：なぜ「多数決」と「物理的な古さ」が絶対ではないのか】

以下の二点は、本稿独自の主張ではなく、史料の信頼性を評価する際に歴史学が用いる、確立された学問的常識（セオリー）である。

- 二次史料の連鎖反応（系統樹の原則）：『後漢書』が一度「臺」という表記を採用すると、それ以後の史書（『隋書』『北史』など）は、最も権威があり参考しやすい『後漢書』を孫引きするのが最も効率的な編纂作業となる。したがって、『後漢書』以後の史書群は、独立した複数の証言ではなく、元をたどれば『後漢書』という一つの情報源に行き着く「系統依存性」に過ぎない。史料批判において、コピーがいくら増えても証拠の価値は増えず、問われるべきはその最初の一滴（＝『後漢書』）が何であったかである。
- 引用における「常識」の力（より困難な読みの原則）：この原則が、『翰苑』の事例を評価する上で決定的な鍵となる。たとえ魚豢の『魏略』が陳寿の『三国志』と同時代に書かれた貴重な一次史料であったとしても、我々が目にしてるのは3世紀の原文そのものではない。我々が見ているのは、400年後の7世紀に編纂され、さらに200年後の9世紀に日本で書写された『翰苑』という書物を通じて、二次的、三次的な引用文なのである。そして、その現存する写本が誤字や脱文を多く含む信頼性の低いテキストであることは、学界の共通認識である。

この数百年という時間のフィルターを考慮すれば、後代の編纂者が古い史料を引用する際の心理が重要になる。彼らは、見慣れない表記（困難な読み）を、自時代の「常識」（容易な読み）に合わせて修正・統一する傾向がある。『翰苑』が成立した7世紀から9世紀の時点では、すでに「臺」が「常識」化していた可能性が極めて高い。したがって、『翰苑』の「邪馬臺國」という表記は、参考した古いテキストにあった「邪馬壹國」を「明らかな誤記」と判断し、当時の「正統な表記」へと良かれと思って修正した結果と考えるのが、歴史的文脈において最も自然な解釈である。歴史学が問うべきは、引用元の史料が書かれた時代だけでなく、その引用がどのような伝達過程を経て我々の目に触れているかなのである。

#### 【コラム】歴史の「ウワサ話」と「誤変換」—なぜ古い写本が絶対ではないのか？

史料批判の二つの大原則は、現代の我々の身近な現象に例えることで、より明確に理解できる。

- 原則①：「二次史料の連鎖反応」は "伝言ゲーム" や "ネットの拡散" に似ている  
ある人が「Aらしい」という情報を発信すると、それを見た100人が「Aらしい」と拡散する。この時、証言者の数は101人に見えるが、情報の源は最初の1人だけである。歴史も同じで、『後漢書』（5世紀）が一度「臺」と書いてしまうと、それ以後の歴史書は最も権威ある『後漢書』を参照して「臺」と書き写すのが自然な流れとなる。したがって、『後漢書』以後に「臺」と記す史料がどれだけ増えても、それは独立した証拠ではなく、最初の『後漢書』という一つの情報源の「こだま（エコー）」に過ぎない。我々が問うべきは、こだまの数ではなく、最初の声が何であったかなのである。
- 原則②：「より困難な読み」の原則は "スマホの賢すぎる予測変換" に似ている  
古い時代の珍しい言葉「邪馬臺國」を、後の時代の人が書き写そうとしたと想像してほしい。彼の頭の中の「常識」という名の「予測変換機能」は、「これはきっと、あの有名な『邪馬臺國』の間違いだろう」と判断し、良かれと思って「正しい」とされる表記に"修正"してしまう可能性がある。たとえ引用元が同時代の『魏略』であったとしても、400年後の編纂者が、誤字脱文の多い写本を前にしてこの「おせっかいな修正」を加えた可能性は極めて高い。史料批判が、あえて見慣れない

「壹」という表記（困難な読み）を重視するのは、こうした後代の"修正"が入る前の、よりオリジナルに近い形だと考えられるからである。

結局のところ、我々が直面しているのは、「3世紀の出来事から約150年後の二次史料群（後漢書など）」と、「物理的には12世紀の写本だが、その源流は3世紀の一次史料に最も近いと推定されるテキスト（紹興本）」との間の対立である。歴史研究の原則に立ち返るならば、我々が分析すべきは、後代の解釈が加わった二次史料の「多数派意見」ではなく、たとえ写本としては後代のものであっても、可能な限り一次情報に近いテキストが伝える「異質な記録」の方なのである。

この史料学的な結論は、本稿の音韻学的分析の土台を固める上で決定的な意味を持つ。これにより、議論の前提は逆転した。もはや「邪馬壹國」を分析の対象とすることの正当性を弁明する必要はなく、むしろ「邪馬臺國」説を探る側が、本節で提示された内的証拠（国名と人名における並行現象、そしてその改変の徹底性を示す『ハイブリッド型写本』の不在）、歴史的文脈（動機の非対称性）、そして外部権威（中華書局点校本）という三重の論理的障壁をいかにして乗り越えるのか、その説明責任を負うことになるのである。

### 【コラム】江戸時代の「ヤマト」読みと新井白石の功績 —なぜ歴史的な読みは音韻分析の証拠とならないのか？—

本稿の分析に対し、「江戸時代まで『邪馬臺國』は『ヤマト』と読まれてきたのだから、その表記こそが正しいのではないか」という重要な反論が想定される。この反論は、音韻学的なアプローチの先駆者である新井白石や、国学の大家・本居宣長らに代表される伝統的な読み方に依拠するものであり、一見すると説得力を持つ。

特に新井白石の功績は、「邪馬臺國」を音によって「ヤマト」と結びつけようと試みた、その近代的な問題意識そのものにある。この点で、本稿は白石が切り拓いた知的伝統の延長線上にある。しかし、本稿が用いる分析ツールと導き出す結論は、白石とは全く異なる。

その決定的な違いは、「音写」と「熟字訓」という、二つの概念の混同にある。

- 熟字訓（じゅくじくん）：これは、18世紀の日本の学者が行った知的作業である。「『魏志倭人伝』に記された大国は、日本の『ヤマト』に違いない」という歴史的・思想的解釈を前提とし、その結論に合わせて「邪馬臺國」という文字列に「ヤマト国」という日本語の訓を割り当てたものである。
- 音写（おんしゃ）：これは、本稿が分析対象とする、3世紀の中国人音写官が行った記録作業である。彼には日本の歴史や思想の知識はない。彼が頼れるのは自らの耳だけであり、外国语である倭語の「音」を、いかにして自国語の文字で近似的に記録しようかという、純粋な音響的・言語的なプロセスである。

したがって、我々が問うべきは「18世紀の日本人がどう読んだか」ではなく、「3世紀の中国語において、『臺』と『壹』のどちらが『ト』の音をより合理的に写しうる文字であったか」という一点に尽きる。白石は当時の知識で前者の問い合わせに挑み、本稿は21世紀の科学的ツールで後者の問い合わせに答える。この二つの問い合わせを混同することは、分析の出発点を根本から見誤ることに繋がる。本稿は、この方法論的な区別を厳密に守ることで、客観的な分析を目指すものである。

## 2.3 音韻分析の理論的基盤と分析手法

前節までの史料批判により、分析すべきテキストとして「邪馬壹國」を確定した。本節では、議論の焦点を「何を」分析するかから、「いかに」分析するかという方法論へと移す。本稿の分析の核心をなすのは、「3世紀推定音」という分析データと、「3世紀音韻変化期モデル」という

分析理論の二つである。前者は「音写官が耳にしたであろう個々の音（モノ）」の科学的復元であり、後者は「彼がなぜその音を選んだのかという思考（コト）」の解明を目指す。この二つを明確に区別し、連携させることが、本稿の独自性である。本節の役割は、この方法論の全体像を提示し、以降の議論の客観性と信頼性を担保する「基礎工事」を行うことにある。

具体的には、本研究が依拠する分析の「道具箱」（理論的基盤）と「設計図」（分析手順）を明確に提示し、先行研究との比較を通じて、本稿の学術的立ち位置を確定させる。

### 2.3.1 音韻分析の理論的基盤

本稿における上古音の再構は、William H. BaxterとLaurent SagartによるBaxter-Sagart (2014) 体系を、その分析の基軸として採用する。この体系は、21世紀における歴史言語学の到達点を示す、現在最も包括的かつ信頼性の高い国際的標準の一つと評価されているものである。

本稿がこの体系を選択する理由は、単にそれが最新であるからではない。それが描き出す「複雑な音韻体系が、時間をかけて単純化・再編されていく」という動的な歴史像こそが、本稿の中心概念である「3世紀音韻変化期モデル」の理論的根拠そのものを与えてくれるからである。なお、この体系の学術的な位置づけと、本研究への具体的な貢献についての詳細な解説は、[3.5節](#)に譲る。

この体系に基づき、本研究が特に注目する3世紀頃の中国語は、以下のような音韻的特徴を持つ、まさに変化の過渡期であったと想定する。

- 複雑な子音連結の簡略化進行
- 咽頭化音の消失過程
- 声調の萌芽的発生

### 2.3.2 分析で用いる音韻カテゴリーの定義

本稿の音韻分析の透明性と検証可能性を担保するため、分析で用いられる音のカテゴリーを事前に明確に定義する。本稿が扱う「音」には、その性質に応じて三つの異なるレベルが存在する。

#### 【本稿における音韻カテゴリーの使い分け】

- 「晚期上古音」とは【設計図上の音】である。  
これは、後漢から三国時代にあたる3世紀頃の中国語について、Baxter-Sagart体系などによって学術的に復元された、その時代の規範的・理想的な音価を指す。本稿の分析における「出発点」となる。
- 「中古音」とは【到達点の音】である。  
これは、隋・唐時代にあたる6世紀以降に『切韻』などの韻書に記録された、音韻変化が完了した後の安定的な音価を指す。本稿では、音韻変化の方向性を確認するための「終点」として参考する。
- 「3世紀推定音」とは【現場の生きた音】である。  
晚期上古音（設計図）と中古音（到達点）との間には約300年の時間的隔たりが存在するが、この音韻が大きく変動した過渡期を直接示す標準モデルは確立されていない。この学術的空白を埋め、音写の実態に迫るために本稿が科学的に推定するのが、この「3世紀推定音」である。  
これは、音写官が実際に耳にした、変化の真っ只中にあった「生きた発音」を指し、古い音と新しい音が混在する「搖れ」を含む。本稿の音韻分析は、この【現場の生きた音】を解明することに主眼を置く。

## 「3世紀推定音」は、どのように推定されるのか？

本稿が用いる「3世紀推定音」は、単なる憶測ではない。それは、以下の四つの異なる種類の証拠を組み合わせ、論理的に導き出される科学的な推定である。これは、過去の天気図と未来の天気図、そして現在の観測データから、その中間の天候を最も合理的に推測する作業に似ている。

証拠の種類	内容と役割
証拠①：出発点（過去） 晩期上古音の再構	Baxter-Sagart体系によって再構された、変化が始まる前の「始点」の音価を確定する。 例：「都」の始点の音価は *t̪a であった。
証拠②：到達点（未来） 中古音の記録	『切韻』などの韻書に記録された、変化が完了した後の「終点」の音価を確定する。 例：「都」の終点の音価は tuo (ト) であった。
証拠③：変化の法則 歴史言語学の知見	「始点」から「終点」への変化は、無秩序に起こるのではなく、言語学的に知られた普遍的な法則（例：咽頭化音は母音を変化させる、子音連結は簡略化する等）に従う。これにより、変化の「経路」を合理的に推定する。 例：咽頭化音 'i̪' は、後続する母音 'a' を円唇化・後舌化させ、'uo' の音へと近づける傾向がある。
証拠④：3世紀の物的証拠 『魏志倭人伝』の音写	これらの推定が正しかったかを検証するための「観測データ」そのものとなるのが、この3世紀の物的証拠である。音写官が実際にどの漢字を選んだかという事実は、当時の音がどのような状態にあったかを客観的に示すものとなる。 例：「伊都國」の「ト」に対して、実際に「都」の字が選ばれている。この事実は、「都」の音が3世紀時点で既に「ト」に近い音へと変化していた、という上記①～③に基づく推定の正しさを裏付けている。

結論：これらの証拠を総合することで、「3世紀推定音」は、検証可能な科学的根拠に基づいた分析概念として成立するのである。

### 2.3.3 本研究の分析手法：帰納的アプローチとその正当性

本研究は、『魏志倭人伝』における地名音写の体系的分析を通じて、「邪馬壹國」の音価を帰納的に推定することを目的とする。すなわち、後代の言語規則から3世紀の記録をトップダウン式に裁断するのではなく、まず3世紀の一次史料に記録された確実な音写例を分析し、そこから音写官が従ったであろう原理をボトムアップで導き出す。

ここで、本稿が比較の出発点として後代の地名（怡土、松浦など）を用いることが、なぜ本稿自身が批判する桃崎説の「時代錯誤」とは根本的に異なるのか、その方法論的な違いを明確にしておく必要がある。両者のアプローチは、その比較の目的、対象の性質、そして論証の方向性において全く異なっており、本稿の方法は時代錯誤には当たらない。

表3：本稿と桃崎説の方法論的比較

比較項目	本稿の帰納的アプローチ	桃崎説の演繹的アプローチ
① 比較の目的	作業仮説の設定： 後代の地名を「仮のゴール地点」とし、そこから3世紀の音写に一貫した法則（音の輪郭の優先）が存在するかを発見・検証するために用いる。	絶対的基準による判定： 8世紀の音韻規則を「絶対的な正解」とし、それに合致しない3世紀の記録（壹）を誤りとして断定するために用いる。
② 比較対象の性質	地名という「点」の連続性： 地名は、音韻が多少変化しても、その場所と名称の結びつきが数百年単位で維持される、歴史的に安定性の高いデータである。	音韻規則という「体系」の流動性： 母音の微妙な区別（甲乙）のような音韻体系は、数百年で容易に変化・合流する、歴史的に流動性の高いルールである。
③ 論証の方向性	データ → 規則（ボトムアップ）： 複数の対応例（松浦、怡土など）という個別データから出発し、3世紀に通用したであろう音写の一般法則を導き出す。	規則 → データ（トップダウン）： 8世紀の一般法則から出発し、3世紀の個別データ（邪馬壹國）の正誤を裁定する。

#### 【要点】

本稿は、「もし松浦が末盧國に、怡土が伊都國に対応するならば、そこにはどのような音写ルールが働いているだろうか？」という問い合わせを立て、そのルールが他の地名にも一貫して適用できるかを検証する、科学的な仮説検証プロセスを踏んでいる。地名の対応関係は、あくまで法則を発見するための「出発点」であり、それ自体が結論ではない。

対して、8世紀の音韻規則を遡及適用するアプローチは、「8世紀のルールが3世紀にも存在したはずだ」という、証明されていない前提から出発しており、これが「時代錯誤」の本質である。

以上の通り、本稿のアプローチは、歴史的に連続性の高いデータを手がかりに、未知の法則を帰納的に探求するものであり、流動的な後代のルールを絶対視して過去を裁断する演繹的な時代錯誤とは、その学問的な手続きにおいて明確に一線を画すものである。この帰納的なアプローチに基づき、本研究は以下の段階を経て分析を進める。

#### 第一段階：確実な音写例からのパターン抽出

- 一大國（石田）、末盧國（松浦）、伊都國（怡土）、奴國（那）における、後世の地名との対応が確実な事例を分析
- これらの音写パターンから、3世紀の音写官の音韻認識原理を抽出

#### 第二段階：「3世紀音韻変化期モデル」の構築

- 抽出されたパターンを、第二言語習得理論および音声知覚研究の知見と照合
- 音写官が優先した音韻的特徴の階層性（音節構造>主要子音>母音）を理論化
- このモデルを、他の音写事例で検証し、その妥当性を確認

#### 第三段階：「邪馬壹國」への適用と音価推定

- 構築されたモデルを用いて、「邪」「馬」「壹」各文字の3世紀における音価を分析
- 特に「壹」については、「伊都國」の「都」との対比から、その音韻的特徴を推定
- 日本語の音韻制約を考慮し、可能な音価の組み合わせを絞り込む

#### 第四段階：導出された音価の多角的検証

- 音韻学的合理性：導出された音価が3世紀の音韻体系と整合するか
- 内的整合性：『魏志倭人伝』内の他の音写との体系的一貫性
- 外的妥当性：後世の地名分布や歴史的文脈との整合性

重要な点として、本研究において「邪馬壹國＝ヤマト」という等式は、本研究の音韻学的分析により帰納的に導かれる論理的帰結である。具体的には：

【本研究の論理構造】

1. 「伊都國」の「都」 = 開放音節の「ト」音写
2. 「邪馬壹國」の「壹」 = 閉鎖音節の「ト」音写（「都」との対比から推定）
3. 日本語で「ヤマ」に続く閉鎖音節的「ト」 = 甲類の「ト」
4. よって「邪馬壹國」 = 「ヤマト（甲類）」と推定される

ただし、論述の便宜上、この帰納的に導出される結論を先取りして言及することがある。これは読者の理解を助けるための措置であり、論証の循環性を意味するものではない。

【本稿の分析における甲類・乙類の位置づけについて：循環論法とダブルスタンダードの回避】

本稿は、3世紀の音の性質を推定する上で、後代の地名や上代特殊仮名遣いを参照する。これは一見すると、本稿自身が桃崎説を批判した「時代錯誤」や「ダブルスタンダード」に陥るよう見えるかもしれない。この極めて重要な論点に対し、本稿はその論理構造が根本的に異なることを、ここで明確に宣言する。

桃崎説は、8世紀の「甲類・乙類」というルールを「前提・出発点」とし、それに合致しない3世紀の記録「壹」を誤りと断定する、トップダウン式の演繹的アプローチである。

対して、本稿が採用するのは、これとは全く逆のボトムアップ式の帰納的アプローチである。すなわち、

1. 出発点（3世紀の一次史料）：まず、『魏志倭人伝』という一次史料の内部に存在する、「都」（開放音節）と「壹」（閉鎖音節）という客観的な文字の使い分けの事実そのものを、分析の絶対的な出発点とする。
2. 法則の発見（3世紀の音響的現実）：次に、この文字の使い分けが、「伸びやかな音」と「詰まる音」という3世紀時点での音響的現実の差異を反映したものであるという法則性を、史料内部の複数の事例（伊都、末盧、一大）から帰納的に発見する。
3. 結論（後代の分類との照合）：最後に、この3世紀の音響分析から導き出された結論（例：「邪馬壹國」 = 詰まる音）が、結果として8世紀の日本語において「甲類」として分類される音の特徴と整合することを、独立した補強証拠として指摘する。

したがって、本稿にとって「甲類」というラベルは、分析の「前提」ではなく、分析から導き出される「結論」を検証・補強するための、後付けの参照点に過ぎない。この論理の方向性を堅持することにより、本稿の分析はダブルスタンダードという批判を免れ、あくまで3世紀の一次史料の内部的整合性を最優先するという、一貫した論理体系を維持するものである。

### 2.3.4 先行研究との関係性と本研究の独自性

本研究が分析の出発点とする『魏志倭人伝』の「邪馬壹國」という表記は、古代史研究における長年の論争の的である。本稿の学術的立ち位置を明確にするため、この表記に対する主要な

先行研究（九州説・畿内説の双方）の立場と比較する。

邪馬台国論争は、大きく分けて九州説と畿内説に大別されるが、「邪馬壹國」というテキストをどう扱うかで、さらに立場が分かれる。主要な論者として、古田武彦氏（九州王朝説）、安本美典氏（九州・甘木朝倉説）、そして近年、畿内説の新たな音韻学的論拠を提示した桃崎有一郎氏が挙げられる。

本研究は、これらの先行研究の蓄積の上に立ちながらも、そのいずれとも異なるアプローチを採る。すなわち、古田氏と同様に「邪馬壹國」を原初の正しい記録として受け入れつつ、その読みを「ヤマト」と考え、なぜ「臺」ではなく「壹」という文字が使われたのか、その音韻学的な合理性を解明する点に、本稿の独自性がある。各説の立場の違いは、以下の表に集約される。

表4：「邪馬壹國」表記をめぐる主要四説の比較

比較項目	古田武彦説 (九州王朝説)	安本美典説 (九州・甘木朝倉説)	畿内説（桃崎説など）	本研究の立場 (音韻学的九州説)
分析すべき原文	邪馬壹國	邪馬臺國 (壹が原文でも結論は不变と主張)	邪馬臺國	邪馬壹國
「壹」という文字への評価	原初の正しい文字。 「ヰ（イ）」と読む。	「臺」の音を写すための当て字（音訛）。	「臺」の単純な誤記。	原初の正しい文字。 「詰まるト（甲類）」の音を写す最適解と評価。
国名の復元音	ヤマヰ国	ヤマト国	ヤマト国（乙類）	ヤマト国（「詰まるト」=後の甲類）
主な論拠	文献学、行程記事の再解読	数理統計学、考古学	上代特殊仮名遣い（8世紀）、考古学	歴史音韻学（3世紀）、第二言語習得理論
結論の比定地	九州王朝（博多湾岸など）	九州・甘木朝倉地方	畿内・大和	九州の「山門（やまと）」との音韻的整合性

この比較が示す通り、本研究は「壹」を誤記とする畿内説や、単なる当て字と見なす安本説、そして「ヰ（イ）」と読む古田説のいずれにも与しない。本稿が提示する結論は、「邪馬壹國」という表記そのものが、3世紀の音韻的現実を正確に反映した、意図的かつ合理的な記録である可能性が高いというものである。すなわち、「壹」の閉鎖音節性（入声）こそが、九州の「山門（やまと）」が持つ「詰まるト（甲類）」の音響的特徴を捉えたものであり、音写官による「壹」の使用は、言語学的観点から見て合理的な選択であった可能性が高く、本研究はその妥当性を内部的整合性に基づいて論理的に支持する。

したがって、本研究の意義は、畿内説の音韻論（桃崎説）が持つ時代錯誤という方法論的課題を指摘し、その限界を超える新たな分析モデルを提示する点にある。そして、九州説の中に存在する多様な見解に対しても、本稿独自の「3世紀音韻変化期モデル」という客観的基準を導入することで、特に「山門」地域説がいかに強固な言語学的基盤の上に立つかを、実証的に明らかにしたことにある。

### 2.3.4.1 古田武彦氏の史料批判の継承と、音韻学的課題の克服

本研究が古田武彦氏の学説と対峙する上で、その関係性を明確に定義しておくことは極めて重要である。本稿は、古田氏が『「邪馬台国」はなかった』において文献学的に論証した、「邪馬壹國」こそが分析に値する原初記録である、という偉大な史料批判の成果を、分析の搖るぎない出発点として全面的に継承するものである。この点において、本稿は古田氏の学恩に深く依拠している。

その上で、本稿は古田説が提起した次の論理的課題、すなわち「『壹』の読み」に焦点を当てる。古田説は、この文字を「ヰ（イ）」と読む。これは、文字の一次的な意味に忠実であろうとする、史料批判の原則に根差した解釈である。しかし、この解釈は、『魏志倭人伝』という一つの史料の内部に見られる、他の地名音写との体系的な整合性という、もう一つの重要な検証課題に直面する。

#### 【本稿が解明を目指す核心的問い】

古田説が明らかにした原初記録「邪馬壹國」を前に、我々は二つの解釈の岐路に立つ。

1. 解釈A（古田説）：音写官は文字を素直に当てた。したがって「壹」は「ヰ」と読むべきである。
2. 解釈B（本稿の仮説）：音写官は、史料全体で一貫した「音写の法則」に従っていた。その法則を解明すれば、「壹」が特定の音を写した意図的な選択であったことが証明できるのではないか。

本稿の目的は、史料の内部的証拠を用いて、解釈Bが解釈Aよりも多くの事実を、より合理的に説明できることを論証することにある。これは古田氏の史料批判の否定ではなく、その成果を土台とした、より精緻な音韻学的解明の試みである。

本稿が独自の分析モデルを構築する理由は、3世紀の音韻的実態が、確立された「晚期上古音」と「中古音」という二つの静的な点の間に存在する、学術的な「空白地帯」であったという歴史的経緯に起因する。この困難な状況は、長らく研究者たちに慎重な態度を求めてきた。邪馬台国論争の第一人者である安本美典氏が2003年に下した判断は、当時の学術的コンセンサスを象徴するものである。

「上古音で読むべきか、中古音で読むべきかについては、どちらかに限定しないで、いますこし研究を進めてから判断を下したほうが、無難なようである。」

（安本美典『「倭人語」の解読』勉誠出版, 2003年）

この賢明かつ慎重な判断が下されてから、20年以上の歳月が流れた。この間、中国歴史音韻学、特に上古音の研究は飛躍的な進展を遂げ、William H. BaxterとLaurent Sagartによる包括的な再構体系（2014年）の登場など、かつて安本氏が「もう少し研究を進めてから」と期待した、まさにその研究の土台が整いつつある。

この新たな知的基盤の上に立つ我々に課せられた任務は、もはや二者択一の判断を「保留」することではない。二つの静的な点を、歴史言語学の法則に基づいて動的につなぎ、その「変化の過程」そのものを分析する新たなモデルを構築することである。本稿の試みは、この学術史的な要請に応えるためのものである。

なぜなら、既存の静的な音韻モデル、すなわち「晚期上古音」および「中古音」の体系を3世紀の音写分析に直接適用することには、看過しがたい方法論的な「不具合」が伴い、歴史の真実を見誤る危険性が高いためである。

#### A) 晚期上古音モデルの限界（「設計図」の限界）

晚期上古音は、本稿の分析の「出発点」として不可欠だが、それのみに固執すると以下の問題が生じる。

- ①変化の過程を捉えられない：「都、\*t<sup>č</sup>a、（タ）」や「奴、\*n<sup>č</sup>a、（ナ）」が、なぜそれぞれ「ト」や「ノ」の音に近づいていったのか、その動的な変化のプロセスを説明でき

ない。結果として、音写官の合理的な判断が、単なる「不正確な音写」に見えてしまう。

- ②認知の側面を説明できない: 「邪馬壹國」の「壹、\*ʔit̚」の選択が、なぜ「詰まるト」の音の輪郭を捉えた合理的な判断であったかという、音写官の認知プロセスにまで踏み込むことができず、「誤記」という表層的な結論に陥りやすい。

## B) 中古音モデルの限界（「時代錯誤」の罠）

6世紀以降に確立された中古音を3世紀に遡及適用することは、約300年の時間的隔たりを無視した、より深刻な時代錯誤である。

- ①後代の改変に「偽りの正当性」を与える

仮に、後代の写本に見られる『邪馬臺國』表記こそが、3世紀の本来の姿であったと仮定してみよう。この表記を『ヤマタイ』と読むことで、その正当性を主張する議論がある。しかし、この読み方そのものが、歴史の時間を無視した『時代錯誤』という根本的な問題を抱えている。なぜなら、歴史音韻学が示す事実は以下の通りだからである。

- 3世紀の事実:『魏志倭人伝』が書かれた3世紀当時、「臺」という漢字の音は「ラ」や「ドウ」に近い単純な響きであった。「イ」で終わる二重母音の響きは全く含まれていなかったのである。
- 後の時代の変化:それから約300年が経過した6世紀頃になって初めて、この文字の発音は「ダイ」という、最後に「イ」の響きを持つ音へと変化したのである。

つまり、『邪馬臺國』を『ヤマタイ』と読むためには、【3世紀の記録】に対して、全く違う時代である【6世紀の発音】を強引に持ち込まなければ、その読み方自体が成立しないのである。

この歴史のルールを無視した『時代錯誤』によって初めて、「ヤマタイ」というもっともらしい読み方が可能になる。そしてその読み方が、後から誰かが書き換えた可能性のある『邪馬臺國』という表記に、あたかも最初から正しかったかのような『偽りの正当性』を与えててしまうのだ。

- ②音韻変化の動的なプロセス見えなくする

中古音は、全ての音韻変化が完了した後の「完成形」である。そのため、中古音のみを基準にすると、「都」(\*t̚a)や「奴」(\*n̚a)が、3世紀当時はまだ「タ」や「ナ」に近い響きを保持しつつ、「ト」や「ノ」へと変化するまさにその途上にあった、という動的な歴史的プロセスそのものが見えなくなるのである。結果として、例えば「奴國」がなぜ「那珂」と結びつきうるのか、といった豊かな歴史的文脈を読み解く可能性を、最初から閉ざしてしまう危険性があるのだ。

以上の理由から、3世紀の音写という歴史的現実を正確に分析するためには、過去の静的な「点（晩期上古音）」や未来の静的な「点（中古音）」ではなく、両者を結びつける動的な「線（3世紀の変化）」そのものを分析対象とする、新たなモデルの構築が不可欠となる。本稿が提唱する「3世紀音韻変化期モデル」は、この学術的要請に応えるための理論的試みである。

### 2.3.6 分析における体系性と齊合性の原則

本稿が採用する分析の基本原則は、「体系性（Systematicity）」と「齊合性（Consistency）」である。すなわち、ある史料の著者が特定の音写原理に基づいて記述している場合、その原理は

史料全体を通じて一貫して適用されていなければならないと考える。この原則により、恣意的な解釈を排し、客観的な分析を担保する。

### 2.3.7 本稿が提示する分析モデルの定義

本稿が論文全体を通じて構築・検証する 「3世紀音韻変化期モデル」 とは、以下の作業仮説 (Working Hypothesis) に基づく理論的枠組みを指す。これは、単なる音韻対応ルールではなく、史料の記述を最も合理的に説明するために、音写官の認知プロセスそのものを解明しようと試みる、より高次の分析モデルである。

#### 【3世紀音韻変化期モデルの定義：音韻認識の階層性に基づく認知プロセス分析】

3世紀中国語が音韻的に不安定な過渡期であったという歴史的背景を踏まえ、非母語話者である中国人音写官を「第二言語学習者」として捉える。彼らは、倭語を聞き取る際に、知覚的に微細で、かつ自らの母語にない「母音の質」の対立（後の甲類・乙類に繋がりうる音韻対立）を直接認識するのではなく、その音響的差異によって生じる、より聴覚的に顕著な 「音節全体の輪郭」（例：短く詰まって終わる音か、伸びやかに終わる音か）の対立として再解釈して記録したとする。これは、人間の音声知覚における普遍的な「音韻的特徴の階層性」に則った認知モデルであり、現代の第二言語習得研究に基づく科学的知見によってその妥当性が支持される。

以上の方方法論的枠組みに基づき、次章以降で具体的な分析を進める。

## 図1：本論文の論理構造と分析の流れ

### 第1段階：確実な音写例からの帰納的分析（第5章）

一大国=石田（壱岐） 末盧國=松浦 伊都國=怡土 奴國=那珂

後世の地名との対応が確実な、倭国中枢部の事例を徹底分析



### 第2段階：「音の輪郭モデル」の発見（第5章後半）

#### 発見①

音写官は「音節の輪郭」を最優先

#### 発見②

詰まる音→閉鎖音節字  
伸びる音→開放音節字

#### 理論的裏付け

第二言語習得理論による支持



### 第3段階：「邪馬壹國」への適用（第7章）

「壹」(\*?it) ✓

- ・閉鎖音節 (-t)
- ・「詰まるト」に最適
- ・後の甲類に対応

「都」(\*t̥a) (比較対象)

- ・開放音節
- ・「伸びるト」用
- ・伊都國で使用

「臺」(\*t̥ə) X

- ・開放音節
- ・側面音 (l-)
- ・「ト」音に不適合

→「壹」が3世紀の合理的な選択、「臺」は音韻学的に不適合



### 結論：地名比定への音韻学的制約（第9章）

「邪馬壹國」=「詰まるト」を持つ地名 = 九州「山門（やまと）」と音韻学的に整合

（畿内「大和」は乙類（伸びる音）のため不整合）

本論文の特徴：桃崎説のような演繹的アプローチ（8世紀の区別を前提→3世紀に適用）ではなく、

3世紀の実例から出発する帰納的アプローチにより、当時の音写の実態を解明

### 3. 音韻学用語の基礎知識

研究の基礎となる史料と方法論を前章で確定させた。しかし、専門的な音韻分析を客観的に評価するためには、読者と筆者が分析に用いる「共通の言語」を持つ必要がある。本章は、そのための準備段階として、本稿の議論を理解する上で不可欠となる音韻学の基本用語を簡潔に解説する。ここで定義される概念の一つ一つが、後の章で展開される論証の部品となる。

#### 3.1 中国語の音韻史の時代区分

中国語の発音は、時代とともに大きく変化してきた。音韻学では、主に以下の時代区分が用いられる。本稿では、これらの区分に本稿独自の分析対象となる時代区分を加えて解説する。

##### 上古音（じょうこおん）

- 時代：紀元前15世紀頃～紀元後3世紀頃（殷・周・秦・漢時代）
- 特徴：現代中国語とは大きく異なる音韻体系であり、複雑な子音の組み合わせが存在したと推定される
- 例：「馬」は現代音 "mǎ" に対し、上古音では \*m̥ra? のような複雑な音であったと再構される

##### 晩期上古音（Late Old Chinese）

- 時代：紀元後1世紀～3世紀頃
- 特徴：Baxter-Sagart体系が再構する、本稿の分析の出発点となる静的な音韻体系。上古音から中古音への過渡期の前段階にあたる。本稿ではこの用語で統一する。

##### 【本稿の分析対象】3世紀音韻変化期：新旧の音が共存した時代

本稿が分析の主眼を置く3世紀は、確立された「晩期上古音」から次代の「中古音」へと移行する、まさに音韻的に流動的な過渡期にあたる。この時代には、古い音韻形態と新しい音韻形態が社会に併存・変化しており、一つの文字が持つ音価にも「揺れ」が生じていた。本稿では、この動的な歴史的プロセスそのものを分析の対象とすることで、静的なモデルでは見えてこない、音写官の合理的な判断を解明することを目指す。

##### 中古音（ちゅうこおん）

- 時代：変化期を経て6世紀頃～10世紀頃（魏晋南北朝～唐時代）
- 特徴：『切韻』『廣韻』などの韻書（発音辞典）に記録された、音韻体系が確立された後の安定期。日本の漢字音（吳音・漢音）の直接的な源流となった。

このように、本稿が分析対象とする3世紀は、確立された「晩期上古音」から次代の「中古音」へと移行する、まさに『変化期』にあたる。この動的なプロセスを分析するため、本稿では、前章の2.3.2節で詳細に定義した通り、晩期上古音を【設計図上の音】、中古音を【到達点の音】、そして両者の間に本稿が科学的に推定する音を【現場の生きた音】として、明確に区別して扱う。

### 3.1.1 3世紀が音韻変化期である歴史的・言語学的背景

『魏志倭人伝』が記された3世紀という時代は、単に政治的な激動期であったのみならず、中国語の音韻史においても、上古音から中古音へと移行する重要な「変化期」にあたる。この言語的過渡期という状況を理解することは、当時の音写の実態を解明する上で看過できない前提である。

この音韻変化の引き金となったのは、歴史的背景に他ならない。西暦220年の漢王朝の崩壊は、約四百年にわたり中国世界の言語的規範を支えてきた政治的権威の失墜を意味した。それに続く三国鼎立時代は、魏・呉・蜀による政治的分裂を引き起こしただけでなく、言語的な遠心力をもたらし、中央集権的な言語規範を揺るがした。さらに、戦乱に伴う人口減少と大規模な移動は、各地の方言接触を促進させたのである。

こうした歴史的状況は、直接的に言語学的な変化を加速させた。第一に、規範の弱体化は、それまで潜在的に進行していた音韻体系の内部変化を顕在化させた。具体的には、発音上の負担が大きい複雑な子音連結（例： $*kl-$ ）の簡略化や、咽頭化音の段階的な消失といった、より経済的な音韻体系への移行が進んだと考えられる。第二に、社会の流動化は、世代間の言語伝達における変化の蓄積を促し、文字言語と口語との乖離を拡大させる結果となった。

3世紀は音韻変化期として、現代の歴史言語学において確立された学術的共通認識である。

表5：3世紀音韻変化期における主要音韻変化の概観

	1. 子音連結の簡略化	2. 咽頭化音の消失	3. 母音体系の再編
上古音期 (~2世紀)	$*kl-$ 例:「臺」	$*n^{\circ}a$ 例:「奴」	$*t^{\circ}a$ 例:「都」
3世紀 音韻変化期 (本研究の焦点)	↓簡略化進行 $*kl- \sim *l-$ 併存期	↓段階的消失 $*n^{\circ}a \sim *na$ 変化進行中	↓円唇化進行 $*ta \sim *to$ 音写の多様性
中古音期 (6世紀~)	$l-$ 単純化完了	$nu\dot{\alpha}$ 新母音体系	$tuo$ 「ト」音確立

3世紀音韻変化期の特徴：新旧音韻形態の併存により、柔軟な音写対応が可能

### 3.2 日本の漢字音：呉音と漢音

日本語における漢字音には、主に「呉音（ごおん）」と「漢音（かんおん）」という二つの系統が存在する。

#### 呉音（ごおん）

- 時期：5~6世紀頃に日本へ伝來したとされる
- 経路：朝鮮半島（百濟）経由で伝わった南方系の音と推定される
- 特徴：仏教用語に多く残存している
- 例：「行」をギョウ（呉音）と読む（行列、修行など）

#### 漢音（かんおん）

- 時期：7～8世紀頃（遣唐使の時代）に伝來した
- 経路：唐の都・長安から直接導入された北方系の音である
- 特徴：律令制度の用語や学術用語に多用された
- 例：「行」をコウ（漢音）と読む（行動、銀行など）

### 注意：【「漢音」という名称】

「漢音」は漢王朝（紀元前3世紀～紀元後3世紀）の音韻ではなく、唐王朝（7～8世紀）の音韻体系に基づく。後代の唐代音である「漢音」を、時代が全く異なる3世紀の『魏志倭人伝』の音写分析に適用することは、言語の歴史的变化を無視した時代錯誤という根本的な誤りであり、その分析は学術的妥当性を持ち得ない点は留意すべきである。

### 3.3 上代特殊仮名遣い

上代特殊仮名遣いとは、8世紀の日本語文献（『万葉集』『古事記』『日本書紀』などで確認される）で発見された言語現象で、現代日本語では同じ音の「エ」「オ」「ト」等について、当時は異なる漢字が体系的に使い分けられていたとされている。

重要な制約：この現象は8世紀の文献でのみ確認されるものであり、それ以前の時代（3世紀など）に同じ区別が存在したかは直接的には証明できない。詳細は4.1.2節で論じる。

### 3.4 主要な音韻学的概念

#### 入声（にっしょう）

- 特徴：-p, -t, -k で終わる音節
- 印象：音が詰まって終わる
- 例：「壹」\*ʔit (-tで終わる)

#### 咽頭化音

- 表記：<sup>⌚</sup>（上付きの逆さファレンク記号）
- 特徴：のどを締めて発音する音
- 例：「奴」\*n<sup>⌚</sup>a

#### 音節構造

- 開放音節：母音で終わる（例：「都」\*t<sup>⌚</sup>a）
- 閉鎖音節：子音で終わる（例：「壹」\*ʔit）

#### 声調（せいちょう）

- 定義：音の高低（ピッチ）の変化によって、同じ「マ」という音でも「媽(mā)」「麻(má)」「馬(mǎ)」「罵(mà)」のように意味を区別する、現代中国語の最大の特徴。
- 歴史的変化と本稿への意義：声調は、中国語の歴史の中で後から発達したものであり、時代によってその体系は大きく異なる。
  - 上古音期（～2世紀）：明確な声調は存在しなかったとされる。
  - 3世紀・変化期（本稿の分析対象）：声調の発生が始まる、まさにその「萌芽期」にあたる。そのため、この時代の音写において、声調の一致はまだ決定的

な判断基準ではなかったと推定される。

- 中古音期（6世紀～）：後代に「平声（へいせい）」「上声（じょうせい）」「去声（きょせい）」「入声（にっしょう）」という、4種類の声調体系が確立される。

### 【注意：中古音の四声と現代中国語の四声の違い】

中古音の四声（平・上・去・入）と、現代北京語の四声（一声・二声・三声・四声）は、名称も内容も異なる全くの別物である点に注意が必要である。

特に、中古音の「入声」は音の高低ではなく、音節が-p, -t, -kで終わる「詰まる音」を指す音韻カテゴリーであった。この入声は現代北京語では消滅し、他の声調に再分配されてしまった。また、中古音の「平声」は、後の時代に分裂して現代北京語の「一声」と「二声」になった。このように、両者は直接対応しないため、混同してはならない。

- 本研究への意義：3世紀の音写では声調の影響がまだ限局的であったと推定される

### 【補足】3世紀における「入声」の存在について

読者が誤解しないよう、ここで「入声」という概念について補足する。本稿の「中古音期に四声体系が確立」という記述は、「入声という音のタイプが6世紀に初めて現れた」という意味ではない。

- 音のタイプとしての入声：-p, -t, -kで終わる「詰まる音」そのものは、本稿が分析する3世紀にも明確に存在しており、音写分析の鍵となる。
- 声調体系としての入声：6世紀以降に、この「詰まる音」のグループが、音の高低で区別される他のグループ（平声・上声・去声）と並ぶ、公式な声調カテゴリーの一つとして「体系化」された。

つまり、3世紀には「入声という音」は存在したが、それが「四声の一つ」という公式な地位を与えられたのが6世紀以降である、と理解するのが最も正確である。

### 子音連結（しいんれんけつ）

- 定義：一つの音節内で複数の子音が連続して現れる音韻構造
- 例：英語の「street」[stri:t]の語頭「str-」、「acts」[ækts]の語末「-cts」
- 中国語における歴史的変化：
  - 上古音期：複雑な子音連結が存在（例：\*kl-, \*pr-, \*-ng-s等）
  - 3世紀（変化期）：子音連結の簡略化が進行
  - 中古音期：多くの子音連結が単純化または消失
- 音韻変化の具体例：

時代	音韻形態	例	説明
上古音	*kl-	*kl'anj	k+l の子音連結
3世紀変化期	*kl- ~ *l-	*kl'anj ~ *l'anj	k音の脱落進行
中古音	l-	lianj	単純な l 音

- 本研究への意義：3世紀の音写では、簡略化途中の子音連結が柔軟な音韻対応を可能にした

### 咽頭化音の消失過程

- 定義：のど（咽頭）を締めて発音する音の段階的消失
- 表記：<sup>h</sup>記号で示される
- 歴史的変化：
  - 上古音期：多くの子音で咽頭化が存在
  - 3世紀（変化期）：咽頭化音の段階的消失が進行
  - 中古音期：咽頭化はほぼ消失
- 音韻変化の例：

漢字	上古音	3世紀推定音	中古音	変化の特徴
奴	*n <sup>h</sup> a	n <sup>h</sup> a ~ na	nu <sup>h</sup> ə	咽頭化の段階的消失
馬	*m <sup>h</sup> ra?	m <sup>h</sup> ra? ~ ma?	mfa?	咽頭化+子音連結の変化

- 本研究への意義：咽頭化音の消失過程が3世紀音写の特徴的な柔軟性を生み出した

### 3.5 Baxter-Sagart体系の学術的位置づけと本研究への貢献

本論文が分析の基軸として採用するBaxter-Sagart（2014年）の上古音再構体系は、単に数ある学説の一つではない。それは、21世紀における歴史言語学の到達点を示す、現在最も包括的かつ信頼性の高い国際的標準の一つと評価されるものである。本稿の分析の妥当性を担保するため、本節では、この体系の学術的位置づけとその方法論的特徴を詳述し、なぜ本研究にとってこの体系が不可欠であるのかを明確にする。

#### 3.5.1 方法論的革新性：なぜ信頼性が高いのか

Baxter-Sagart体系の信頼性は、スウェーデンの言語学者ベルンハルト・カールグレンが確立した上古音研究の伝統的な手法をその土台として継承しつつも、その手法が持っていた限界を、現代的な言語学の知見と計算機科学の手法によって乗り越え、発展させた点にある。その画期的な方法論は、主に以下の三つの特徴に集約される。

##### 1. 内的再構の精緻化（伝統的手法の継承と発展）：

これは、中国語の文献史料の「内部」だけを見て音を復元する、カールグレン以来の王道的な手法を、現代の技術でアップデートしたものである。

- 『詩經』の押韻分析：カールグレンは、詩の中で韻を踏んでいる文字群（韻部）を分類し、母音体系の骨格を明らかにした。Baxter-Sagartは、この伝統的な分析にコンピュータによる統計解析を導入した。これにより、従来は研究者の経験則に頼らざるを得なかった韻の分類を、より客観的かつ網羅的に行うことが可能となり、分類の精度と信頼性を飛躍的に向上させた。
- 形声文字の体系的分析：同じ音符を持つ文字群（例：「工」「江」「紅」）は、上古の時代に音韻的に近い関係にあったという原則も、カールグレン以来の重要な手法である。Baxter-Sagartは、これを大規模なデータベースを用いて体系的に検証し、例外や不規則性を洗い出すことで、頭子音（声母）の推定をより厳密なものとした。

##### 2. 比較言語学の援用（外部証拠による画期的な発展）：

これは、カールグレンの時代には限定的にしか用いられなかつた手法を、本格的に導入した点で、Baxter-Sagart体系の最も革新的な側面である。中国語の「外部」にある言語との比較によって、内部資料だけでは見えてこない情報を明らかにする。

- **周辺言語への借用語分析:** 漢代に中国周辺の言語（ベトナム語、朝鮮語、タイ語など）へ借用された漢字音（それぞれ漢越語、漢韓語など）を体系的に比較分析した。これらの言語には、後の中国語では失われてしまった古い音韻的特徴（例：語末の子音-sや、複雑な子音連結）が、まるで化石のように保存されている場合がある。これらの「生きた化石」と中国語内部の再構を照合することで、再構の確度を劇的に高めることに成功した。
- **同系統言語との比較:** 中国語が属するシナ・チベット語族の他の言語（チベット・ビルマ語派など）との比較を通じて、語族共通の祖先（祖語）から、中国語がどのように分化・変化してきたかを明らかにした。これにより、再構された上古音が、より大きな言語系統の歴史の中に位置づけられ、その妥当性が多角的に検証された。

### 3. 音韻変化のモデル化（理論的洗練）：

単に音を再構するだけでなく、なぜその音がそのように変化したのかという「プロセス」を、現代の音声学・音韻論の知見に基づいて理論的に説明した。例えば、「咽頭化音の存在が、後の母音変化を引き起こした」といったように、音韻変化に明確な因果関係と法則性を見出し、再構された音韻体系全体に、より高い内的な整合性と説明力を与えた。

このように、Baxter-Sagart体系は、伝統的な手法に固執するのではなく、内外のあらゆる利用可能な証拠を統合し、それを現代的な理論で体系化することによって、その信頼性を確立しているのである。

#### 3.5.2 再構された上古音の主要な特徴

上記の方法論によって再構された上古音は、中古音や現代北京語とは大きく異なる、以下の三つの重要な特徴を持つ。

1. **複雑な音節構造:** 現代中国語の音節が単純な構造（子音+母音）であるのに対し、上古音には語頭に複数の子音が連続する「子音連結（コンソナント・クラスター）」（例：*\*s.l-*, *\*k.r-*）が存在したと推定される。
2. **咽頭化音の存在:** 本稿でも頻出する、のどを緊張させて発音する「咽頭化音（*⌚*）」が、音韻的に重要な区別として機能していた。
3. **非声調言語としての再構:** 現代中国語の最大の特徴である声調（四声）は、この時代にはまだ存在せず、後の時代に語末の子音などが消失する過程で二次的に発生したと結論づけている。

#### 3.5.3 本研究への貢献：なぜこの体系でなければならないのか

これらの特徴こそが、本稿の分析にとって重要である。Baxter-Sagart体系を採用する理由は、単にそれが最新であるからではない。この体系が描き出す「複雑な音韻体系が、時間をかけて単純化・再編されていく」というダイナミックな歴史像こそが、本稿の「3世紀音韻変化期モデル」の理論的根拠そのものを与えてくれるからである。

すなわち、3世紀は、複雑な子音連結が簡略化し、咽頭化音が消失し、声調が萌芽し始める、まさにその変化の渦中にあった。この体系を用いることで初めて、我々は「臺」(\**?it*)と「臺」

(\*l̥ə)の3世紀における音価の隔たりを科学的に論じ、また「都」(\*t̥a)の音がなぜ「ト」に近づいていったのかを、音韻変化の大きな流れの中に位置づけて説明することが可能になる。

もちろん、いかなる再構音も、あくまで現存する資料から導き出された「最も蓋然性の高い科学的仮説」であり、録音が存在しない以上、絶対的な真理ではない。しかし、その方法論的透明性と、膨大なデータに裏打ちされた体系性において、Baxter-Sagart体系は、3世紀の音写という歴史的現象を解明するための、現時点でも最も堅固かつ信頼に足る分析ツールなのである。

#### 【注：引用の検証可能性について】

本稿で提示する各漢字の晩期上古音は、Baxter & Sagart (2014)に依拠する。学術的議論の透明性を担保するため、個々の音価の導出過程については、同書の該当箇所を直接参照し、原典との照合が求められる。本稿の妥当性を批判的に検討する上で、この検証作業は不可欠である。

### 3.6 日本語の歴史的音韻変化：ハ行転呼（P音仮説）

本稿の分析、特に人名「卑弥呼」の音価を理解する上で、日本語自身の歴史的な音韻変化に関する一つの重要な前提知識を共有しておく必要がある。それは、歴史言語学における定説となっている「ハ行転呼（はぎょうてんこ）」という現象である。

これは、現代日本語で「ハ・ヒ・フ・ヘ・ホ」と発音される音（ハ行音）が、奈良時代以前の古い日本語（上代日本語）では、[p]の音（パ行音）であったとする学説である。この[p]音は、平安時代頃に[ɸ]（唇と唇の間で摩擦させるファ・フィ・フ・フェ・フォのような音）に変化した。しかし、その後の変化は一様ではなく、単語の中での音の位置によって、二つの異なるルートをたどった。この分岐を理解することが、古代音を正確に復元する上で重要となる。

表6：ハ行転呼における音の位置による変化の分岐

単語内の位置	変化の過程	具体例（平安時代 → 現代）	解説
語頭（単語の先頭）	[p] → [ɸ] → [h]	花 (ɸana → hana) 人 (ɸito → hito)	比較的強く発音され、現代のハ行音[h]へと変化した。
語中・語尾	[p] → [ɸ] → [w] (母音化)	川 (kaɸa → kawa) 恋 (koɸi → koi)	母音に挟まれて発音が弱まり（弱化）、ワ行の音[w]になるか、あるいは隣接する母音に同化した。

この学説の妥当性は、单一の根拠によるものではなく、複数の独立した強力な証拠によって裏付けられている。

1. 琉球諸語との比較：日本語と最も近い姉妹言語である琉球諸語では、日本語のハ行に対応する単語が、今でも[p]や[f]の音で発音される例が数多く存在する。例えば、日本語の「花（はな）」は沖縄方言で「パナ（pana）」、「火（ひ）」は「フィー（fi:）」であり、琉球諸語が古い[p]の音を化石のように保存していることを示している。
2. 歴史的記録との照合：16世紀に日本を訪れたポルトガル人宣教師が編纂した『日葡辞書』では、当時の日本語のハ行音は一貫して "F" (fa, fi, fu, fe, fo) で記録されている。これは、ハ行が[p]から[h]へ変化する中間段階の[ɸ]音であったことを示す、客観的証拠である。
3. 日本語内部の証拠（連濁）：二つの語が結合する際に後ろの語の清音が濁音に変わる「連濁」という現象も、P音説を支持する。例えば、「人々（ひとびと）」では「ひと +

ひと」の二番目の「ひ」が「び」に変わる。これは、元々の音が[p]であり、それが有声化して[b]に変わった (p→b) と考えると、規則的に説明できる。

本稿が分析対象とする『魏志倭人伝』の時代（3世紀）は、まさにこの音が[p]であった時代にあたる。したがって、本稿が後に「卑弥呼」を「ピミコ」と推定するのは（[付録D-2](#)参照）、恣意的な読み方ではなく、ハ行転呼という日本語の音韻史の根本法則から導かれる、学術的に穩当な復元なのである。この前提を理解することは、3世紀の音写の妥当性を判断する上で、不可欠な知識となる。

### 3.7 音写における文字選択の意図性：卑字と美称

『魏志倭人伝』の音写を分析する上で、音韻的な近似性だけでなく、文字が持つ意味、特に筆者の政治的・文化的な価値判断が選択に影響を与えた可能性を考慮することが不可欠である。本稿では、この意図性を分析するための概念として、以下の二つを定義する。

#### 卑字（ひじ）

- 定義：周辺民族の国名や人名を記録する際に、意図的に侮蔑的な、あるいは格の低い意味を持つ漢字を当てること。
- 背景：中華思想に基づき、中華文明の秩序に従わない周辺勢力を、文字によって格付け・蔑視する意図があったとされる。
- 『魏志倭人伝』での例：本稿で論じる「邪」（よこしま）、「奴」（どれい）、「狗」（いぬ）、「卑」（いやしい）などがこれに該当する可能性が高い。

#### 美称（びしょう）

- 定義：対照的に、肯定的な、あるいは格の高い意味を持つ漢字を選択すること。
- 『魏志倭人伝』での例：外交上の重要な拠点であった「伊都國」に用いられた「都」（みやこ）は、その典型例である。

音写官が、これらの文字を体系的に使い分けていた可能性を視野に入れることは、単なる音の分析に留まらず、3世紀の東アジアにおける国際関係や外交的思惑、或いは倭国ないし女王国内部での軋轢を読み解く上で、極めて重要な視点となる。

本稿では、音韻的合理性と政治的意図がどのように相互作用したかを分析するため、卑字の選択には以下の二つの階層が存在したという作業仮説を立てる。これにより、一見恣意的に見える文字選択の背後にある、体系的な判断プロセスを解明する。

表7：卑字適用の階層モデル

適用レベル	適用条件	音韻規則との関係	『魏志倭人伝』での推定例
レベル1：ソフトな適用（修飾的選択）	対象への評価が中程度にネガティブな場合	音韻的近似性が前提。複数の候補の中から、意図的に卑字を選ぶ。	・邪馬壹國：「ヤ」の音写に、音韻的に最適な「也」を避け「邪」を選択。 ・卑彌呼：「ピ」の音写に、中立的な「比」を避け「卑」を選択。
レベル2：ハードな適用（規則超越的選択）	対象への敵意・侮蔑が極めて強い場合	音韻的近似性を超越。音の正確性を犠牲にしてでも、侮蔑的な意味を優先する。	・狗奴國：「クマ」に近い音に対し、音韻的に乖離した「狗」「奴」を選択。

この階層モデルを導入することで、音写官が、音韻規則を完全に無視したのではなく、対象との政治的関係性に応じて、音韻的正確性と意味論的表現の優先順位を動的に調整していたという、より現実的で精緻な分析が可能となる。

### 3.8 本稿におけるカタカナ表記の規約と限界

#### 【重要】本稿の分析を客観的に評価するための前提

本稿では、読者の理解を補助する目的で、古代の推定音に対してカタカナによる近似的な読みを併記する場合がある。しかし、これはあくまで便宜的なものに過ぎないことを、ここで明確にしておきたい。

古代中国語や上代日本語には、咽頭化音(*ŋ*)や口蓋垂音(*q*)、複雑な子音連結など、現代日本語の音韻体系には存在しない音が多数含まれる。そのため、カタカナによる完全な音の再現は原理的に不可能である。

したがって、本稿における厳密な音韻的評価は、常に国際音声記号(IPA)に基づく音韻記号によって行われるべきであり、カタカナ表記はその聴覚的イメージを掴むための補助的な「ルビ」として解釈されたい。この原則は、本稿の分析の妥当性を検証する上で、不可欠な前提となる。

## 4. 桃崎説の方法論的検討

分析に必要な基礎知識を共有した上で、本章からはいよいよ具体的な論証に入る。しかし、我々独自の分析モデルを提示する前に、まずは近年の議論に大きな影響を与えていた桃崎説<sup>2</sup>を検討する必要がある。本章の目的は、単なる先行研究批判に留まらない。その論証が内包する「時代錯誤」という方法論的課題を浮き彫りにすることによって、なぜ本稿が提唱する「3世紀音韻変化期モデル」という新たな視座が不可欠であるのか、その必要性を論証することにある。

桃崎有一郎氏は、上代特殊仮名遣いにおける乙類トを根拠として、邪馬臺國を畿内大和に比定する立場を示している。しかし、この議論には二つの根本的問題がある。第一に、上代特殊仮名遣いの資料は八世紀のものであり、『魏志倭人伝』成立時点(3世紀)から約五百年の隔たりがあり、直接証拠としての妥当性を欠く。第二に、『魏志倭人伝』の「壹」表記は中国人による外部音写の産物であり、日本語内部の音韻体系をそのまま反映するものではない。この二点を踏まえると、桃崎説は史料批判および音韻論的観点の双方から、邪馬壹國表記を説明する仮説としては成立しがたい。

桃崎説は、これまで主に歴史学や考古学の文脈で語られてきた邪馬台国論争に対し、上代特殊仮名遣いにおける甲類・乙類の区別という、国語学上の実証的な成果を適用するという独創的なアプローチを提示した。この分野横断的な視座は、論争に新たな光を当て、すべての研究者が無視できない言語学的な制約条件を提示した点で、高く評価されるべきである。

#### 【コラム】議論の構造：熟字訓から上代特殊仮名遣いへ

桃崎説の構造を理解する上で重要なのは、その議論の出発点が、江戸時代の国学以来の伝統的な解釈と共通している点である。すなわち、まず「『魏志倭人伝』の女王国 = 日本史上の『ヤマト』王権である」という歴史的比定(結論)を前提とし、その前提を正当化するためにテキストを解釈するという構造である。

かつて新井白石らが、この歴史解釈を正当化するために「邪馬臺國」に「ヤマト」という訓を割り当てる「熟字訓」という手法を用いたのに対し、桃崎氏はこの正当化の道具を、より科学的な装いを持つ

「上代特殊仮名遣い」に置き換えた。

つまり、「ヤマト（乙類）であるはずだから、臺という表記が正しい」という論理は、結論（ヤマト）に合わせて後代の言語ルール（8世紀の日本語）を強引に適用しているという点で、かつての熟字訓が「結論に合わせて後代の読み（日本語の訓）を割り当てた」のと、その方法論的構造において相似形をなしている。本稿がこの後で詳述する「時代錯誤」という批判は、この構造そのものに向けられたものである。

しかし、ある説の影響力が大きいからこそ、その根拠となる論証の妥当性は厳密に検証される必要がある。本稿は、この学術研究の基本に立ち返り、桃崎氏が提起したこの重要な問題意識を正面から受け止めつつ、当該論証の方法論的課題を分析することで、今後の建設的な研究に必要な基礎的視座を提供することを目的とする。

#### 【脚注<sup>2</sup>】 ↑

桃崎有一郎「邪馬台国畿内説の新証左一『倭』『ヤマト』地名の相互転移と王業・諸侯国一」『武藏大学人文学会雑誌』第55巻第1号、2023年。[（論文は http://hdl.handle.net/11149/2568 で閲覧可能）](http://hdl.handle.net/11149/2568)

本稿がこの後の4.1.2節以降で詳細に論証するように、8世紀に確立された日本語の音韻区別を、500年遡って3世紀の外国人による音写の基準として適用するという、方法論的に乗り越えがたい時代錯誤（アナクロニズム）の課題を内包している。本稿の分析は、この桃崎氏の提起した問題を、別の角度から解決する試みである。

## 4.1 桃崎説の論理構造と根本的課題

### 4.1.1 桃崎説の概要と位置づけ

桃崎有一郎氏は2023年の論文において、邪馬臺國（邪馬台国）畿内説を支持する新たな音韻学的証拠を提示した。桃崎説の核心は、上代特殊仮名遣いを根拠として九州「山門」説を音韻学的に否定し、畿内説を支持する論証である。

桃崎氏は、邪馬台国の有力な比定地候補である九州「山門」地域を、以下の理由で否定する：

「九州北部の「山門」（令制の筑後国山門郡・肥後国菊池郡山門郷）は該当しない。「門」字で表す「ト」は上代特殊仮名遣いで甲類だが、本稿で話題にする「ヤマト」の「ト」は乙類だからである。」（桃崎、2023, p. 49）

この音韻学的論証が成立するためには、その不可欠の前提として、女王國の名が「壹」ではなく「臺」であったことを証明する必要がある。そのため、同氏は後代写本に見られる「邪馬臺國」表記の正当性を主張する。

#### 【本章における分析のスタンス】

本稿は、第2章の史料批判において、桃崎説が依拠する「邪馬臺國」表記の正当性そのものに、既に根本的な疑義を提示した。しかし、本章の目的は、その史料批判の議論とは独立して、桃崎説の音韻学的論証そのものが内包する方法論的課題を検証することにある。

したがって、本章では仮に、桃崎氏の史料批判（「臺」が正しい）を一旦受け入れたと仮定した場合でも、なお彼の音韻学的論証が「時代錯誤」という、それ自体で完結した致命的な問題を抱えていることを論証する。

### 4.1.2 論証に用いられる「上代特殊仮名遣い」とは

上代特殊仮名遣いとは、8世紀の日本語文献（『万葉集』『古事記』『日本書紀』の歌謡部など）で確認される言語現象である。現代日本語では同音と認識される「エ」「オ」「ケ」「コ」「ソ」

「ト」「ノ」「ヨ」「ロ」等の音節について、当時は異なる漢字が体系的に使い分けられていた事実を指す。

研究史は本居宣長（1730-1801）が『古事記伝』で万葉仮名の二類の書き分けを初めて指摘し、石塚龍麿（1764-1823）が『仮名遣奥山路』で体系的分析を行った。橋本進吉（1882-1945）が1917年に「上代特殊仮名遣」と命名して近代国語学に定着させ、対象音節を「甲類」「乙類」と分類した。対象はエ・キ・ケ・コ・ソ・ト・ノ・ヒ・ヘ・ミ・メ・ヨ・ロの13種（『古事記』ではモも含めて14種）およびその濁音である。

表8：「ト」音の甲類・乙類の区別例

分類	使用漢字例	実際の使用例	推定される音の特徴
甲類「ト」	斗、刀、土、門	戸主（とじ）、山門（やまと）	比較的閉じた音（/to/に近い）
乙類「ト」	登、等、止、跡	時（とき）、大和（やまと）	比較的開いた音（/tɔ/に近い）

橋本進吉は当初、上代日本語が8母音体系を持っていたと推定したが、現代では服部四郎・松本克己らにより、オ段のみが母音の差（/o/と/o/）で、イ段の甲乙は子音の違いによるとする説が有力である。この現象は平安時代に入るとほぼ消失し、現代日本語の5母音体系へと変化した。

しかし「甲類のト」と「乙類のト」との区別については重要な問題がある。『時代別国語大辞典（上代編）』は「とく（解く）」や「とる（取る）」の項で「トの仮名は、しばしば（甲類、乙類の区別において）混乱を起こしている」と明記している。国語学者の大野晋氏も『上代仮名遣の研究』（岩波書店、20ページ）で、歴史学者の田中卓氏も『邪馬台国と稻荷山刀銘』（国書刊行会、12ページ）で、「ト」の甲乙二類の混淆、仮名遣いの乱れの例を示している。

さらに1970年代以降、松本克己が従来の定説に根本的異議を提起した。松本は「古代日本語母音組織考」において、オ段の甲乙は音韻的対立ではなく「表記のゆれに過ぎない」と主張し、有坂の法則を「同一語幹内に a と o は共存しない」と再定式化した。イ段・エ段の甲乙についても、母音ではなく子音の口蓋性/非口蓋性の対立であるとした。ただし松本説にも単音節語でのオ段甲乙による最小対など説明困難な例外が存在する。

上代特殊仮名遣いの発見は古代日本語の音韻体系復元や語源研究に革命的影響を与えたが、重要な限界もある。この現象は8世紀の文献でのみ確認され、それ以前の時代（3世紀など）に同じ区別が存在したかは直接的には証明できない。特に「ト」音の甲乙分類における「一般的な混乱」という学界認識は、この分類体系そのものが持つ絶対性を問い合わせるものであり、これを不動の基準として3世紀の音写を評価することの危険性を、方法論的に強く示唆している。

#### 4.1.3 論証の根本的な問題点

この論証には、以下の方法論的課題が存在する：

##### A. 時代錯誤的適用の問題

時間的隔たり：

- 音写が行われた時代：3世紀（『魏志倭人伝』成立）
- 上代特殊仮名遣いが確認される時代：8世紀（『万葉集』等）
- 時間差：約500年

#### 問題の核心：

桃崎氏の論証は、500年後の言語現象を、500年前の歴史的事象の判定基準として使用するという、根本的な時代錯誤を内包している。

これは、例えて言えば「戦国時代に来日したポルトガル人宣教師が、当時の日本語の音を聞き、それをポルトガル語の文字で書き留めた記録に対し、現代標準語の発音だけを絶対的な正解として（その『正解』は何ら立証されていないにもかかわらず）、『この宣教師の綴りは間違っている』と一方的に断罪する」ようなものである。

この比喩が示すように、桃崎説の方法論には、無視できない二重の壁が存在する。

1. 時間の壁：戦国時代の日本語と現代日本語の音は違う。
2. 言語の壁：そもそもポルトガル人宣教師（=中国人音写官）は、日本語の微妙な音の違いを完璧に聞き分け、自国語の文字で正確に表現することに限界があった。

この二重の壁を看過している点こそ、この論証の妥当性に根本的な疑問を投げかけるものである。

#### B. 言語変化の無視

##### 言語の変化可能性：

- 500年という長期間で、日本語の音韻体系が変化した可能性
- 8世紀の甲類・乙類区別が、3世紀に存在したかは不明
- 仮に3世紀に区別があったとしても、8世紀と同じ体系だった保証はない

#### C. 音写者の認識能力への過大評価

##### 現実的制約：

- 音写者：3世紀の中国人官吏（日本語非母語話者）
- 作業：外交実務における外国語の記録
- 精度限界：日本語の微細な母音区別を正確に聞き分け、体系的に漢字で書き分けることの困難さ

桃崎説は、音写者が日本語の高度な音韻区別を完璧に認識し、それを中国語の文字体系で正確に再現したと想定しているが、これは音写という実務作業の現実から乖離している可能性がある。

#### 4.1.4 論証方法の倒錯

桃崎説が抱えるもう一つの課題は、その論証プロセスが本来の研究手順とは逆転している点である。

本来、歴史的事象を分析する際の正当な研究手順は、まず分析対象となる同時代の原理（この場合は3世紀の音写原理）を解明し、その上で後代の現象（8世紀の上代特殊仮名遣い）との比較を行うべきである。しかし、桃崎説の手順はこれとは逆である。

##### 桃崎説の手順：

正当な研究手順：

3世紀中国語音写の原理を解明 → 同時代の他の音写事例と比較 → 3世紀倭語の音韻を推定 → 8世紀の上代特殊仮名遣いとの整合性を検証

このように、日本語学の内在的論理を、中国史の史料解釈に直接適用しようとするアプローチは、分野横断的研究において客觀性と慎重さを欠く方法論的倒錯と言えるだろう。

#### 4.1.5 小括：論理構造の根本的欠陥

以上の4.1.1節から4.1.4節までの分析が示すように、桃崎説の論理構造は、その根幹において深刻な方法論的課題を内包している。音韻学という専門的な装いを纏ってはいるが、その実質は500年という時間的隔たりを無視した基準の遡及適用という「時代錯誤」であり、また本来検証すべき3世紀の一次史料からではなく、後代の言語規則から出発するという「論証方法の倒錯」に陥っている。

音写という実務行為の現実性を考慮すれば、この論理構造から導かれる結論の妥当性には、根本的な疑問が残ると言わざるを得ない。続く節では、この構造的問題に加え、同氏の議論が抱える他の具体的な課題をさらに検討していく。

### 4.2 「証明なき前提」の遡及適用 — なぜ500年の壁は越えられないのか

桃崎説の根本的な問題は、単に3世紀と8世紀の間に500年の時間があるという事実だけではない。それは、8世紀の日本語に存在した音韻区別という「観測結果」を、何ら証明のないまま3世紀にも存在したはずの「普遍法則」へと格上げし、それを過去を裁くための絶対的な基準として用いている点にある。これは、歴史研究における致命的な方法論的誤謬である。

#### 【たとえ話】未来の定規で、古代の建築を測る過ち

この過ちは、考古学者が古代の遺跡を発掘する状況に例えると分かりやすい。

ある考古学者が、3世紀の地層から見事な建物の柱を発掘したとしよう。彼は、別の8世紀の地層から見つかった、1寸が「3.03cm」である 唐の時代の「唐尺」 で、その柱の直径を測ってみた。すると、その直径は「10寸に満たない半端な寸法」になった。「なんと不正確な建築だ。これは重要な建物ではあるまい」と彼は結論付けた。

しかし、それは正しい学問だろうか。もちろん、間違いでいる。彼がまずやるべきは、「そもそも3世紀の基準は、8世紀と同じだったのか？」と疑うことだ。

事実、歴史が証明するように、『魏志倭人伝』が書かれた3世紀の基準は「魏尺」であり、その1寸は2.42cmと、8世紀の基準とは全く異なっていた。その3世紀の正しい定規で測り直してみると、驚くべきことが分かった。あの半端に見えた柱の直径は、「きっかり10寸」だったのである。それは、極めて計画的に設計された、重要な建築物であったことの動かぬ証拠だったのである。

桃崎説が用いる「上代特殊仮名遣い」は、まさにこの「8世紀の定規」である。それは8世紀の日本語を測るには完璧な道具だが、それを無批判に500年前の3世紀の音に適用することは、測

定基準そのものの妥当性を検証しないまま、結論を導くという、科学的とは言えない手続きなのである。

#### 4.3 選択的適用の問題（学術的一貫性の検討）

桃崎説におけるもう一つの問題は、論証に用いる時代基準の恣意的な使い分けである。自身が支持する「邪馬臺國」表記の音韻的正当性を主張する際、桃崎氏は3世紀の音では説明が困難な点を自覚し、次のように論を展開する。

「現今の中中国語音韻学では復元者を問わず、「臺」の隋唐中古音を「ダイ」の近似音に復元する。その韻母は二重母音になるので、二重母音がない日本語の「ト」を音写するのに「臺」字は適切でない。時代を遡及しても、韻母は南北朝期に「əi」（皆・灰・哈・廢と同じ）、魏晋に「ə i」（哈と同じ）であり、やはり二重母音であって、日本語「ト」の音写には適切でない。しかし、先秦上古音では復元者を問わず、「臺」は「ダ」と「ドゥ」の中間の近似音に復元される（両漢の発音は不明）。韻母は单母音の短母音であって二重母音でなく、発音は日本語「ト」を音写するに十分な近さと認められる。」（桃崎, 2023, p. 50）

3世紀の音写を論じるために、500年以上も古い先秦時代（紀元前3世紀以前）の音韻体系を何の説明もなく持ち出している。その一方で、「山門」説を否定する際には8世紀の日本語の音韻体系を厳格に適用する。この矛盾は、学術的論証において一貫性の欠如を示している。

表9：桃崎説における分析基準の二重性

分析対象	桃崎氏が適用する基準	3世紀からの時間的隔たり
「山門」説の否定	8世紀の上代特殊仮名遣い	約500年後
「邪馬臺」説の肯定	先秦時代の上古音	500年以上前

このように、自説の補強には時代を遡り、対立説の否定には時代を下るという手法は、客観的・科学的な分析とは言いがたい。

#### 4.4 音写主体の認識限界への理解不足

桃崎説が越えるべきより深刻な壁は、たとえ3世紀の倭語に甲類・乙類の萌芽となる音の区別が存在したとしても、それを記録した主体、すなわち中国人音写官自身の「認知の限界」を完全に無視している点にある。

音写とは、言語学者が行う精密な音声分析ではない。それは、外交官や書記官といった実務家が、耳で聞いた異国の音を、自国語の音韻体系というフィルターを通して近似的に記録する、人間的な営為に他ならない。

この問題の核心は、3世紀の中国語の音韻体系には、日本語の甲類・乙類のような、母音の微妙な質的差異だけで単語の意味を区別するような体系的な対立が存在しなかったという、動かせない言語学的な事実にある。したがって、音写官の耳（脳）は、その違いを意味のある情報として認識する訓練ができていなかった。彼が、倭語の「ト」という音に対して、自らの母語にないその母音の音質（甲類・乙類）を最優先の判断基準としたとは、言語学的に考えて極めて不自然である。

むしろ、本稿が後の第5章、第6章で詳細に論証するように、彼が優先したのは、自らの言語でも決定的に重要な、音節全体の印象（詰まる音か、開放的な音か）や、主要な子音の一致といった、より聴覚的に明瞭な特徴であったと考える方が、はるかに現実的かつ合理的である。桃崎説は、この音写という人間的な認知プロセスの現実を看過しているのである。

#### 4.5 総合的比較：桃崎説と本稿の分析視点の対立軸

これまでの詳細な検討を総括するため、桃崎説が依拠する論理と、それに対する本稿の分析的立場との根本的な相違点を、以下の表に整理する。この対立軸を明確にすることこそが、次章以降で本稿が提示する新たな分析モデルの必要性を浮き彫りにするだろう。

表10：桃崎説と本稿の分析モデルの根本的相違点

比較項目	桃崎説の論点（畿内説）	本稿の批判および対案（音韻学的九州説）
1. 分析の基準	8世紀の日本語の「上代特殊仮名遣い」を分析の基準とし、3世紀の音写に遡って適用する。	500年後の言語規則の遡及適用は「時代錯誤」であると指摘。あくまで3世紀の一次史料から原理を導き出すべきと主張。
2. 分析の方法論	「大和の『ト』は乙類だから『臺』が正しい」とする、ルール先行の演繹的アプローチ。	『魏志倭人伝』の確実な音写例（末盧、伊都等）から法則を抽出する、事例先行の帰納的アプローチ。
3. 音写官の認識	日本語の微細な「母音の質」（甲類/乙類）を正確に聞き分けていたと想定する。	非母語話者には知覚困難な母音の質より、顕著な「音節全体の輪郭（詰まる/伸びる）」を最優先で認識したと主張（3世紀音韻変化期モデル）。
4. 「壹」の評価	「臺」の単純な誤記と見なす。	「詰まるト（甲類）」の音の輪郭（閉鎖音節）を写出すための「合理的な選択」と評価する。
5. 史料批判の立場	後代の写本に見られる「邪馬臺國」表記を重視する。	現存最古級の紹興本に見られる「邪馬壹國」を原初記録として分析の対象とする。
6. 論証の体系性	対立説の否定（8世紀日本語）と自説の肯定（紀元前中国語）で、恣意的に異なる時代の基準を適用している。	全ての音写を「3世紀」という同時代の单一の分析モデルで説明しようと試み、体系的な一貫性を重視する。

#### 4.6 総合的評価

以上の詳細な検討を経て、桃崎氏が提示した音韻学的証左は、その論証プロセスにおいて、①時代錯誤な基準の遡及適用、②自説に都合の良い恣意的な二重基準（ダブルスタンダード）、③音写という言語的現実の看過、そして④史料内部における体系的整合性の欠如という、複数の看過しがたい方法的課題を内包していることが明らかとなった。

したがって、同氏が導く「邪馬台国畿内説の新証左」という結論は、その論証基盤そのものが脆弱であり、学術的に支持するにはさらなる論証が必要であると、本稿は評価する。この評価こそが、次章で提示する新たな分析モデルの必要性を示すものである。

#### 4.7 桃崎説が反証として成立するための理論的条件

本章は、桃崎説が内包する方法論的な課題を多角的に検討してきた。しかし、学術的議論の公平性を期すためには、批判に終始するのではなく、同説が本稿の理論に対する有効な反証として「再起」するために、いかなる論理的障壁を乗り越える必要があるのか、その条件を明確に提示しておく責務がある。

桃崎説、すなわち「邪馬臺國＝ヤマト（乙類）」説が、本稿が提示した「時代錯誤」や「体系性の欠如」といった批判を克服し、学術的な説得力を回復するためには、以下の三重の証明責任を、客観的な証拠をもって果たす必要がある。

### 1. 第一の条件：時間的断絶の克服（500年の壁の突破）

本稿が指摘した最大の課題は、8世紀の言語規則（上代特殊仮名遣い）を、500年前の3世紀に遡及適用している点である。この「時代錯誤」の批判を覆すためには、

**【求められる論証】** 考古学的な文字資料（木簡など）や、他の言語との比較研究を通じて、3世紀の倭語に、8世紀と全く同じ構造の甲類・乙類の音韻対立が存在したことを、直接的または極めて強力な状況証拠によって証明する必要がある。

### 2. 第二の条件：音写官の認知能力の証明

仮に第一の条件が満たされたとしても、次に「なぜ日本語を母語としない中国人が、その微妙な音の違いを聞き分け、記録できたのか」という認知科学的な壁を越える必要がある。

**【求められる論証】** 3世紀の中国語の音韻体系に、日本語の甲類・乙類に類似した母音の質的対立が存在したこと、あるいは、帶方郡に使節として派遣される官吏が、極めて高度な外国語音声識別訓練を受けていたことを、具体的な歴史的・言語学的証拠をもって示さなければならない。

### 3. 第三の条件：史料内部の体系的整合性の説明

最後に、史料が示す具体的な文字選択の「矛盾」を解消する必要がある。

**【求められる論証】** なぜ、女王國の都である「大和」のトには、音韻的に不合理な側面音/l/を持つ「臺」を、わざわざ選択したのか。この体系性の欠如に対し、音韻論的、あるいは歴史的な観点から、一貫性のある合理的な説明を与える必要がある。

これらの三重の条件は、いずれも極めて高いハードルを持つ。これらをクリアしない限り、桃崎説は「時代錯誤」という方法論的批判を免れることは困難である。本稿の試みは、このような建設的な検証課題を提示することで、今後の議論をより実証的なレベルへと引き上げることを目的とするものである。

## 4.8 本稿の立場：批判の射程と分析の前提

本章では、桃崎説が内包する方法論的な問題を検討した。ここで、本稿の基本的な立場を明確にしておく。本稿が桃崎説を「時代錯誤」と指摘するのは、8世紀に確定した母音の音価そのものを、検証なく3世紀に遡及適用している点にある。これは、3世紀の倭語に、後の甲類・乙類に繋がるような音韻的な対立が、一切存在しなかったと主張するものではない。

むしろ、本稿の分析は、3世紀の倭語にも、何らかの音韻的な差異（萌芽）が存在したことを前提とする。本稿の核心的な問いは、その差異が「何であったか」ではなく、「日本語を母語としない3世紀の中国人音写官の耳に、その差異がどのように聞こえ、彼の言語体系の中でど

のように解釈・記録されたか」という点にある。つまり、批判の対象は音韻対立の存在そのものではなく、その「時代性」と「知覚的側面」を無視した方法論なのである。

この視点に立ち、次章以降では、この3世紀に存在したであろう音韻的対立を、本稿独自の「3世紀音韻変化期モデル」を用いて、いかに合理的に説明できるかを論証していく。

## 5. 音写原理の帰納的分析 — 『魏志倭人伝』の一次史料からのアプローチ

前章で、後代の言語規則を遡及適用する方法論的課題を明らかにした。本章ではその批判に応え、分析の視点を3世紀の一次史料そのものへと戻す。ここでの目的は、特定の理論を証明することではない。まず、確実な地名対応例を一つずつ分析し、そこから客観的な音韻データを収集する。そして、収集されたデータ群全体を俯瞰したときに、そこに何らかの体系的な法則性、すなわち音写官が従ったであろう「原理」が帰納的に浮かび上がってくるかを検証することにある。

### 方法論的自己検証：なぜ「比定地の不確定性」は本稿の論理を覆さないのか

本章の分析を開始するにあたり、その論理的基盤に関わる、最も根源的な批判に先んじて応答しておく必要がある。すなわち、「本稿が分析の出発点とする『對海國=對馬』や『伊都國=怡土』といった地名比定は、あくまで絶対的な確定事項ではなく、蓋然性の高い『通説』に過ぎない。その不確かな前提の上に、精緻な音韻法則を構築することは、砂上の楼閣を築く行為ではないか」という、学術的に極めて正当な問い合わせである。

この批判に対し、本稿は、その論理構造が循環論法ではないことを明確に主張する。本稿が真に論証しようとするのは、個々の地名比定の絶対的な正しさではなく、「もし、これらの通説的比定群を一つの『作業仮説』として採用した場合、体系的に一貫した音韻的パターンが発見される」という、相関関係の存在そのものである。

もし、これらの地名比定が全くのたらめであり、観察されたパターンが単なる偶然の一致であると仮定するならば、複数の「詰まる音」を持つとされる地名群に対し、ことごとく「閉鎖音節字」が割り当てられ、一方で、そうではない地名に対し、都合よく「開放音節字」が割り当てられるという、体系的な『幸運』が連続して発生したと想定せねばならない。その蓋然性は、統計学的に見て極めて低いと言わざるを得ない。

したがって、本稿の分析は、一方通行の証明ではない。「通説的な地名比定」と、本稿が新たに発見した「音の輪郭モデルという音韻法則」は、互いが互いの正しさを証明し合う、相互補強の関係にある。本稿の音韻分析は、これまで絶対的な物証を欠いていた通説的比定群に対し、言語学という全く異なる角度から、初めて体系的な内部証拠を提供する試みなのである。この方法論的正当性に基づき、以下の分析を進める。

### 【方法論の宣言：循環論法の回避について】

本章の分析を進めるにあたり、その論理構造を明確に定義しておく。本章は、以下の二つの独立したステップで構成される。

#### 1. ステップA：データ収集（5.1節～5.2節）

まず、本稿が「分析ツール」として事前に定義した歴史言語学の推定手順（2.3節参照）を用い、『魏志倭人伝』の各音写例の3世紀時点での音価を、一つずつ客観的に算出する。この段階は、あくまで個々のデータを測定・収集する作業であり、いかなる結論も前提としない。

#### 2. ステップB：法則性の発見（5.3節～5.4節）

次に、ステップAで収集した全てのデータを並べて比較し、そこに共通するパターンが存在する

かを検証する。このデータ群の比較分析を通じて初めて、音写官の認知プロセスに関する一つの「作業仮説（音の輪郭モデル）」を帰納的に導き出す。

この二段階のアプローチにより、本章の分析は「結論（モデル）を前提として証拠を解釈する」という循環論法に陥ることなく、データから結論を導くという科学的な手続きを厳密に遵守するものである。

## 5.1 分析の前提とアプローチ：晚期上古音からの出発

本章のデータ収集は、客観性と検証可能性を担保するため、明確な出発点を設定する。それは、現在利用可能な最も信頼性の高い科学的再構音である、Baxter-Sagart体系の「晚期上古音」である。3世紀は音韻の過渡期であったため、この晚期上古音が当時の発音そのものではない可能性は考慮する。しかし、それは我々が依拠しうる、最も確実な科学的出発点となる。

この出発点のデータに対し、本稿は特に漢字一字一字が持つ「音節構造」に注目する。すなわち、その音が母音で終わる「開放音節」なのか、あるいは-p, -t, -kといった子音で終わる「閉鎖音節（入声）」なのか、という構造的な違いである。この客観的な分類を基準に、倭語の音に対して、どちらのタイプの文字が選択されているかを体系的に観察することで、そこに潜む法則性を発見することを目指す。

なお、本章の各分析表で示される「3世紀推定音」は、この「晚期上古音（出発点）」と、後の時代に確立される「中古音（到達点）」との間を、歴史言語学的に確立された変化法則（詳細は付録B参照）に基づいて科学的に推定した、本稿独自の分析値である。この推定プロセスそのものが、本稿の分析ツールの中核をなすものである。

## 5.2 行程順にみる個別音写の検証

### 5.2.1 出発点：対海國（対馬）— 分析対象からの除外とその論拠

大陸から倭地への最初の寄港地である対馬の記録は、本稿の音韻分析モデルを構築する上で、最初にその妥当性を検証すべき事例である。しかし結論から言えば、この対馬の音写は、史料本文の異同（「対海國」と「対馬國」）の問題に加え、他の主要な地名音写とは比較にならないほどの深刻な音韻的欠落を内包しており、本稿の分析モデルを検証するための基準データとしては不適格であると判断する。

本節では、その判断に至った理由を、客観的な音韻データの比較を通じて論証し、この事例を分析のノイズとして除外することが、なぜ本稿全体の論理的整合性を高める上で、より科学的かつ誠実な手続きであるかを明らかにする。

#### 対馬音写が抱える、時代を通じた「音韻的破綻」

対馬の記録の異質性は、特定の時代の音韻解釈に依存するものではない。以下の表が示すように、倭語「ツシマ」が持つべき [T - S(h) - M] という子音の骨格に対し、「対海國」「対馬國」のいずれの表記も、歴史のいかなる時点においても、中間の「シ」[shi]の音を完全に欠落させているという、根本的な問題を抱えている。

表11：対馬音写の、時代を通じた音韻的整合性の検証

異文	晩期上古音 (出発点)	3世紀推定音 (中間点)	中古音 (到達点)
対海國	*t <sup>č</sup> əj - m <sup>č</sup> ə?	*t <sup>č</sup> ui - m <sup>č</sup> ə? (トウイモ)	tu <sup>č</sup> j - m <sup>č</sup> iuə
対馬國	*t <sup>č</sup> əj - m <sup>č</sup> ra?	*t <sup>č</sup> ui - ma?	tu <sup>č</sup> j - m <sup>č</sup> ae?

#### 【音韻的評価】：「シ」[shi]音の完全な欠落という致命的欠陥

上の表が明確に示す通り、どちらの表記も[T]音と[M]音しか再現できておらず、「ツシマ」の中間音である「シ」の音が、どの時代においても完全に欠落している。これは、他の主要地名（末盧、伊都、邪馬壹など）の音写が、倭語の子音骨格を忠実に捉えようとしているのと比較して、際立った「異質性」を示している。

### 結論：分析の焦点化と方法論的妥当性について

「対海國」あるいは「対馬國」が、地理的に対馬を指すことに疑いを持つ研究者はいないだろう。しかし、その記録がなぜこれほど音韻的に不完全なのか、その理由は複合的であり、現存する証拠のみでの完全な解明は、現時点では困難である。

可能性の一つとして、音写官が参照すべき、何らかの動かしがたい既成事実、例えば帶方郡の公式記録として「対海」という表記が既に固定化されていた、というシナリオも考えられる。しかし、これを証明する直接的な証拠は現時点では存在しない。

したがって、本稿では、この解明困難な「音韻的欠落」という例外的な事例に基づいて分析モデルの妥当性を問うことを避け、より客観的で一貫性のあるデータ（伊都國、末盧國、邪馬壹國など）に基づいて議論を構築する。この対馬の事例を、本稿の主要な音韻モデルを構築する上での分析上の例外として一旦留保することは、全体の議論の科学的厳密性と検証可能性を高める上で、より適切かつ建設的なアプローチであると判断する。この問題の最終的な解決は、有識者による今後のさらなる研究に期待したい。

#### 5.2.2 一大國（壱岐）—国全体の総称か、政治中心地の名か

次に到着する「一大國」は、現在の壱岐島に比定される点では異論がない。しかし、その国名の復元を巡っては、国全体の総称である「壱岐（いき）」を音写したものと見るか、当時の政治的中心地であった「石田（いしだ）郡」の名を音写したものと見るかで、解釈が大きく分かれている。この二つは排他的な選択肢ではないが、3世紀の使節が記録したのがどちらであったかを問う必要がある。本稿は、後者の「石田」説が考古学的・歴史的、そして音韻学的により高い整合性を持つと判断する。その理由は以下の通りである。

第一に、考古学的な中心地の特定である。3世紀当時、壱岐における交易と政治の中心は、島の中央部に位置する大規模な環濠集落「原の辻（はるのつじ）遺跡」であったことが考古学的に確定している。そして、この原の辻遺跡が所在するのは、律令制下で「石田（いしだ）郡」とされた地域である。使節が訪れ、その名を記録したのは、国全体を漠然と指す名よりも、目の前にある政治中心地そのものの名であったと考えるのが、外交実務の観点から自然である。

第二に、文献上の表記変化との整合性である。この考古学的な中心地の移動は、『魏志』（3世紀）の「一大國」から『隋書』（7世紀）の「一支國」への表記変化と見事に一致する。これ

は、歴史的実態の変化を正確に記録した結果と解釈するのが最も合理的である。

表12：「一大國」から「一支國」への変遷と考古学的背景

時代	権力中心（遺跡）	文献上の表記	考古学的知見
3世紀 (『魏志』の時代)	石田郡 (原の辻遺跡)	一大國	国際貿易港として最盛期を迎える。
6世紀以降 (『隋書』の時代)	壱岐郡 (双六古墳など)	一支國	原の辻遺跡は衰退。 内陸部に首長墓が築造。

そして第三に、この歴史的実態の変化は、音韻学的にも裏付けられる。本稿の分析ツールを適用すれば、「一大國」が「石田」を、「一支國」が「壱岐」をそれぞれ音写したものであることが、合理的に説明できる。

表13：一大國・一支國の音韻分析

表記	3世紀 推定音	音写対象 (倭語)	音韻学的説明
一大國 (3世紀 『魏志』)	*?it-dat (イッ タ)	石田（イ シダ / イ タ）	倭語「石田」が持つ全体としての「詰まる音」の輪郭を、「一」(*?it)と「大」(*dat)という二つの閉鎖音節字の組み合わせで的確に再現している。(※詳細は【最重要論点】「石田」の謎 (表14) を参照)
一支國 (7世紀 『隋書』)	*?i-kje (イキ)	壱岐（イ キ）	7世紀の中古音に基づけば、「一」は*i(イ)、「支」は*kje(キ)であり、「壱岐」の音を正確に写している。これは3世紀の「一大」とは明らかに異なる音写対象を持つことを示す。

この「一大國」から「一支國」への変更は、中国の正史編纂が決して機械的なコピー作業ではなかったことを示す、強力な状況証拠と評価できる。したがって、『三国志』の「邪馬壹國」という表記が、後代の『後漢書』で「邪馬臺國」へと変更されたこともまた、単なる誤記ではなく、この『更新の原則』が適用された結果であると考えるべき、強力な状況証拠となるのである。

以上の理由から、本稿は3世紀の記録として「一大國」を、当時の政治中心地「石田」の音写として分析を進める。

### 【最重要論点】「石田」の謎：なぜ乙類の「田」が閉鎖音節で写されたのか？ — 音節融合仮説と日本語音便の法則 —

本稿は、「石田」の「田」を「詰まる音」と推定し、それが閉鎖音節字「大 (\*dat)」で写されたと結論付けた。しかし、この推定は、上代特殊仮名遣いにおいて「田」が一貫して甲乙類の区別のない文字として扱われている客観的事実と、一見して明白な自己矛盾をきたすように見える。この論文の根幹に関わる重大な論点に対し、本稿は、音写官が記録したのが抽象的な音価ではなく、特定の文脈で発音された具体的な「音響的現実」であったとする仮説を提示する。

【普遍的法則による仮説の補強】

この「石田」における音節融合仮説の蓋然性は、日本語内部の音便現象だけでなく、世界の言語に普遍的に見られる音韻変化の法則によっても支持される。この現象は言語学で「中音消失 (syncope)」や「母音の無声化 (vowel devoicing)」として知られ、特に強勢のない高母音 (i, u) が無声子音に挟まれた場合に、発音の経済性から母音が弱化・脱落するものである。

- 英語の事例: "chocolate" が `choc'late` に、"vegetable" が `veg'table` になるように、弱い母音が脱落する例は無数に存在する。
- 歴史言語学の事例: ラテン語の "calidus" (熱い) が、数百年を経てイタリア語の "caldo" へと変化したように、中間の母音消失は言語の進化における極めて自然なプロセスである。

特に日本語では、無声子音に挟まれた高母音「i」「u」が無声化する現象（例：「月 (tsuki)」）が顕著である。この無声化された弱い母音が、非母語話者である3世紀の音写官の耳には音節として認識されず、先行する子音と後続の子音が連続する「詰まった音」として知覚されたと考えることは、音声学的に極めて合理的である。

したがって、「石田」という特定の単語において、本来乙類であるはずの「田」が、先行する `[sh]` 音の影響で例外的に「詰まる音」として音響的に実現し、それを音写官が忠実に閉鎖音節の「大」で記録したと考えることは、特殊な憶測ではなく、言語に普遍的な法則に基づいた穩当な推論と言える。

表14：歯擦音に後続する破裂音の音便化

音韻的文脈	発音イメージ	音響的特徴	音写官の合理的記録
一般的文脈 (例：山田、吉田)	「ヤマ・ ダ」	「田」が和語標準の音節として、伸びやかに響く。	開放音節で記録さ れるべき (→例：「多」)
特殊文脈（無声子音 + i/u + 子音） (例：石田、下、明 日)	「イシッ ダ」 「シッ タ」	先行音節の母音が無声化・脱落し、後続音と融合して全体が短く詰まって響く。	閉鎖音節で記録さ れる (→「大 `*dat`」)

なぜ、この例外は畿内「大和」には適用されないのか？

この「例外」の適用が恣意的なものではないことを証明するためには、なぜ同様の現象が畿内「大和」には起きないのかを説明する必要がある。その理由は、「大和 (yamato)」の音韻構造そのものにある。

「大和」の先行音節「マ (ma)」は鼻音であり、「石田」の「シ」のような歯擦音ではない。「マ」から「ト」への移行は滑らかであり、音節融合や促音化を引き起こす音響音声学的なメカニズムは存在しない。「ヤ・マ・ト」という三つの音節は、それぞれが明瞭に独立して発音される。

したがって、「大和」の「ト」が、例外的に「詰まる音」として知覚される音響的条件は、そもそも存在しない。それは、上代特殊仮遣いが示す通り、乙類本来の「伸びやかな音」として聞こえたはずであり、音写官がそれを閉鎖音節の「壹」や「大」で写すことはあり得ないのである。

### 【結論】限られた例外としての合理性

もちろん、3世紀の発音を直接聞くことができない以上、この「音節融合仮説」を絶対的な事実として「証明」することは原理的に不可能である。しかし、この仮説は、単なる憶測ではない。それは、

- 史料が示す「『大』という閉鎖音節字が実際に使われた」という客観的事実と、
  - 世界の言語に普遍的に観察される「中音消失 (syncope)」という言語学的な法則性
- という、二つの独立した事実を結びつける、現時点で最も合理的な説明モデルである。

したがって、「石田」の事例は、本稿の基本モデルの矛盾を示すものではなく、むしろその精緻さを証明する。それは、我々のモデルが、機械的な文字の対応ではなく、実際の音声コミュニケーションで生じる文脈依存の音響変化という、リアルな言語現象までをも捉えうる強力な分析ツールであることを示唆している。

### 5.2.3 末盧國（松浦）—「音の輪郭モデル」を証明する最初の要石

使節が倭国本土に上陸する「末盧國」（松浦）の事例は、本稿が提唱する「音の輪郭モデル」が、音写官の思考を支配する一貫した原理であったことを証明する、最初の、そして極めて明快な要石（かなめいし）である。この音写は、彼が単なる音の類似性だけでなく、音節が持つ音響的な「形」をいかに重視していたかを、雄弁に物語っている。

#### 分析の焦点：倭語「マツラ」の音響的実体

倭語「マツラ」（Ma-tsu-ra）の中で、音写官の注意を引いたのは、彼の母語にはあまり見られない、中間音「ツ」[tsu] の特異な響きであったと考えられる。音声学的に、この音は破擦音と呼ばれ、その発音は二段階で構成される。

- 第1段階（閉鎖）：まず、舌先を歯茎に当てて息の流れを完全に止める ([t]のような状態)。
- 第2段階（摩擦）：次に、その閉鎖を少しだけ解放し、狭い隙間から息を摩擦させて出す ([s]のような状態)。

非母語話者である音写官の耳にとって、この音の最も顕著な特徴は、発音の冒頭に存在する瞬間的な「閉鎖」、すなわち「詰まる」という聴覚的印象であった。

この「詰まる音」という音響的現実を前に、音写官は極めて合理的な選択を行った。彼は、倭語の「マツ」という部分に対し、自身の言語の中から、語末が閉鎖子音 -t で終わる、典型的な閉鎖音節（入声）である「末」(\*m<sup>c</sup>at) を選び出したのである。

表15：末盧國の音韻分析

表記	3世紀推定音	音写対象（倭語）	音韻学的説明
末盧國	*m <sup>c</sup> at-ra (マツラ)	松浦 (マツラ)	倭語「マツラ」の「ツ」(/tsu/)が持つ「詰まる音」の輪郭に対し、音写官は語末が-tで終わる閉鎖音節字「末」(*m <sup>c</sup> at)を選択した。これは、 <b>音節全体の輪郭を忠実に再現しようとする意図</b> の明確な証拠である。母音の不一致 (a/u) という些末な違いを犠牲にしてでも、音の「形」という最重要情報を優先した、合理的なトレードオフと言える。

この選択の巧みさは、単に「詰まる音」を再現しただけに留まらない。「末」(\*m<sup>c</sup>at) という一文字で、倭語の第一音節「マ」の頭子音 [m] と、第二音節「ツ」の閉鎖的な響き [t] の両方を、同時に捉えることに成功している。

このように、「末盧國」の音写は、音写官が個々の母音の質よりも、知覚的に顕著な音節全体の輪郭を最優先で記録したことを示す、動かぬ証拠である。

## 5.2.4 伊都國（怡土）—「音の輪郭モデル」を証明する決定的対比

前節で確認した「詰まる音には閉鎖音節字を」という原理が、音写官の一貫した戦略であったならば、その対偶として「伸びやかな音には開放音節字を」という逆の戦略もまた、一貫して適用されているはずである。倭国連合の外交上の最重要拠点であった「伊都國」（怡土）の音写記録は、この理論的予測を検証するための、テストケースとなる。

倭語の「いと」[i-to] は、中間音「ツ」のような閉鎖要素を持たない、典型的な開放音節の連なりである。その音響的特徴は、滑らかで「伸びやか」であり、「末盧國」の音とは明確な対照をなす。この音響的現実に対し、音写官がどのような文字を選択したかを検証することは、本稿のモデルの妥当性を測る上で重要である。

『魏志倭人伝』の記録を見ると、我々の予測通り、音写官は倭語の「ト」に対し、母音で終わる開放音節字「都」を選択している。

表16：伊都國の音韻分析

表記	3世紀 推定 音	音写対 象（倭 語）	音韻学的説明
伊 都 國	* <i>ij-to</i> (イ ト)	怡土 (イト)	倭語の物理的閉鎖要素を持たない「ト」に対し、音写官は母音で終わる開放音節の「都」を選択した。「都」の晚期上古音は* <i>t'a</i> であるが、咽頭化音(り)の影響で母音aが円唇化し、3世紀当時は「ト」に近い音* <i>u</i> へと変化する途上にあった。この選択は、「末盧國」における閉鎖音節字の選択とは、明確かつ意図的な対照をなしている。

### 【対立説への問い合わせ】一次史料の事実が突きつける三つの選択肢

ここで、後代の「上代特殊仮名遣い」の分類と、3世紀の一次史料の事実とを突き合わせてみよう。上代特殊仮名遣いにおいて、「怡土」の「土」は一般に甲類に分類されている。しかし、3世紀の音写官は、それとは正反対の開放音節字「都」を選んだ。この動かぬ事実は、対立説に以下の三つの選択肢のいずれかを選ぶことを迫る。

#### 1. 選択肢A：音写官の不合理性を認める

「怡土」の「ト」は甲類（詰まる音）だったが、音写官は理由なく正反対の開放音節字「都」を選んだ。つまり、彼の音写は一貫性を欠く、不合理なものであった。

#### 2. 選択肢B：後代の分類の遡及適用を否定する

3世紀の音写官が記録した「伸びやかな音」こそが真実であり、8世紀の「甲類」という分類を3世紀に遡及適用すること自体が、桃崎説の根本的な誤りである。

#### 3. 選択肢C：後代の分類の揺らぎを認める

「怡土」の「ト」は、そもそも（甲類ではなく）乙類（伸びやかな音）であった。8世紀の文献に見られる甲類の用例は、本稿が4.1.2節で指摘した「ト」音の甲乙分類における「一般的な混乱」の一例に過ぎない。

本稿の立場は、このいずれの選択肢を対立説が採ったとしても揺るがない。

仮に対立説が選択肢Aを採るならば、それは音写官の判断に一貫した合理的原理が存在しないことを認めるに等しい。一度その立場に立てば、彼の記録の一部（「伊都國」）を信頼できる基準として、他の記録（「邪馬壹國」）の正当性を体系的に論じること自体が、論理的に不可能となる。結局、音韻学的な議論そのものが成り立たなくなり、それは「後代のルールで過去を裁く」という対立説自身の論理的基盤の放棄に他ならない。

選択肢Bは、本稿が桃崎説に対して行う中心的な批判そのものである。そして選択肢Cもまた、後代の分類の絶対性を否定し、3世紀の一次史料の価値を優先するという本稿の立場を補強する。音写官の合理性を信じるならば、我々はBかCのいずれかを選ぶことになる。

いずれにせよ、「伊都國」の事例は、後代のルールで過去を裁くことの危険性と、本稿の「音の輪郭モデル」の正当性を、同時に証明する決定的な証拠なのである。

### 5.2.5 奴國（那）—歴史的連続性と「固定された呼称」の追認

倭国本土の行程記事の最後に記される「奴國」の分析は、3世紀の音写官の作業が、常にゼロからの音韻分析であったわけではないことを示す、極めて重要な事例である。彼が記録した「奴國」という二文字は、単なる音写を超えた、重い歴史的背景を背負っていた。

ご存知の通り、「奴國」の名は、西暦57年に後漢の光武帝から「漢委奴国王」の金印を授けられたことで、中国の公式な歴史記録に初めて登場する。つまり、陳寿が『魏志倭人伝』を編纂する約200年前から、「奴國」という漢字表記は、中華王朝にとって倭国の特定の勢力を指す、確立された「外交上の固有名詞」となっていたのである。

この動かしがたい歴史的経緯を前にしたとき、3世紀の音写官のタスクは明確になる。彼の任務は、「ナ」という音に新たに漢字を発明的に当てることではない。彼の任務は、目の前にある倭国の勢力が、歴史的に知られるあの「奴國」と同一のものであることを確認し、その確立された公式呼称を報告書に「追認」することであった。

表17：奴國の音韻分析

表記	3世紀 推定音	音写対 象（倭 語）	音韻学的説明
奴 國	*na ~ *nɔ (ナ/ノ)	那 (ナ)	「奴」の晚期上古音*naは、咽頭化音(り)の影響で母音[a]が円唇化し、中古音nuɔ(ノ)へと向かう、まさにその変化の過渡期にあった。3世紀当時は、古い「ナ」に近い音と、変化が進んだ「ノ」に近い音とが併存、あるいはその中間音として揺らいでいた可能性が高い。

#### 音韻変化との整合性：なぜ「固定された呼称」が3世紀の音とも一致するのか

興味深いことに、この歴史的に固定された「奴」という文字は、3世紀の「生きた音」とも矛盾なく整合する。1世紀の「奴」の発音は、上古音\*naに基づき「ナ」に極めて近かったと考えられる。そして、本稿が繰り返し論じてきたように、3世紀にはこの音が「ノ」へと変化する過渡期にあった。

つまり、「奴」という一文字は、1世紀の「ナ」の音写としても、3世紀の「ナ/ノ」という揺らいだ音の記録としても、奇跡的に機能し続けたのである。音写官は、歴史的な呼称を追認すると同時に、その音が当代の発音と乖離していないことも確認できたはずだ。これにより、「奴國」という表記の正当性は、歴史的にも音韻的にも、二重に担保されることになった。

結論として、「奴國」の1音節表記の謎は、2音節の「那珂」との比較からではなく、後漢以来の外交史という文脈から解き明かされるべきである。「奴國」という表記は、3世紀の音写官個人の判断を超えた、中華王朝の200年にわたる対倭外交の歴史的連続性の証なのである。

そしてこの事例は、本稿の分析全体に重要な示唆を与える。「對海國」の記録においても、我々が知らないだけで、帶方郡には既に何らかの「固定された呼称」が存在した可能性を、こ

の「奴國」の確かな先例は強く示唆している。音写官の作業は、常に純粹な音韻分析と、こうした歴史的・外交的慣習との対話の中で行われていたのである。

### 5.3 分析から導き出された音写の基本原理

以上の行程順に沿ったデータ収集と比較分析から、音写官の文字選択が決して場当たり的ではなく、明確な原理に基づいていたことが明らかになった。特に、倭語の音の性質に応じて、中国語の音節構造を体系的に使い分けていた事実は、本稿の核心的な発見である。

なお、分析の出発点であった対馬（對海國）は、その記録が抱える音韻的な不完全性から、他の主要な地名とは異質な、例外的な事例として扱った。それ以外の、倭国中枢部における一貫した記録から、以下の二つの基本原理が帰納的に導き出される。

表18：『魏志倭人伝』中枢部の音写から帰納された基本原理

音写原理	倭語の音響的特徴	音写官の選択（中国語の音節構造）	『魏志倭人伝』における具体例
原理① 音の輪郭の再現 (最優先事項)	短く詰まって響く音	閉鎖音節字（入声）を選択	末盧國 (*-t), 一大國 (*-t)
	伸びやかに響く音	開放音節字を選択	伊都國, 奴國
原理② 音節数の正確な再現	1音節の地名「ナ」	1音節の文字で音写	奴國

#### 対馬の記録の特殊性について

対馬の記録を分析から除外したことは、この表が示す原理の普遍性をむしろ強固にする。対馬の記録（「對海國」であれ「對馬國」であれ）は、この表に示された、倭国中枢部で見られるいかなる合理的原理とも合致しない。これは、対馬の記録にのみ、純粹な音訳以外の特殊な要因（例えば、意味の優先や、歴史的に固定された呼称の追認など）が働いていたことを強く示唆している。

### 5.4 結論：単一の基本法則「音の輪郭モデル」の確立

前節の表が示すように、倭国中枢部の地名音写は、複数の原理が複雑に絡み合っているわけではない。むしろ、その根底には、驚くほどシンプルで強力な、単一の基本法則が存在する。それが、原理①「音の輪郭の再現」である。

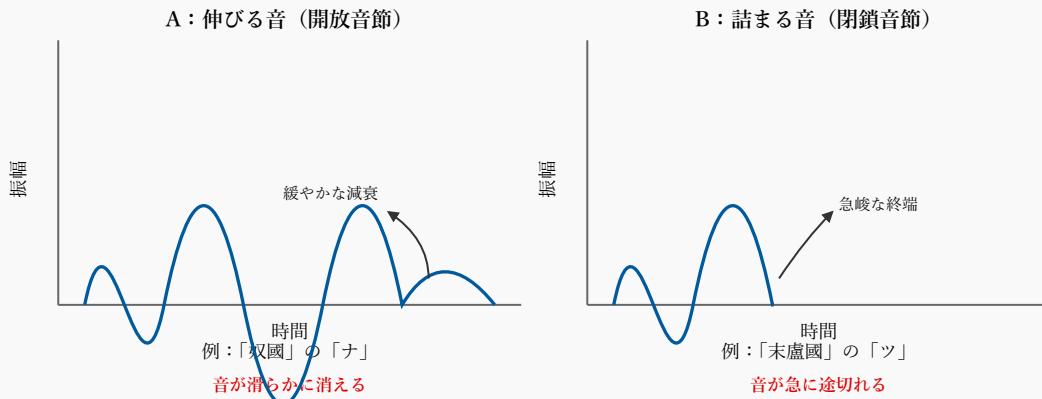
「松浦」の「ツ」や「石田」の「イッタ」のような「詰まって響く音」に対しては、意図的に入声字（閉鎖音節）が選択され、一方で、「怡土」や「那」のような閉鎖的な響きを持たない音に対しては、正反対に開放音節字が選択されていた。

この体系的な使い分けは、音写官が個々の母音の微細な質よりも、知覚的に顕著な「音節全体の輪郭」を最優先で認識し、記録したのではないか、という経験則を導き出す。本稿ではこの経験則を「音の輪郭モデル」と呼ぶ。

しかし、この発見は、我々に一つの新たな問い合わせを突きつける。すなわち、「なぜ、音写官はこのような判断を下したのか？」という問い合わせである。この経験則は、単なる彼個人の癖や偶然だったのか。それとも、彼の母語である3世紀中国語の音韻的状況と、人間の音声知覚に関する普遍的な原理から必然的に導かれる、合理的な認知プロセスであったのか。この問い合わせに答える

ことこそ、この経験則を単なる事実の発見から、検証可能な科学的理論へと昇華させる鍵となる。

図2：音節全体の輪郭（音響イメージの模式図）



音響イメージの模式図：本稿が提唱する「音節全体の輪郭」の聴覚的印象を模式的に示したものである。左は「奴國」の「ナ」のような伸びる音（開放音節）で、音が滑らかに減衰する。右は「末盧國」の「ツ」のような詰まる音（閉鎖音節）で、持続時間が短く、音が急峻に途切れる。3世紀の音写官は、母音の微細な質的差異よりも、この知覚的に顕著な「音の形」の違いを最優先で認識し、記録したと本稿は推定する。

## 5.5 補論：なぜ本稿の推論は「時代錯誤」ではないのか

本章の分析は、3世紀の音の性質を8世紀以降の地名の記録から推定するという手続きを含んでいる。これは一見すると、本稿自身が桃崎説を批判した「時代錯誤」に陥るように見えるかもしれない。しかし、その方法論的基盤は根本的に異なる。

決定的な違いは、何を過去に遡及させているかという点にある。本稿が時代錯誤として棄却するのは、8世紀に確立された、歴史的に流動的な『音韻体系（ルール）』そのものを3世紀に遡及適用することである。対して、本稿の推論が依拠するのは、地名が持つ『大まかな音響的特徴の連続性』という、より安定した原則である。

### 【コラム】なぜ地名は安定しているのか：『流行語』と『地名』の決定的違い

言語の中には、時代と共に移ろいやすい言葉と、変化しにくい言葉がある。この違いこそ、本稿の論理の正当性を証明する鍵である。

- 変化しやすい言葉（例：流行語）：「チョベリグ」や「ナウい」といった流行語は、特定の世代やコミュニティで短期間に使われ、すぐに廃れる。その価値は新しさにあり、社会全体で共有されるものではないため、音も意味も極めて不安定である。
- 変化しにくい言葉（例：地名）：一方、「奈良（なら）」や「伊勢（いせ）」といった古代からの地名は、その社会に属する全世代の人間によって、毎日繰り返し口にされる「社会的な共有物」である。これらの名は8世紀の文献に既に記録されているが、その音の核は1300年以上もの間、驚くほど安定している。子供が「なーら」と発音すれば、大人は「なら」と訂正する。このように、常に社会的な「修正圧力」がかかるため、発音の細部は変化しても、その音の骨格が数百年で全く別の音に変わることは稀である。

桃崎説が遡及させているのは、流行語のように変化しやすい、時代の「流行」とも言える精密な発音ルール（音韻体系）である。一方、本稿が依拠するのは、「奈良」や「伊勢」という地名の骨格のように、社会全体で共有され、数百年単位では揺るがない、音の根本的な性質の連続性なのである。事実、この原則は本稿が分析する『魏志倭人伝』そのものによって証明されている。後漢代（1世紀）に金印を授けられた「奴國（なこく）」という呼称は、3世紀の記録に至るまで、約200年間にわたってその音の核と表記を維持し続けているのである。

この地名の連続性という原則を「那（ナ）」に適用する。8世紀の「那」の「ナ」が、閉鎖音節ではない「伸びやかに響く音」という明確な音響的特徴を持っていたことは、客観的な事実である。地名の歴史的連続性を考慮すれば、その500年前の源流である3世紀の「ナ」の音が、全く逆の「短く詰まる音」であったとは、極めて考えにくい。したがって、本稿における推定は憶測ではなく、歴史言語学における穩当な推論である。

この一次史料の客観的な分析から導き出された音写原理こそ、本稿全体の議論の土台をなすものである。次章では、この確立された原理に基づき、より高次の分析モデルを構築し、最終的に「邪馬壹國」の謎に迫る。

## 6. 「3世紀音韻変化期モデル」の定式化

前章で我々は、『魏志倭人伝』の内部証拠から、「音の輪郭モデル」という一つの経験則を帰納的に発見した。本章の目的は、前章が最後に提起した「なぜ？」という問いに答えることにある。そのために、この経験則を、①3世紀中国語の音韻史的状況、②第二言語習得における音声知覚の階層性、そして③文字選択の合理性という三つの理論的支柱によって体系化し、より普遍的な分析枠組みとしての「3世紀音韻変化期モデル」を定式化する。

これにより、音写官の判断が単なる偶然ではなく、歴史的・言語的制約の中で導き出された必然的な帰結であったことを論証する。本章の課題は、このモデルを明確に定義し、以後の具体的分析に適用可能な理論的基盤を提供することである。

### 6.1 「3世紀音韻変化期モデル」の具体的な分析フレームワークと理論的基盤

前項で定式化したモデルは、観念的な理念ではない。それは、古代の音写を客観的に評価するための、以下の四段階からなる具体的な分析手順（フレームワーク）を提供する。

### 1. 第1段階：基礎データの確定

分析対象の漢字の、出発点となる科学的データ（晚期上古音）を確定させる。

### 2. 第2段階：音韻的特徴の階層性に基づく評価（最重要）

以下の優先順位に従い、倭語の音と音写漢字の音響的特徴を比較する。

- 最優先（ゲートウェイ）：音節の輪郭

「詰まる音」に閉鎖音節字、「伸びる音」に開放音節字が対応しているか。ここでの不一致は、音写の合理性を著しく損なう。

- 第二優先：主要子音

音の骨格となる子音が一致、または近似しているか。

- 第三優先：母音の質

母音が一致しているか。上位二項目が満たされている場合、ここでの不一致は「合理的な妥協」として許容されうる。

### 3. 第3段階：代替候補との比較による最適解の検証

他に音韻的により優れた文字が存在しなかったかを網羅的に検証する。もし存在したにも関わらず採用されなかった場合、その理由（機能的・政治的制約など）を考察する。

### 4. 第4段階：体系的整合性の検証

その分析結果が、『魏志倭人伝』内の他の音写（特に「伊都國」）と、一貫したルールで矛盾なく説明できるか（体系性）を最終的に検証する。

本稿のモデルが基礎を置く「音韻的特徴の階層性」という原理は、単なる推論ではない。それは、人間の音声知覚と、言語の歴史的変化に関する、二つの確立された言語学的知見によって強固に支持されている。

#### 6.1.1 分析の視座：3世紀の音写官を「第二言語学習者」として捉える

本稿が提示する「3世紀音韻変化期モデル」は、3世紀の中国人音写官が置かれていた言語的状況を、現代の言語学における「第二言語（L2）習得」のフレームワークで捉え直すことから出発する。魏の官吏にとって、彼の母語である3世紀中国語は第一言語（L1）であり、彼が耳にした倭人の言葉は、まさしく第二言語（L2）であった。第二言語習得研究が明らかにした重要な知見の一つは、学習者がL2の音を聞き取る際、無意識のうちに自らのL1の音韻体系という「フィルター」を通して音を認識・再解釈する点である。このプロセスには普遍的な傾向が存在し、音韻的特徴の知覚しやすさには明確な序列があることが知られている。

#### 6.1.2 二重の証拠が示す階層原理：音声知覚の科学と歴史言語学の法則

本稿のモデルが基礎を置く「音韻的特徴の階層性」という原理は、単なる推論ではない。それは、全く異なるアプローチを持つ二つの独立した学問分野、すなわち「①人間の音声知覚を研究する実験科学」と「②言語の歴史的変化を追う文献実証科学」とが、奇しくも同じ結論に到達したという、極めて強固な科学的知見に基づいている。この「独立した証拠の一致」こそが、この階層性が普遍的な法則であることを証明する。

##### A) 音声知覚の科学が示す「知覚のしやすさ」（共時的アプローチ）

心理言語学や音響音声学の実験は、「今、この瞬間に」人間の脳と耳が音をどう処理するかを明らかにする。その研究によれば、人間の聴覚システムは、音響的に急激な変化や明確な境界

を持つ音を、より「顕著な (salient)」ものとして優先的に知覚する。

- 第1位（最も顕著）：「タッ」のように子音で急峻に終わる閉鎖音節と、「ター」のように滑らかに終わる開放音節との違いは、音響エネルギーの終端パターンが全く異なり、誰の耳にも極めて明瞭である。これが本稿の言う「音節の輪郭」である。
- 第3位（最も微細）：一方、/o<sub>1</sub>/と/o<sub>2</sub>/のような母音の質の違いは、その言語の母語話者でなければ聞き分けることが極めて困難な、知覚的に微細な特徴である。

### 【コラム】日本人が英語の「L/R」を聞き分けられないのと同じ原理

この「非母語話者には聞き分けが困難な音」という現象は、現代の日本人が英語を学ぶ際に直面する困難に例えると、極めて明確に理解できる。

英語話者にとって "light" (光) と "right" (正しい) は全く異なる単語である。しかし、日本語の音韻体系には [l] と [r] を意味の区別に関わる音として区別する機能がないため、日本人の耳にはどちらも同じ「ラ行」の音として聞こえてしまう。これは、日本人が無意識に自らの母語 (L1) の音韻体系という「フィルター」を通して英語の音を聞き、[l] も [r] も「ラ行」という単一のカテゴリーに強制的に分類してしまうからである。

母音においても同様の現象が起きる。英語の "cat" (猫 /kæt/) と "cut" (切る /kʌt/) は、英語話者には明確に異なる母音だが、多くの日本人学習者はどちらも同じ「ア」の音として認識してしまう。

本稿が主張するのは、これと全く同じことが3世紀の音写官に起きていたということである。彼にとって、倭語の「ト」が持つ微妙な母音の質（後の上代特殊仮名遣いにおける甲類 /to/ と乙類 /tɔ/ に繋がる音韻対立）の違いは、ちょうど現代の日本人が英語の /æ/ と /ʌ/ の違いを聞き分けられないのと同じに、知覚することが困難であった。

その理由は、本稿が6.1.4節で論証するように、3世紀の中国語の音韻体系には、倭語の甲類・乙類のような、母音の微妙な質的差異だけで単語の意味を区別するような体系的な対立が存在しなかったためである。当時の中国語が単語の意味を区別するために用いていたのは、音節構造の対立（開放音節か閉鎖音節か）や子音の特徴、あるいは声調の萌芽といった、全く別の音響的特徴であった。

このように、音写官の母語には「ト」の音の微妙なバリエーションを聞き分ける「ものさし」自体が存在しなかったのである。そのため彼は、それよりも遙かに明瞭で、かつ自らの言語でも重要な「音の輪郭（詰まるか、伸びるか）」の方を、音を区別するための最も重要な手がかりとして記録したと考えられる。彼の耳が『悪かった』のではなく、彼の母語の音韻体系が『異なっていた』だけなのである。

## B) 歴史言語学が示す「変化への抵抗力」（通時的アプローチ）

歴史言語学は、「数百年、数千年」という時間の中で言語がどう変化したかを、文献比較や比較再構の手法で明らかにする。世界中の言語変化を調査した結果、ある種の音は変化しにくく（安定的）、ある種の音は変化しやすい（不安定）という明確な法則性が存在する。

- 第1位（最も安定的）：単語の基本的な音節構造（例：CVC構造 = 子音-母音-子音）は、言語の骨格として数千年単位で極めて安定的に保持される傾向がある。例えば、ある単語がCVC構造を持っていた場合、その中の子音や母音が変化することはあっても、構造そのものが消滅することは稀である。
- 第2位（中程度の安定性）：唇、歯、舌といった明確な物理的制約の下で作り出される主要な子音（/p/, /t/, /k/, /m/など）は、母音に比べて遙かに安定的である。子音が変化する場合でも、それは無秩序に起こるのではなく、例えば印欧語における「グリムの法則」（例：p→f）や、本稿の3.6節で詳述した日本語史における「ハ行転呼」（p→ɸ→h）のように、長い時間をかけた体系的な変化をたどることが多い。
- 第3位（最も不安定）：対照的に母音は、明確な物理的接触点を持たず、舌の位置や口の開き具合という連続的な空間の中で作られるため、最も変化しやすい。これは、数

百年という比較的短い期間で、劇的な音の変化（シフト）が起きやすいことを意味する。

### 【日本語と英語の歴史が示す母音の不安定性】

この「母音の不安定性」は、日本語の歴史を振り返ることで明確に理解できる。

例えば、現代の私たちが「おはよう」と言う時の「オ」の長音は、平安時代には「アウ(au)」<sup>あふぎ</sup><sup>おうぎ</sup>という二重母音として発音されていた（例：扇(augi) → 扇(o:gi)）。

同様に、歴史的仮名遣いで「けふ」と書かれる「今日」も、語中の「ふ(hu)」の音がまず「う(u)」に近い弱い音に変化したため、全体として「ケウ(keu)」という二重母音のように響き、これがやがて現代の「きょう(kyo:)」へと大きく変化した（例：蝶<sup>てふ</sup> → ちょう）。

このように、現代人にとっては当たり前の母音が、歴史を遡れば全く異なる音であったという事実は、母音がいかに流動的であるかを雄弁に物語っている。

そして、このような劇的な母音の変化は、日本語に限った現象ではない。英語史において最も有名な「大母音推移 (Great Vowel Shift)」もその一例である。15世紀から18世紀にかけて、英語の全ての長母音が、まるでドミノ倒しのように体系的に変化した。例えば、"mouse"（ネズミ）という単語の母音は、かつて「ムー(/mu:/)」のように発音されていたものが、現在のような「マウ(/maʊs/)」という二重母音へと完全に変化してしまった。

これらの事例が示すのは、母音が言語変化の中で最も流動的で不安定な要素であるという、歴史言語学における普遍的な法則なのである。

この二つの異なるアプローチから導き出される階層性は、以下の表に要約される。

表19：音韻的特徴の知覚的顕著性と歴史的安定性の階層

優先順位	音韻的特徴	知覚のしやすさ (Steriade 2001, Hayes 2009)	歴史的安定性 (王力 1980)
第1位	音節構造（音の輪郭）	最も顕著で知覚しやすい	最も保守的で変化しにくい
第2位	主要子音（/p/, /t/, /k/等）	中程度に知覚しやすい	中程度の安定性を持つ
第3位	母音の音質（/o/, /a/, /i/等）	最も微細で知覚が困難	最も流動的で変化しやすい

### 【参考文献の解説】

- Steriade (2001): 言語学者ドンカ・ステリアーデの理論（知覚的顕著性マップ、P-map）。音韻規則は、人間が音の違いをどれだけ容易に聞き分けられるか（知覚のしやすさ）によって形成されると主張する。音響的に明瞭な特徴（例：音の終端の急峻さ）ほど、言語において安定的に維持されやすいとする。
- Hayes (2009): 言語学者ブルース・ヘイズによる現代音韻論の標準的な教科書。音の聞こえやすさ（ソノリティ）や、言語における音の安定性（マークトネス）などの基本原理を解説してお

り、母音が子音に比べて歴史的に変化しやすいといった、本稿の階層性の理論的基盤を支持する。

- 王力 (1980): 中国歴史音韻学の権威である王力による記念碑的著作『漢語史稿』。数千年にわたる中国語の音韻変化を実証的に記述しており、子音に比べて母音が極めて流動的で変化しやすいことなど、音韻的特徴の歴史的安定性に関する具体的な証拠を提供する。

### C) 結論：なぜ二つの独立した研究が一致するのか

この一致は、単なる偶然ではない。それは、人間の認知という普遍的な制約が、数百年、数千年という時間スケールでの言語の歴史的変化の方向性を規定するという、深遠な因果関係を反映しているからである。すなわち、歴史的に不安定で変化しやすい音とは、結局のところ、知覚的に微細で「聞き間違えられやすい」音に他ならない。言語は、世代間の伝達プロセスにおけるわずかな知覚エラーが蓄積することで変化する。母音のように微細な音はエラーが起こりやすく、結果として歴史的に不安定になる。一方、音節の輪郭のように明瞭な音はエラーが起こりにくく、歴史的に安定する。

この二重の科学的根拠が示すのは、3世紀の中国人音写官（非母語話者）が、最も不安定で知覚困難な「母音の質」の一致を許容し、最も安定で知覚しやすい「音節構造（音の輪郭）」の再現を最優先したと考えるのは、単なる憶測ではない、ということである。それは、言語と人間の認知に関する普遍的な法則に照らして、極めて合理的かつ蓋然性の高い判断であったと結論づけられる。

### 【コラム】3世紀の「邪馬壹國」と現代の「ほったいもいじるな」—1700年間変わらない、音の認識法則

英語の "What time is it now?" が「ほったいもいじるな」と聞こえる現象は、単なる面白い空耳ではない。それは、1700年前、3世紀の中国人が異国の言葉を記録した際に働いたのと全く同一の、時代を超えた普遍的な「音の認識法則」を、我々に教えてくれる絶好の事例である。

#### 音の設計思想の違い：英語と日本語

この現象を理解する鍵は、両言語の音の「設計思想」が全く異なる点にある。

- 英語の音節構造：英語は、子音で終わる閉鎖音節（例: "what" /wʌt/）を多用し、単語内の特定の音節が強く発音される強弱リズム（ストレス・タイミング）を持つ言語である。
- 日本語の音節構造：対照的に、日本語は原則として母音で終わる開放音節であり、「ん」「っ」を除けば「子音+母音」が基本単位となる。そして、各音（モーラ）がほぼ均等な長さで発音される拍リズム（モーラ・タイミング）を持つ。

#### 脳内で起きる「強制的な音の再解釈」プロセス

日本語話者の脳が英語の音の流れを聞いた時、それは意味を「翻訳」する以前の、より根源的なレベルで、無意識のうちに以下の音のパターン認識が行われる。

1. 音節構造の再構成（最優先）：まず、脳は異質な英語の強弱リズムと閉鎖音節を、慣れ親しんだ日本語の拍リズムの連続へと強制的に当てはめようとする。この時、"what" /wʌt/ のように子音 /t/ で急に終わる「詰まる音の輪郭」は、日本語で唯一その感覚を再現できる特殊な拍、すなわち促音「ッ」

として認識・再構成される。これにより、「わっ (た)」→「ほった」という音の骨格が、リズムを再現するために最優先で構築される。

2. 母音の質の近似 (二次的処理)：この音節構造の再構成という大手術の過程で、英語特有の複雑な母音 (/ʌ/, /aɪ/, /ɪ/ など) の正確な音質は二の次となり、日本語に存在する最も近い単純な母音 (/o/, /a/, /i/) へと知覚的に吸収・近似されてしまう。

### 結論：時代を超える普遍的な認知法則

この「ほったいもいじるな」の事例が証明するのは、音の再解釈が恣意的な間違いではなく、音韻体系の違いによって生じる、階層的で合理的な認知プロセスであるという事実である。そしてこの普遍的な法則こそが、1700年前の「邪馬壹國」という一見不可解な音写が、実は極めて合理的な選択であった可能性を解き明かす鍵となるのである。

#### 6.1.3 音響的実体への踏み込み：なぜ甲類母音が「詰まる音」に聞こえたのか

本稿の「音写官は甲類・乙類の区別を音節全体の輪郭の違いとして認識した」という仮説の妥当性は、音響音声学の知見によって、その具体的なメカニズムを説明することで、より強固に支持される。すなわち、甲類母音の発音に伴って副次的に生じる音響的特徴が、中国語話者の耳には、彼らの言語体系に存在する「入声（閉鎖音節）」の音響的特徴と極めて類似して聞こえた、という仮説である。

上代特殊仮名遣いの甲類母音の音響的実体については、日本の歴史音韻論における有力な学説の一つとして、多くの研究者が、単純な舌の位置の違いだけでなく、何らかの喉の緊張、すなわち声門化 (glottalization) や咽頭化 (pharyngealization) を伴っていたと推定している。この喉の緊張を伴う発声（きしみ声、laryngealized voiceとも呼ばれる）は、必然的に以下の二つの音響的効果を生み出す。

1. 音節持続時間の短縮：声門を緊張させると、声帯振動の自由度が下がり、母音を長く伸ばすことが物理的に困難になる。結果として、音節全体の持続時間が短くなる。
2. 終端の急峻な減衰：音節の終わりで声門の緊張が解放される、あるいは完全に閉鎖されることで、音が急に途切れるような、鋭い聴覚的印象 (abrupt offset) を与える。

この二つの音響的特徴は、まさしく3世紀の中国人音写官が、自らの母語において「入声（-p, -t, -kで終わる音節）」を識別するために用いていた、最も重要な音響キュー (acoustic cues) と合致するのである。

表20：倭語（甲類）と中国語（入声）の音響キューの類似性

音韻カテゴリー	① 母音の持続時間	② 音節終端の音響的特徴	聴覚的印象
倭語・甲類「ト」	短い	声門の緊張による急峻な減衰	短く、詰まって終わる音
中国語・入声	短い	閉鎖子音(-t, -k等)による急峻な閉鎖	

非母語話者である音写官の脳は、彼の母語には存在しない「声門化された母音」という未知の音韻カテゴリーに直面した際、それを構成する音響的特徴を、自らの言語体系に存在する最も近いカテゴリーに強制的に分類 (forced categorization) する。つまり、甲類

「ト」が持つ「短い持続時間」と「急峻な終端」という二つの音響キーは、彼の脳内で「入声」というカテゴリーを強力に活性化させたのである。

このプロセスは、音写官が微細な母音の質 (/o/か/i/か) の違いを「聞き間違えた」ではなく、それよりも知覚的に遙かに顕著な音節全体の音響パターンを忠実に捉え、自言語の音韻体系の中で最も合理的な解釈を下した結果を見るべきである。「壹」(\*?it\*)という入声字の選択は、この高度な認知プロセスを反映した、必然的な帰結だったのである。

#### 6.1.4 音声知覚におけるキー（判断の手がかりとなる音響的特徴）の再解釈：なぜ「母音」が「音の輪郭」に変わりうるのか

本稿の「音写官は甲類・乙類の区別を音節全体の輪郭の違いとして認識した」という仮説は、第二言語の音声知覚研究における「音響キーの重み付け (acoustic cue weighting)」という確立された理論的フレームワークによって支持される (Flege 1995, Best 1995)。

非母語話者が外国語の音を聞く際、彼らは無意識に自らの母語 (L1) で重要な音響的特徴 (キー) を過大に評価し、母語にない特徴は聞き落とす傾向がある。日本語を母語とする話者が英語の/l/と/r/の音韻対立を弁別困難とするのがその典型例である。日本語の音韻体系にはこの二つを区別する音響的キーが存在しないため、どちらも単一のカテゴリー (ラ行音) に知覚的に吸収されてしまう。これは、話者が自らの母語で機能的なキーを過大に評価する一方で、母語にないキーを聞き落とすことを意味する。この理論を適用すると、3世紀の音写官は、彼の母語にない微細な「母音の質」の差を知覚できなかった代わりに、それに付随して生じる「音の長さや詰まり具合」という、より普遍的で知覚しやすい音響的特徴を、その音を区別するための最も重要な手がかりとして捉え直し、記録したと考えられる。この主張は、以下の古代中国語の音韻体系の構造的特徴によって、具体的に裏付けられる。

##### 【古代中国語の音韻体系が提供する歴史的証拠】

###### 1. 「母音の質」の対立が、意味の区別に使われていなかった：

8世紀日本語の「ト」の甲類・乙類の区別は、専門的には/to/と/tɔ/のような「半狭母音」と「半広母音」の対立であったと推定されている。しかし、Baxter-Sagart体系が再構する3世紀中国語の母音体系 (i, e, a, o, u, əの6母音) には、このような微妙な母音の「開き具合」だけで単語の意味を区別するような音韻的対立 (ミニマル・ペア) は、体系的に存在しなかった。中国語話者の耳は、その違いを聞き分ける訓練がされていなかったのである。

###### 2. 意味の区別は、別の特徴に依存していた：

3世紀の中国語が単語の意味を区別するために用いていた主要な音響的キーは、母音の質的対立ではなく、全く別の次元にあった。それは、

- 音節構造の対立：母音で終わるか（例：「都」\*t<sup>č</sup>a\*）、子音で終わるか（例：「壹」\*?it\*）。
- 子音の対立：咽頭化しているか否か（例：「奴」\*n<sup>č</sup>a\* vs. 通常の\*na\*）。
- 声調の萌芽：音の高低による区別が生まれ始めていた。

つまり、音写官の脳は、倭語の音を聞いた際に、自らの母語で最も重要ないくつかの「キー」に無意識に注意を向けた。その結果、彼の母語には存在しない「母音の開き具合」という微細なキーは認識されず、代わりにそれに付随して生じる「音の長さや詰まり具合（音節構造）」という、彼の母語でも決定的に重要なキーを検出し、それを記録の最優先事項としたのである。

したがって、音写官が微細な母音の差を認識できなかったという仮説は、単なる一般論ではない。それは、3世紀中国語の音韻体系そのものが持つ構造的な制約から導かれる、歴史言語学的な結論である。彼は、それに付随して生じる「音の長さや詰まり具合」という、より普遍的で知覚しやすい音響的特徴を、その音を区別するための最も重要な手がかりとして捉え直し、記録したと考えられる。（この判断プロセスを図示したものが、[付録Cの図3](#)である。）

### 6.1.5 韻律的特徴の知覚的優位性：なぜ「音の輪郭」が子音に優先されるのか

本稿の「音の輪郭を優先した」というモデルに対し、「壹」の語頭子音`?-`と倭語「ト」の`t-`が異なるという、音韻学的に重要な批判が想定される。しかし、この問題は、音写官の選択プロセスを、より階層的で現実的な「問題解決」の過程として捉え直すことで、矛盾ではなく、むしろ「壹」という選択の合理性を証明する鍵となる。

心理言語学および音声知覚研究は、聞き手が言語音を処理する際、必ずしも個々の音素の正確性を最優先するわけではないことを示している。特に未知の言語の音を認識する初期段階において、音節の持続時間や終端の鋭さといった韻律的特徴 (prosodic features) が、個々の音素の同定に先行して処理される場合があることが報告されている (Cutler & Norris, 1988; Mattys et al., 2005)。

この確立された知見を適用すれば、3世紀の音写官が倭語の「詰まるト」を聞き取った際の認知プロセスは、以下の階層的なフィルターを経ていたと考えるのが合理的である。

#### 【音写官の階層的判断プロセス】

##### 1. 第1フィルター（最優先）：音の輪郭の再現

音写官がまず捉えたのは、`t-`という子音そのものではなく、その音節が持つ「短く、急峻に終わる」という韻律的な輪郭であった。この輪郭を再現するため、彼は自らの言語の中から、語末に閉鎖子音[-p, -t, -k]を持つ文字（入声字）を探すことを最優先課題とした。この段階で、「都」や「臺」のような全ての開放音節字が候補から除外される。

##### 2. 第2フィルター：音韻的近似性の追求

次に、第1フィルターを通過した閉鎖音節字の中から、倭語の「ト」に最も音が近い文字を探す。後の7.7節で詳細に論証するように、この段階では「説」(\*t<sup>ə</sup>ot\*)や「督」(\*t<sup>ə</sup>ok\*)といった、音韻的には「壹」(\*?it\*)よりも遙かに優れた候補が存在した。

##### 3. 第3フィルター：機能的・政治的制約の適用

最後に、音韻的に優れた候補群に対し、固有名詞の一部として使用可能かという、機能的・政治的な最終判断が下される。7.7節で示す通り、「説」や「督」は基本動詞や官職名であったため、このフィルターを通過できずに棄却された。

この階層的なプロセスを経て、最終的に「壹」だけが、全てのフィルターを通過する唯一の「最適解」として残ったのである。

この視点に立つとき、「壹」(\*?it\*)の選択は、語頭子音を無視した不正確な音写などではない。むしろ、その語末の子音`-t`が、①求められる「詰まる輪郭」を生み出すという最優先課題を達成し、かつ②倭語の語頭子音`t-`との調音点の一致をもたらすという、二重に合理的な帰結をもたらしたのである。

したがって、「壹」の選択は、単独の音韻的近似性だけで評価されるべきではない。それは、知覚的に優位な韻律的特徴の再現を最優先し、その上で機能的・政治的な制約をクリアするという、複数の階層を乗り越えた、高度に合理的な音写戦略の現れであったと、本稿では結論づける。この論理的な階層こそが、次章の網羅的候補分析 (7.7節) の必要性とその結論の妥当性を、あらかじめ保証するものである。

### 6.1.6 閉鎖音節内部の階層性：なぜ[-t]は[-?]よりも重要なのか

本稿の「音の輪郭」モデルに対し、「壹」(\*?it\*)の語末子音[-t]を重視する一方で、「馬」(\*m<sup>ə</sup>ra?\*)の語末子音[-?]を捨象するのは恣意的ではないか、という音韻学的に重要な批判が想定される。しかし、この非対称的な扱いは、閉鎖音節を構成する子音が持つ「音響的顕著性」と「情報価値」の階層性に起因する、合理的な判断である。

音響音声学的に、語末の閉鎖子音はその種類によって聞き手（特に非母語話者）に与える聴覚的印象が大きく異なる。

### 1. 高情報量・高顕著性の子音 [-p, -t, -k]:

これらの音は、唇 (-p)、歯茎 (-t)、軟口蓋 (-k) という明確な調音点での閉鎖によって生成される。そのため、音響スペクトル上に先行する母音からの遷移（フォーマント遷移）という明確な痕跡を残す。特に [-t] は、倭語の /t-/ 音と調音点が完全に一致するため、音写官の脳内で強い音韻的関連性を引き起こす。これは、単なる「詰まる音」以上の、具体的な子音の響きという豊富な情報を伝達する。

### 2. 低情報量・低顕著性の子音 [-?]:

声門閉鎖音 [-?] は、調音器官の特定部位を使わず、声門（のど）の閉鎖のみで生じる。そのため、先行母音への影響が少なく、音響的には単に音が急に途切れるという切れ目（境界）情報しか持たない。非母語話者にとって、独立した音素として認識されず、先行する音節の「随伴的な特徴」として吸収されやすい。

したがって、音写官の判断は恣意的ではない。彼は、

- 「馬」 (\*m̥raʔ\*) の [-?] を、情報量の少ない「音節の境界マーカー」として処理し、「マ」という音の本体に吸収させた。
- 一方、「壹」 (\*ʔit\*) の [-t] を、具体的な子音情報を持つ「音節の核心的構成要素」として認識し、これを倭語の「ト」の音響的特徴を再現するための重要な手がかりとした。

この閉鎖音節内部の階層性を考慮することで、「壹」の [-t] の選択が、他の閉鎖音節の扱いと矛盾しない、一貫した音響的判断に基づいていたことが証明される。

#### 6.1.7 【特別節】母音の不一致という「合理的妥協」の論証：なぜ「壹」 (\*ʔit\*) が「ト」 (/to/) の最適解となりえたのか

本稿のモデルに対し、最も本質的な批判が予想されるのは、「壹」 (\*ʔit\*) の核母音 /i/ と、倭語「ト」の核母音 /o/ との間に存在する、看過しがたい音響的隔たりについてである。この一点をもって、本稿のモデルは恣意的な憶測であると批判されるかもしれない。

しかし、この批判は、音写という行為を、現代の我々が行うような音素の一対一対応（「a」には「ア」を当てる）という 静的な「文字当てゲーム」 として捉えることから生じる誤解である。3世紀の音写官が行っていたのは、未知の外国語の音響的実体を、自らの言語体系という限られたツールセットの中で、いかに機能的に再現するかという、 動的な「問題解決プロセス」 であったと本稿は仮定する。

この仮説的視点に立つとき、「壹」の選択が不合理な選択ではなく、以下の三重の論理的制約を乗り越えた、 蓋然性の極めて高い合理的判断 であった可能性が浮かび上がる。

第一の論理：音写の目的は「模倣」ではなく「分類」である

音写官の第一の認知タスクは、聞いた音を完璧に模倣することではなく、自言語の音韻体系に存在するカテゴリーに 強制的に分類 (forced categorization) することであった。3世紀中国語の音節構造において、音節が母音で終わるか（開放）、子音 [-p, -t, -k] で終わるか（閉鎖）は、最も根源的で安定した対立の一つであった。したがって、音写官の脳が倭語の「ト」を聞いた際に処理する最初の問いは、「この母音は /o/ か /i/ か？」という微細なものではなく、「 この音節は『伸びやかに響く』カテゴリーか、それとも『急峻に終わる』カテゴリーか？」という、より大局的なものであった。甲類「ト」が持つ「短く、詰まる」という音響的特徴は、彼の脳内で明確に「閉鎖音節」カテゴリーへと分類されたのである。

## 第二の論理：音響的特徴の「パッケージ・ディール」

甲類「ト」が持つ「短く詰まる」という音の輪郭は、**語末の閉鎖** という音響的特徴と不可分に結びついている。音写官がこの「詰まる輪郭」を再現しようとした場合、彼は自言語の中から、語末に [-p, -t, -k] を持つ文字を探さなければならない。

ここで重要なのは、漢字の音は、子音と母音をバラバラに組み合わせられるものではなく、常に **「パッケージ」** として存在するということだ。音写官が直面したのは、以下の **二者択一** であった。

- 選択肢A: 輪郭と子音を優先し、母音を犠牲にする → 「壹」(\*ʔit\*) を選択する。
- 選択肢B: 母音を優先し、最も重要な輪郭を犠牲にする → 開放音節の「都」(\*t̚a\*) のような文字を選択する（しかし、これは乙類「ト」のためにすでに使用しており、混同を招く）。

本稿のモデルに従えば、音写官は知覚的に最も顕著な「輪郭」を優先し、選択肢Aを選んだ。これは、苦し紛れの選択ではなく、**限られた選択肢の中から、情報伝達上、最も損失の少ないものを選んだ、合理的な「妥協 (trade-off)」** なのである。

## 第三の論理：代替候補との比較検証による最適解の論証

本稿のモデルの妥当性を最終的に検証するためには、代替候補を体系的に探索し、比較検討するプロセスが不可欠である。「壹」の選択が単なる次善の策ではなく、歴史的制約下における最適解であったと結論付けるためには、音韻的・機能的により優れた他の選択肢が存在しなかったことを、網羅的な分析によって示す必要がある。本節では、この比較検証を通じて、その蓋然性を論証する。

この比較検証の基準となる、より優れた候補文字が満たすべき条件は、本稿のモデルから明確に定義される。すなわち、それは、

1. 倭語の「詰まる輪郭」を再現するため、**閉鎖音節（入声）** でなければならない。
2. 倭語の「ト」音を反映するため、**頭子音が /t/ に近く、かつ核母音が /o/ に近い音** でなければならない。
3. 固有名詞として使用可能な、**機能的に中立な文字** でなければならない。

この三重の条件を満たす、より合理的な文字は、本当に存在したのだろうか。次章の思考実験（7.7節） で詳細に論証するように、答えは否である可能性が高い。この「より優れた代替候補の不在」という事実は、「壹」の選択が恣意的な妥協ではなく、歴史的制約の中で選び抜かれた合理的な選択肢であった可能性を強く示唆するものである。

結論から言えば、音韻と機能（固有名詞としての適性）の両方を満たす理想的な文字は、3世紀のみならず、中国語の歴史を通じて常用漢字の中には存在しなかった可能性が非常に高い。

表21：時代別「\*tot / \*tok」音を持つ【固有名詞に適した】常用漢字の存在検証

時代	音韻体系	存在の有無	理由・解説
上古音 (~3世紀)	Baxter-Sagart体系	見当たらぬ	「説」(*t <sup>f</sup> ot)や「督」(*t <sup>f</sup> ok)など、音韻的に極めて近い文字は存在するが、これらは基本動詞や官職名であり、固有名詞の一部としては使用できない（詳細は7.7節で論証）。
中古音 (6世紀~)	『切韻』体系	見当たらぬ	上古音と同様。音韻的に近い文字は存在するが、機能的な制約から固有名詞には不適。
現代中国語 (北京語)	現代音韻	構造的に不在	入声 (-t, -k等の閉鎖子音) の完全な消滅により、このような「詰まる音」は構造的に存在しない。

#### なぜ「完璧な文字」をあえて比較するのか

この歴史的な概観は、音写官が「完璧な文字がない」という厳しい制約下で、何らかの「妥協（トレードオフ）」を強いられたことを示している。

この事実を踏まえ、次章の思考実験（7.7節）では、この論理をさらに一步進める。そこでは、あえて音韻的には完璧に近いが機能的には致命的な欠陥を持つ「説」や「督」といった文字を俎上に載せる。なぜなら、これらの「不採用となった最優秀候補」を分析することによって初めて、音韻的な近似性よりも優先された、より強力な選択基準（機能性や政治思想）の存在を浮彫りにし、「壹」が単なる次善の策ではなく、消去法的に選び抜かれた唯一の『最適解』であったことを証明できるからである。

以上の三重の論理的考察は、「壹」の母音の不一致が、本稿のモデルの弱点ではなく、むしろ音写官が階層的かつ合理的な思考プロセスを経ていたことを示す、最も雄弁な証拠であることを示している。彼は、音の断片的な類似性に固執するのではなく、音響的特徴の重要性に優先順位をつけ、限られた資源の中で情報損失を最小化するという、高度な認知作業を遂行していたのである。

以上のように、本章では「3世紀音韻変化期モデル」を、単なる経験則から、認知科学的・歴史言語学的な知見に裏打ちされた、検証可能な理論的枠組みへと定式化した。音韻認識の階層性、歴史的伝統、そして情報損失を最小化する合理的な選択という複数のフィルターから成るこの分析ツールは、古代音写の謎を解明するための強固な基盤を提供する。この確立された理論モデルを手に、次章ではいよいよ、本稿の核心的課題である「邪馬壹國」と「邪馬臺國」の比較検証へと進む。

## 7. モデルの適用と比較検証による問題解決

前章において、我々は分析ツールとしての「3世紀音韻変化期モデル」を確立した。本章は、その確立された理論モデルを手に、いよいよ本論文の核心的課題に取り組む。まず、比較検証の前提となる「邪馬壹國」の3世紀時点での音韻プロファイルを、我々のモデルを用いて科学的に確定させる。その上で、後代の「邪馬臺國」表記と、原初の「邪馬壹國」表記のどちらが「ヤマト」の音写として合理的であったかを直接対決させ、その優劣を最終的に決定する。この比較検証を通じて、本稿が立てた最初の問い合わせに明確な答えを出す。

## 7.1 分析の前提：「邪馬壹國」の音韻プロファイルの確定

後の議論が恣意的な解釈に陥るのを避けるため、まず分析対象である「邪馬壹國」という文字列そのものが、3世紀当時にどのような音であったかを、本稿の分析ツール（[2.3節](#)および[付録B](#)参照）に基づいて科学的に再構する。この音韻プロファイルの確定こそが、以降の全ての議論の客観的な土台となる。

表22：「邪馬壹」の3世紀推定音の導出プロセス

漢字	晩期上古音 (出発点)	3世紀における音韻変化	3世紀推定音 (中間点)
邪	$*[l]a$ (ラ)	側面音 [l] が口蓋化し、半母音 [j] へと変化する過渡期 ( <a href="#">付録B-1</a> 参照)。	$*ja$ (ヤ)
馬	$*mra?$ (ムラッ)	咽頭化 (⌚) と子音連結 (r) が消失し、単純な [ma] 音へと変化。ただし、聴覚的に弱い語末の声門閉鎖音 [-?] は保持。	$*ma?$ (マッ)
壹	$*pit$ (イッ)	入声 (-t) は3世紀時点では安定して保持されていた。	$*it$ (イッ)

以上の個別分析を統合すると、『魏志倭人伝』に記録された文字列「邪馬壹」の、3世紀における最も蓋然性の高い再構音は、 $*ja-ma?-it$  (ヤマイッ) となる。この客観的に導出された音韻プロファイルを基準とし、次節以降で、この音が倭語の「ヤマト」の音写として合理的であったかを検証する。

### 7.1.1 共通部分「邪馬」の音韻的評価：音韻的近似性と政治的意図の複合的選択

まず、両表記に共通する「邪馬」の評価を確定させる。第二音節の「馬」の選択は、3世紀の音韻変化を考慮すると、倭語の「マ」の音写として極めて合理的であったことがわかる。

#### 【「馬」の音韻変化：なぜ $*mra?$ が「マ」になりうるのか】

この一見した矛盾は、「出発点の音」と「音写時点の音」を区別することで解消される。

1. 出発点（晩期上古音）：「馬」の音の起源は、 $*mra?$  という、子音連結 (-r-) と咽頭化 (⌚) を含む複雑な音であった。カタカナで近似すれば「ムラッ」のような響きである。
2. 3世紀までの音韻変化：しかし、3世紀に至る過程で、発音上の負担が大きい子音連結 (-r-) と咽頭化 (⌚) は簡略化・消失した。
3. 音写時点（3世紀推定音）：その結果、3世紀の音写官が実際に耳にした音は、すでに単純化された  $*ma?$  (マッ) という音であった。

したがって、音写官が倭語の「マ」に対して、当代の音である  $*ma?$  (マッ) を当てたのは、音韻的に極めて的確な判断だったのである。

この的確な「馬」の選択とは対照的に、第一音節の「邪」の選択は、より複雑な背景を示唆する。3世紀という音韻変化期において、「邪」の晩期上古音  $*[l]a$  は、側面音 /l/ が半母音 /j/ へと変化する過渡期にあり、その推定音は  $*ja$  に近づいていた（[付録B-1](#) 参照）。したがって、「邪」を「ヤ」の音写として用いることは、音韻学的に許容範囲内の選択であったと言える。

しかし、この選択が純粋な音韻的判断でなかったことは、代替候補との比較によって明らかになる。当時の中国語には、「ヤ」の音を写す上で、音韻的により優れた、かつ意味的に中立な文字、例えば「也」(\**laj*) や「耶」(\**laj*) が常用漢字として存在した。音写官がこれらの最適な文字を意図的に回避し、あえて「よこしま」という意味を持つ「邪」を選択した事実は、極めて重要である。

#### 【選択の主体は誰か？— 複合的選択モデルの提示】

この意図的な文字選択の背景には、二つの要因が考えられる。第一に、音写官自身が中華思想の価値観に基づき、周辺民族の呼称として卑字を選択したという「音写官主導モデル」。第二に、本稿が [9章の後の補論「記録の非対称性と『伊都国フィルター』仮説](#) で論じるように、外交の窓口であった伊都国<sup>3</sup>が、競争相手である邪馬台国を貶めるような情報を示唆し、その結果として音写官が「邪」を選んだとする「伊都国示唆モデル」である。

最も蓋然性が高いのは、これら二つの要因が複合的に作用したシナリオであろう。すなわち、音写官は「ヤ」の音に近いという音韻的な口実を確保しつつ、伊都国側から与えられた情報とも合致する、中華思想の文脈に沿った文字として、「邪」を意図的に選び出したと考えられる。この複合的な視点こそ、「邪馬壹國」という国名に込められた、3世紀の国際関係の力学を読み解く鍵となるのである。（この仮説に関する詳細な考察は、[9章の後の補論「記録の非対称性と『伊都国フィルター』仮説](#) を参照されたい。）

#### 【脚注<sup>3</sup>】 ↑

原田大六『実在した神話』（学生社、1966年）などが指摘するように、伊都国王墓とされる三雲南小路遺跡（前漢鏡35面以上）や平原遺跡（大型内行花文鏡等40面）、井原鑓溝遺跡（前漢鏡等20面以上）から出土した銅鏡の数は、同時代の他の遺跡群を圧倒している。この事実は、伊都国が大陸との交流における特別な地位と、王権に匹敵するほどの突出した国力を持っていたことを考古学的に裏付けている。

## 7.2 検証①：「邪馬臺國」表記の音韻的妥当性

まず、後代に定着した「邪馬臺國」という表記を取り上げる。この文字列が内包する音韻的な問題点は、本稿の分析モデルを適用する以前に、畿内説の論者である桃崎有一郎氏自身が、その論文の中で明確に認めているという点から議論を始めるのが最も適切であろう。

桃崎氏は、3世紀の音写を論じるにあたり、「臺」の音が隋・唐時代（6世紀以降）や魏・晋時代（3世紀以降）においても二重母音であり、「日本語『ト』の音写には適切でない」と断じている（桃崎, 2023, p. 50）。そして、その音韻的な矛盾を回避するために、実に500年以上も時代を遡った「先秦上古音」にその論拠を求めざるを得なかった。この手続きそのものが、本稿が [4.3節](#) で指摘した「分析基準の二重性」という方法論的課題を内包しているが、それ以上に重要なのは、3世紀という同時代、あるいはそれに近い時代の音韻体系に照らした時、「臺」が「ト」の音写として不適切であることを、この説の主唱者自身が認めているという事実である。

この広く認識されている音韻的な困難性が、なぜ生じるのか。その構造的な理由を、本稿の分析モデルを用いて体系的に解明する。本稿の音韻変化法則に基づけば、「邪馬臺」という文字列の3世紀における推定音は [\\*ja-ma?-lə~da](#) となる。この音写が、対象として想定される「ヤマト」の音と整合するのかを、客観的な音韻データで比較検証する。

表23：「ヤマト」と音写字「臺」の音韻的特徴の直接比較

音写対象の仮説	倭語の音韻的特徴		音写字「臺」の音韻的特徴 (3世紀推定音: *lə ~ *da)		総合評価
	① 音の輪郭	② 主要子音	① 音の輪郭	② 主要子音	
ヤマト (詰まる音 / 甲類)	閉鎖的	/t/	✗ 開放的	✗ /l/ or /d/	二重に不整合
ヤマト (伸びる音 / 乙類)	開放的	/t/	✓ 開放的	✗ /l/ or /d/	主要子音が不整合
ヤマタイ	この読みは、3世紀の音価 *lə ~ *da ではなく、6世紀以降の音価「ダイ/タイ」に基づくため、 <b>時代錯誤</b> である。				時代錯誤
【評価基準】 本稿の「音韻的特徴の階層性」モデル (6.1.2節) に基づき、①音の輪郭と②主要子音の一致を判断の必須条件とする。					

この客観的なデータ比較が示す事実は、桃崎氏が認めた音韻的困難性の具体的な内実を、極めて明快に示している。

- 「詰まる音」のヤマト（甲類）に対して：本稿のモデルが最優先事項とする「音の輪郭」（閉鎖 vs 開放）が正反対であり、音写として成立しない。さらに、音の骨格である主要子音 (/t/ vs /l/ or /d/) も異なっており、二重に不整合である。
- 「伸びる音」のヤマト（乙類）に対して：音の輪郭こそ一致するものの、音のアイデンティティを決定づける主要子音が /t/ と /l/ または /d/ で異なる。これは、例えば英語の "tea" を "lee" や "dee" と書き記すようなものであり、合理的な音写とは到底言えない。
- 「ヤマタイ」という読み方に対して：この読み方そのものが、3世紀の音韻的現実を無視した時代錯誤であることが、この表によって改めて確認される。

したがって、音韻学的なデータから導かれる結論は一つである。「邪馬臺國」という文字列は、3世紀の音韻体系に照らした時、「ヤマト」という音を合理的に示すことは原理的に不可能である。この事実は、もはや本稿独自の主張ではなく、対立説の論者さえもが認めざるを得ない、客観的な言語学的事実なのである。

### 【結論】音韻論と歴史学の間に横たわる、解決不能な矛盾

この音韻学的な結論は、歴史学的な観点から、もう一つの決定的な問題を提起する。

音韻的に唯一成立の余地が残される「ヤマタイ」という地名は、我々が分析対象としている『魏志倭人伝』自身が描く政治・地理的文脈の中において、その存在を示すいかなる考古学的・文献的証拠も見つかっていないのである。

したがって、「邪馬臺國」表記を支持することは、史料批判と、もはや論争の余地が少ない音韻論の二重の困難に加え、**実在しない地名を女王の都とするという、歴史学的な矛盾**を受け入れることを意味する。この三重の障壁は、この表記が3世紀の歴史的現実を反映したものではない可能性を、極めて強く示唆している。

### 7.3 検証②：「邪馬壹國」表記の音韻的妥当性

次に、史料批判によって本来の表記とされる「邪馬壹國」(3世紀推定音: \*ja-ma<sup>2</sup>-it)を取り上げる。この文字列が、音写対象として想定される「ヤマト」の音と整合するのかを、前節と全く同じ基準で検証する。

以下の表24は、倭語「ヤマト」が持つべき音韻的特徴と、音写字「壹」が3世紀に持っていた音韻的特徴とを直接対比したものである。

表24：「邪馬壹國」の音写対象としての妥当性の比較検証

音写対象の仮説 (倭語の音)	音韻的特徴の比較 (音写字「壹」* <sup>2</sup> itとの整合性)			総合評価
	① 音の輪郭 (最優先)	② 主要子音	③ 母音	
ヤマト (詰まる音) (後の甲類に相当)	◎ 整合 倭語(閉鎖的) vs 壱(閉鎖)	○ 整合 倭語(/t/) vs 壱(/-t/)	△ 不一致 (合理的妥協)	合理的音写
ヤマト (伸びる音) (後の乙類に相当)	✗ 不整合 (致命的) 倭語(開放) vs 壱(閉鎖)	○ 整合	✗ 不整合	棄却
ヤマタイ	✗ 不整合 (致命的) 倭語(開放) vs 壱(閉鎖)	✗ 不整合	○ 整合	棄却

【評価基準】 本稿の「音韻的特徴の階層性」モデル (6.1.2節) に基づき、①音の輪郭の一致を最も重要な判断基準とする。ここでの不一致は、音写の合理性を根本から損なう「致命的欠陥」と見なす。

このデータ比較が示す結論は、前節とは対照的に、極めて明快である。

倭語の「詰まるト」を持つヤマトに対して、「壹」の音韻的特徴は驚くほど高い整合性を示す。本稿のモデルが最優先事項とする①「音の輪郭」(閉鎖音節)は完全に一致する。さらに、②「主要子音」においても、「壹」の語末子音/-t/が、倭語の語頭子音/t/と調音点が一致しており、音の響きの核となる特徴を的確に捉えている。母音/i/と/o/の不一致は、この二つの最重要項目が満たされた上で、本稿が繰り返し論じてきた「合理的なトレードオフ」に他ならない。

したがって、「邪馬壹國」という表記は、3世紀の「詰まる音」を持つヤマトの音写として、体系的かつ合理的な説明が可能となる。そして、この「詰まる音」という音響的現実は、後代に上代特殊仮名遣いで「甲類」として分類される九州の「山門 (やまと)」が持つ特徴と、見事に一致する。この音韻学的な結論は、今後の歴史地理学的な比定論争に、無視できない強力な「音韻学的制約」を課すものである。

#### 【思考実験】もし女王国の名が「ヤマヰ国」であったなら？ — 最適な音写候補との比較による仮説検証 —

本稿は「邪馬壹國」を「ヤマト」の音写として分析を進めてきた。しかし、その前提自体の妥当性を検証するため、ここで一度、対立仮説に立脚した思考実験を行う。すなわち、もし古田武彦氏の説の通り、女王国の原音が「ヤマヰ」であったと仮定した場合、3世紀の音写官はそれをどのように記録したであろうか。

この思考実験の目的は、もし原音が「ヤマヰ」であった場合に想定される「理想的な音写」と、現存する史料の「現実の表記」とを比較することで、「ヤマヰ国」説が音韻学的に成立しうるかを客観的に検

証することにある。

「ヤマヰ」という音を音写する場合、音写官は各音節「[ya]」、「[ma]」、「[wi]」に、それぞれ最も近い音価を持つ文字を割り当てるはずである。

- 「ヤマ」の部分: この表記のうち、「馬」(\**m̥raþ*)は「マ」の音写として的確である。一方、「邪」(\**l̥a*)については本稿で論じた通り、音韻的に最適とは言えず意図的な「卑字」選択の可能性が高い。ここでは、この問題を一旦留保し、「邪馬」全体で「ヤマ」を写したものとして、より重要な最後の「ヰ」の音写に焦点を当てる。
- 「ヰ」[wi] の部分: 3世紀の中国語には、「イ」や「ヰ」[wi]の音を写すのに最適な、常用漢字が複数存在した。

以下の表は、音写官が「ヰ」の音を写す際に利用できたであろう、有力な候補文字を比較したものである。

表25:「ヰ」[wi] の音を写すための候補文字の比較評価

候補文字	3世紀 推定音	「ヰ」[wi] の音写としての評価	評価の理由
候補A: 伊	* <i>þij</i> (イ)	◎ 最有力候補	音韻的にはほぼ完璧に一致。「伊都國」でも実際に「イ」の音写に使用されており、音写官がこの文字の用法を熟知していたことは疑いようがない。
候補B: 夷	* <i>lij</i> (イ)	◎ 有力候補	音韻的に完全に一致。異民族を指す文字でもあり、文脈的にも自然。
候補C: 為	* <i>Gʷaj</i> (ウイ)	○ 可能性あり	円唇音/w/を含み、[wi]の音写として十分に考えられる選択肢。
現実の文字: 壹	* <i>þit</i> (イッ)	✗ 致命的に 不適合	母音/i/は一致するが、本来存在しないはずの語末の子音[-t]を付け加えている。これは、例えば英語の "sea" /si:/ を "seat" /si:t/ と書き間違えるようなものであり、音の輪郭を根本的に歪める、積極的かつ不合理な誤りである。

### 思考実験から導かれる結論

この比較検討が示す事実は、極めて明快である。

もし女王国の名が「ヤマヰ」であったならば、音写官は利用可能で、かつ音韻的にもはるかに優れた「伊」や「夷」といった文字を選び、「邪馬伊國」や「邪馬夷國」と記したはずである。それは、彼が「伊都國」の表記で示した、合理的でプロフェッショナルな判断能力から導かれる、必然的な帰結である。

しかし、現実に彼が選んだのは、母音で終わる「ヰ」の音写としては致命的に不適合な、閉鎖音節の「壹」であった。この選択は、以下の二つの可能性のうち、どちらか一つしかりえないことを示している。

- 可能性A: 音写官は、他の国では極めて合理的な判断を下したにもかかわらず、女王国の最後の音節に対してのみ、不可解で不合理な誤りを犯した。
- 可能性B: 音写官の選択は誤りではなかった。彼は、我々が前提としていた「ヰ」という音ではなく、**語末に[-t]の響きを持つ、全く別の音**を聞き取り、それを忠実に記録しようとした。

史料全体に見られる彼の体系性・合理性を尊重するならば、可能性B、すなわち「壹」の[-t]が意図的な記録であったと考える方が、はるかに蓋然性が高い。

したがって、この思考実験は、「ヤマヰ国」説が音韻学的に深刻な矛盾を抱えていることを示す。そして同時に、「壹」という文字の選択が、倭語の「詰まるト(甲類)」が持つ音響的特徴を捉えた、意図的

かつ合理的な記録であったという、本稿の核心的主張を強力に裏付けるのである。

## 【コラム】「マック」と「邪馬壹國」の共通原理 — 1700年の時を超えた認知プロセス —

本節が導き出した「壹」と「都」の体系的な使い分けは、序論で提示した「マック」と「マクド」の分歧と、構造的に全く同一の現象である。

対象となる音	関東の選択（閉鎖性の再現）	関西の選択（開放性の再現）
英語の閉鎖音節 /mək/	促音「ッ」で処理 → 「マック」	母音[u]を補う → 「マクド」

対象となる音	音写官の選択（閉鎖性の再現）	音写官の選択（開放性の再現）
倭語の「ト」音	閉鎖音節字「壹」で処理 → 「邪馬壹國」 (詰まるトに対して)	開放音節字「都」で処理 → 「伊都國」 (伸びるトに対して)

この見事なまでの平行関係は、偶然の一致ではない。それは、非母語話者が未知の音韻構造に直面した際に、自言語のカテゴリーに当てはめて合理的に再解釈するという、人間の脳が持つ普遍的な認知プロセスの現れである。「マック／マクド」問題は単なる比喩ではなく、1700年前の音写官の判断を支配した原理が、現代日本で日々実証されていることの証左なのである。

### 7.4 なぜ \*ja-maʔ-it を『ヤマト』と表記するのか — 音韻的再構と日本語表記の原則

本稿は、3世紀の音写官が書き記した文字「邪馬壹國」の3世紀における推定音を \*ja-maʔ-it と再構した。そして、この \*ja-maʔ-it という音が持つ音響的特徴（特に語末の閉鎖音 -t）が、倭語「ヤマト（甲類）」が持つと推定される「詰まる音」の輪郭を忠実に再現していることから、これを「ヤマト（甲類）」の合理的な音写であると結論付けた。しかし、この結論の正当性を担保するためには、最も根源的な問い合わせなければならない。それは、音の響きとして「ヤマイッ」に近い \*ja-maʔ-it を、なぜ最終的に「ヤマト」と表記するのか、という方法論的な問い合わせである。

この一見した不一致は、本稿の理論の弱点ではない。むしろ、それは古代の音響的現実と、現代日本語の音韻体系が持つ構造的制約との間で、いかにして最も合理的な「翻訳」を行うかという、知的な選択の結果なのである。

\*ja-maʔ-it という音を、現代日本語のカタカナ表記に寸分違わず移し替えることは、以下の二つの制約により原理的に不可能である。

#### 1. 制約①：日本語の開放音節構造

日本語の音節は、例外的な「ン」を除き、全て母音で終わる（開放音節）。そのため、「イッ」の語末にある閉鎖子音 -t は、日本語の単語の終わりとしては存在できない。

この音を日本語の体系に取り込むためには、強制的に母音を補い、「タ・チ・ツ・テ・ト」のいずれかの音節に変換する必要がある。

## 2. 制約②：促音「ッ」の正書法上の限界

「ヤマイッ」という表記は、聴覚的な印象としては極めて近しいが、促音「ッ」を単語の末尾に置くことは、現代日本語の正書法では認められていない。

この越えがたい制約の中で、我々は「古代音が持つ最も本質的な情報とは何か」という問いを立て、情報損失を最小化するための選択を迫られる。

表26：\*ja-maʔ-it の日本語表記における合理的トレードオフ

選択肢	保持される情報	失われる情報	評価
「ヤマイ」	核母音の響き (i)	子音 t と、それが生む「詰まる音」の輪郭	✗ 不採用 本稿のモデルが最も重要視する、音の輪郭情報が完全に失われるため、致命的。
「ヤマト」	子音 t と、それが示唆する「詰まる音」の輪郭（甲類として）	核母音の響き (i)	✓ 採用 優先度の低い母音情報を犠牲にすることで、最も重要な音の輪郭情報を保持する、最適解。

### 【コラム】なぜ日本語の単語は「ッ」で終わらないのか？

#### — 「マック」と「カット」の音響的現実 —

「古代の音が『ヤマイッ』に近いなら、なぜそのまま書かないのか」という疑問は、当然のものである。その答えは、日本語の音の「設計図」とも言える、根本的なルールに隠されている。

現代日本語の促音「ッ」は、それ単体で存在する音ではない。それは常に、「次に続く子音を準備するための、一拍分の無音の時間」として機能する。

- 「きって (ki-t-te)」：[キ] と発音した後、[テ] のための [t] の口の形（舌を歯茎につける）を作り、一瞬息を止め、それから [テ] と発音する。この「息を止める一瞬」こそが、「ッ」の正体である。
- 「がっこう (ga-k-ko-u)」：同様に、[ガ] の後、[コ] のための [k] の構え（舌の奥を上げる）で一瞬息を止める。

まさにこの原理は、序論で見た「マクドナルド」の例で鮮やかに示される。英語の "cut" /kʌt/ のように子音 't' で終わる音を日本語で表現する際、我々は「カット」のように、必ず母音 'o' を補って「ト」という安定した音節を後ろに置く。決して「カッ」という単語として独立させることはない。

つまり、「ッ」は常に後ろに [k, s, t, p] のいずれかの音が来るなどを前提とした「準備ポーズ」なのである。単語の終わりには、その後ろに来るべき子音が存在しないため、「ッ」は構造的に存在することができない。「あっ！」や「えっ？」といった感嘆詞は、文がそこで途切れる特殊な例外に過ぎない。

この日本語の「設計図」上の制約があるため、古代の閉鎖音 '\*ja-maʔ-it' が持つ語末の '[-t]' の響きを、現代のカタカナ表記で「ヤマイッ」と忠実に再現することは不可能なのである。そのため本稿では、情報損失を最小化する選択として、この '[-t]' の響きを、母音を補った「ト」という形で救出し、「ヤマト」という表記を学術的な最適解として採用している。

### 【最終検証：なぜ『ヤマト』以外の可能性が極めて限定されるのか】

この結論に至る最終段階で、我々は本稿の出発点となった根源的な問いに、改めて立ち返らねばならない。すなわち、`\*it` が持つ `[-t]` の響きを救出するにあたり、『ヤマト』が最も適合するのはなぜか、また「ヤマタ」「ヤマチ」「ヤマツ」「ヤマテ」といった他の候補が体系的に低い蓋然性しか持たないのはなぜか、という問いである。

その答えは、本稿が分析の前提として設定した (2.2.5節参照)、音韻的整合性と歴史的実在性という二重のフィルターによって、他の全ての可能性が体系的に排除されるからに他ならない。以下の表は、その階層的な絞り込みプロセスを視覚的に示したものである。

表27：`\*ja-maʔ-it` に対応する日本語表記の階層的絞り込み

候補地名	二重の検証フィルター		総合評価
	① 音韻フィルター (音の輪郭は整合するか?)	② 歴史フィルター (3世紀に有力勢力として実在したか?)	
ヤマタ	✗ 不整合 (開放音節)	✗ 確認されず	棄却
ヤマチ (甲類)	○ 整合の可能性あり (閉鎖的響き)	✗ 確認されず	棄却
ヤマツ	○ 整合の可能性あり (閉鎖的響き)	✗ 確認されず	棄却
ヤマテ (甲類)	○ 整合の可能性あり (閉鎖的響き)	✗ 確認されず	棄却
ヤマト (甲類)	◎ 整合 (閉鎖的響き)	◎ 唯一の有力候補 (「山門」として実在)	<input checked="" type="checkbox"/> 唯一の合理的解として採用

この検証プロセスが示すように、本稿の結論は、五つの音韻的可能性の中から恣意的に一つを選んだものではない。それは、歴史的に実在した唯一の有力候補「ヤマト」が、一次史料「邪馬壹國」の音響的現実と、本稿の分析モデルを通じて、極めて高いレベルで合理的に整合した唯一の解であったことを意味する。歴史の文脈を無視して音韻論だけを語ることはできない。「ヤマト」という表記は、歴史的制約と音韻的整合性が交差する一点に導き出された、必然的な帰結なのである。

結論として、「ヤマト」という表記は、`\*ja-maʔ-it` の生々しい音響的現実を完全に再現するものではない。しかしそれは、日本語という言語の制約の中で、古代音が持っていた「tの響き」と「詰まる輪郭」という二つの最重要情報を後世に伝えるための、唯一にして最も合理的な学術的「翻訳」なのである。

## 7.5 総合評価と結論：音韻学と史料批判が導く唯一の解

これまでの二重の検証結果は、我々を一つの、そして極めて明快な論理的岐路へと導く。我々は、以下の二つの相反する「物語」のどちらが、より歴史の真実を反映しているかを判断しなければならない。

### 二つの物語：どちらがより合理的か

#### 物語A：原初記録「邪馬壹國」を採用する場合

- 音韻学：倭語の「詰まるト」の音の輪郭を合理的に再現しており、この音響的現実は後の甲類の性質と一致する。史料全体で一貫した音写原理で説明可能。
- 歴史学：音写対象の「ヤマト（山門）」は、歴史的に実在が確認されている地名である。
- 結論：シンプルかつ、矛盾がない。

#### 物語B：後代の改変「邪馬臺國」を採用する場合

- 音韻学：「ヤマト」の音写としては不合理。「ヤマタイ」の音写としてのみ成立する。
- 歴史学：しかし、その「ヤマタイ」は『魏志倭人伝』の文脈に実在しない、幻の地名である。
- 結論：音韻と歴史の間に、解決不能な矛盾を抱える。

この二つの物語を前にして、歴史学の最も基本的な羅針盤である史料批判の原則に立ち返るならば、我々が進むべき道は自ずと明らかになる。我々が分析すべきは、後代の解釈が加わり、かつ深刻な内的矛盾を抱えた物語Bではなく、可能な限り一次情報に近いテキストが伝える、合理的で矛盾のない物語Aの方なのである。

原初の記録である「邪馬壹國」が、「ヤマト（甲類）」という実在の地名の音を、史料全体で一貫した合理的原理に基づいて写しているという事実。これこそが、音韻学と史料批判が手を携えて提示できる、最も客観的かつ強力な証拠である。

後代の「臺」への改変は、この音韻的合理性を破壊するものであった。それは、音とは無関係な理由（例えば文字の権威付け）から行われ、その結果として、本来の「ヤマト」とは整合しない「ヤマタイ」という、歴史的に根拠のない音形を後世に生み出してしまったに過ぎない。

したがって、本稿は音韻学と史料批判の両面から、卑弥呼が都した國の原音は「ヤマト（甲類）」であり、それを忠実に、かつ合理的に記録したものが「邪馬壹國」であったと、ここに結論する。

## 7.6 客観的音韻史から見た「壹」の必然性と「臺」の不可能性

本稿の結論は、単に3世紀という一点の分析に留まらない。より長期的な音韻史の構造そのものが、「邪馬壹國」の原初性を証明し、「邪馬臺國」の不可能性を客観的に示している。

鍵となるのは、「壹」と「臺」という二つの文字が持つ、絶対的な音韻史的特徴の非対称性である。

1. 「壹」が持つ、時代を超えた音の特性：「壹」という文字の音は、その音韻史を通じて常に語末が閉鎖子音`-t`で終わるという構造を安定して保持している。これは、「壹」が常に「詰まる音」の性質を持っていたことを示す客観的な事実である。したがって、この文字が対応しうるのは、必然的に「詰まる音」の性質を持つ倭語の「ト」に限られ、これは九州「山門」のような甲類の「ト」と音韻的に整合する。畿内「大和」のような乙類「ト」(伸びる音)とは音の輪郭が正反対であり、音韻的に整合しない。
2. 「臺」が持つ、時代を超えた音の特性：対照的に、「臺」の音は、3世紀の \*l̥ə (ラに近い音) から6世紀の *dai* (ダイ) へと変化する過程で、常に開放音節である。この点だけを見れば、畿内「大和」の乙類「ト」(伸びる音)と音の輪郭は一致する。しかし、その音韻史のいかなる時点においても、語頭の子音は`l-`や`d-`であり、倭語の`t-`とは全く異なる。音の骨格となる主要子音の一貫性は、音写における最低限の条件である。

この二つの客観的事実から導かれる結論は、極めて明快である。

原初の記録「邪馬壹國」は、その最後の「壹」が、九州「山門」の「詰まるト」と音韻的に整合する。一方で、後代の改変である「邪馬臺國」は、その最後の「臺」が、畿内「大和」の「伸びるト」とも、主要子音が異なるため音韻的に整合しない。つまり、「臺」という文字は、いかなる時代においても倭語の「ヤマト」の音写として成立し得ないのである。この音韻史という客観的な物差しは、いかなる歴史解釈も覆すことのできない、強力な制約となる。

## 7.7 思考実験：『壹』は最適解だったのか？ — 網羅的候補分析による最終検証

前節の分析は、『壹』が「詰まるト」の音写として合理的であることを示した。しかし、この結論の正しさを最終的に証明するためには、他に有力な候補が存在しなかったか、特に音韻的により優れた代替候補が存在した可能性を検証する必要がある。

### 【思考実験の前提：絶対評価から相対評価への移行】

本稿が6.1.5節で論証した通り、倭語の「詰まるト」の音を100%完璧に再現できる、音韻的に理想的な「夢の文字」は常用漢字の中に存在しなかった。これは、音写官が何らかの「妥協（トレードオフ）」を強いられたことを意味する。

したがって、本節の目的は、その「完璧ではない」という制約下で、現実的に利用可能な候補を横並びに比較し、どれが最も合理的な選択肢（最適解）であったかを明らかにすることにある。この思考実験では、①音韻の近似性、②固有名詞としての機能性、そして③政治的・思想的タブーという三重のフィルターを通して、なぜ『壹』だけが最終的に選び抜かれたのかを論証する。

そして、このフィルターが3世紀に突然生まれたものではなく、『史記』や『漢書』の時代から受け継がれてきた、中国王朝官僚の揺るぎない「書記官の伝統（プロトコル）」であったことを証明する。

表28：甲類「ト」音写候補の最終比較評価

候補	3世紀推定音	① 音韻評価 (※1)	② 機能性評価	③ 政治・思想評価	最終判定
説	*t <sup>f</sup> ot (トッ)	★★★ 完璧 (※2)	× 不可 (基本動詞)	○ 問題なし	棄却
督	*t <sup>f</sup> ok (トク)	◎ 優秀	× 不可 (機能語)	× 致命的欠陥 (魏の官職名)	棄却
徳	*t <sup>θ</sup> ok (トク)	◎ 優秀	○ 適格	× 致命的欠陥 (思想的タブー)	棄却
得	*t <sup>θ</sup> ok (トク)	◎ 優秀	× 不可 (基本動詞)	○ 問題なし	棄却
脱	*t <sup>h</sup> at (タツ)	◎ 優秀	× 不可 (基本動詞)	△ リスクあり	棄却
度	*dak (ダク)	◎ 優秀	× 不可 (抽象機能語)	○ 問題なし	棄却
突	*thut (トツ)	○ 良好	× 不可 (基本動詞)	△ リスクあり	棄却
特	*d <sup>θ</sup> k (ドク)	○ 良好	△ 不安定	△ リスクあり	棄却
一	*?it (イッ)	○ 良好	× 致命的欠陥 (改竄リスク)	◎ 完璧	棄却
壹	*?it (イッ)	○ 良好	◎ 完璧	◎ 完璧	✓ 採用

(※1) 音韻評価の基準：この評価は、他の候補との相対評価である。本稿の分析モデルにおける最優先項目（① 音の輪郭=閉鎖音節であること、② 主要子音=t音であること）をどの程度満たすかで判断する。

(※2) 「★★★ 完璧」の評価について：「説」の推定音 \*t<sup>f</sup>ot は、①閉鎖音節(-t)、②主要子音(t-)、③核母音(o)の三要素すべてにおいて、倭語の「詰まるト」に極めて高いレベルで一致する。これは、音韻的な観点からのみ見れば、他のどの候補よりも優れた「理想的な文字」であることを示す。

### 最終判断のプロセス：音韻的理想的と機能的現実の乖離

この網羅的な比較分析が示すのは、冷徹な「消去法」のプロセスである。

驚くべきことに、倭語の「詰まるト」を音韻的にほぼ完璧に写しうる「説 (\*t<sup>f</sup>ot\*)」という、理想的な文字は確かに存在した。しかし、まさにこの音韻的に完璧であった候補こそが、その後の第二のフィルター（機能性評価）によって、真っ先に棄却される運命にあったのである。

1. 音韻的理想的の存在：音韻的には『壹』を遥かに凌駕する候補、特に「説」が存在したことが確認された。これは、音写官が音韻的に劣った文字を「仕方がない」選んだのではないことを示唆する。
2. 機能的・意味的な破綻による必然的棄却：しかし、これらの音韻的に完璧だった候補（説、督、得、脱、度、突）は、例外なく王朝の「基本動詞」や「官職名」「抽象機能語」であった。固有名詞の一部として使用すれば、深刻な意味的混乱（例：「邪馬・言

う・国」「邪馬・逃げる・国」)を引き起こすため、そもそも音写の候補たり得なかった。この原則は『史記』『漢書』の時代から一貫している。

3. 思想的な禁忌：音韻的に優秀だった「徳」は、皇帝の権威を示す最高位の政治・思想用語であり、これを周辺の「蛮夷」に与えることは、中華思想の根幹を揺るがす、絶対にありえない選択であった。

### 【最終闘門】なぜ「一」ではなく「壹」だったのか？－記録の安全性という絶対的原則

この思考実験における最も手ごわいライバルは、音韻的には「壹」と全く同一でありながら、機能的・思想的なタブーにも抵触しない、単純数字の「一」である。もし音韻だけが基準であれば、「一」と「壹」は完全に同格のはずである。

しかし、この二文字の選択を最終的に決定づけたのは、音韻論を超えた、より高次の「書記官のプロフェッショナリズム」、すなわち「記録の安全性（改竄防止）」という絶対的な原則であった。

「一」という文字は、一本の横線に過ぎない。これは、後から一本の線を追加するだけで、容易に「二」「三」「十」といった別の文字に改竄（かいざん）できてしまう、極めて脆弱な字形である。

これに対し、画数が多く複雑な「壹」は、古代中国において大写（だいしゃ）と呼ばれ、まさにこの種の改竄を防ぐ目的で、契約書や公文書といった、正確性が絶対的に要求される場面で使われてきた、歴史的伝統を持つ文字である。

陳寿が編纂した『三国志』は、単なる個人のメモではない。それは、国家の威信をかけて後世に残す「正史」である。このような国家の公式記録において、異国の女王の名という重要な固有名詞を、最も改竄されやすい脆弱な文字「一」で記すことは、プロの書記官としてあり得ない選択であった。記録の永続性と信頼性を担保するためには、改竄のリスクが極めて低い「壹」を選択することが、彼の職務意識から導かれる、必然的な判断だったのである。

### 結論：『壹』は歴史的伝統の中から選び抜かれた唯一解

かくして、この思考実験が最終的に証明するのは、以下の事実である。

3世紀の音写官の前には、音韻的には完璧に近い選択肢（説）や、音韻的に同等の選択肢（一）が存在した。しかし、彼の判断は、彼個人の裁量によるものではない。彼は、官僚として当然身につけているべき歴史的伝統（機能語の回避）と、書記官としての職務意識（記録の安全性）に従い、思考するまでもなくこれらの不適切な候補を機械的に除外した。その結果、音の輪郭を再現でき、かつこの数百年の伝統と職務意識に一切抵触しない『壹』だけが、唯一の選択肢として必然的に浮かび上がったのである。

「説」や「一」の存在は、音韻的優位性さえも覆す、より強力な選択基準（機能性、安全性）がいかに絶対的なものであったかを、より雄弁に物語っている。『壹』の選択は、単なる消去法の末に残った「仕方のない選択」ではない。それは、長大な歴史的伝統という巨大なフィルターを通過した、歴史的伝統の中から選び抜かれた、極めて合理的な『最適解』であったと考えられる。この事実は、『壹』という表記が、3世紀の歴史的現実を忠実に反映した、意図的な記録であったことを最終的に証明する。

## 7.8 応用分析：「投馬國」の音韻比定とモデルの汎用性検証

本稿はこれまで、「邪馬壹國」と「伊都國」の比較分析を軸に、「3世紀音韻変化期モデル」の有効性を論証してきた。しかし、理論の妥当性は、それが特定の事例だけでなく、他の事例にも一貫して適用可能であるかによって、より強固に支持される。

本節では、その汎用性を検証するための応用分析として、女王国に次ぐ大国とされる「投馬國」の音写を取り上げる。この分析の目的は、第一に、本稿の分析モデルが他の重要国名の比定地論争に対しても、客観的な評価基準を提供しうることを示すこと。第二に、その分析を通じて、「投馬國」の比定地候補に、音韻学的な観点から明確な序列と制約条件を課すことにある。

### 7.8.1 「投馬國」の音韻プロファイル

まず、[付録C](#)の分析マニュアルに基づき、「投馬國」の音韻データを確定する。ここでは読者の誤解を避けるため、科学的な【再構推定音】と、それを音写官がどう認識したかという【認知的骨格音】とを明確に区別して記述する。

- 漢字表記: 投馬國
- 晩期上古音(出発点): \*C.*do-m<sup>ra?</sup>*
- 【再構推定音】(3世紀): \**do-mra?*

これは、歴史言語学の法則に基づき、3世紀に実際に発音されていたと科学的に推定される音価である。「投」は/d/音と/o/音、「馬」は/mr/という子音連結と、声門閉鎖音/-?/で終わる閉鎖音節であった可能性を示す。

- 【認知的骨格音】(音写官の認識): ト・マ (To-ma)

これは、上記の【再構推定音】を、日本語を母語としない音写官が聞いた際に、彼の認知フィルターを通して捉えたであろう音の「骨格」である。子音連結/mr/は主要音/m/として、また聴覚的に弱い語末の/-?/は認識されず、全体として「ト・マ」という開放的な音の連なりとして認識されたと本稿では推定する。以降の比較分析では、この【認知的骨格音】を基準とする。

#### 【補足的考察】なぜ推定音 `\*do-ma` が日本語『トマ』に対応しうるのか

ここで、「投」の推定音が有声音 `\*do` であるのに対し、なぜこれが日本語の清音「ト」に対応しうるのか、その音韻学的な合理性を明確にしておく必要がある。この一見した矛盾は、古代日本語が持つ音韻的な制約と、音写官の認知プロセスを考慮することで、矛盾なく解消される。

第一に、歴史言語学的に、古代の固有日本語（和語）には、単語の先頭に濁音（/d/, /g/, /b/など）が立たないという、極めて強い音韻法則が存在した。したがって、音写対象となった倭語の原音は、濁音の「ドマ」ではなく、清音の「トマ」であった蓋然性が極めて高い。

第二に、音写とは、倭語の原音を絶対的に記録するものではなく、中国人の耳に聞こえた音を、彼の言語体系の中で最も近い音に割り当てる作業である。音声学的に、日本語の「タ行」のような無声無気音 /t/ は、中国語話者のような有気音 /t<sup>h</sup>/ と有声音 /d/ の区別を持つ話者にとって、しばしば有声音 /d/ の方に知覚的に近く聞こえることがある。

したがって、「投」という有声音字の選択は、倭語の原音が濁音であったことの証拠ではなく、むしろ清音の「ト」が3世紀の中国人にはそのように聞こえたことを示す、音響音声学的な証左と解釈するのが最も合理的である。この認知プロセスを理解することで、推定音 `\*do` と倭語「トマ」との間の整合性が確保される。

この「全体として開放音節的に響く **To-ma**」という音響的プロファイルが、各比定地とどの程度整合するのかを、次項で体系的に検証する。

### 7.8.2 各比定地説の音韻学的比較検証

主要な比定地候補を、本稿の「音韻的特徴の階層性」の原則（音節輪郭>主要子音>母音）に基づいて評価する。

表29：投馬國の各比定地説の音韻学的比較検証

候補地（比定地）	当時の推定音	評価	音韻的整合性の詳細（3世紀推定音「ト・マ」との比較）
備後 鞆の浦 (びんご ともものうら)	トモ (Tomo)	◎ 最も整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>音節数・輪郭: 完全に一致。</li> <li>主要子音: T-Mの組み合わせが完全に一致。音韻的にほぼ完璧な対応。</li> </ul>
宮崎 都万 (ひゅうが つま)	ツマ (Tsuma)	◎ 整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>音節数・輪郭: 完全に一致。</li> <li>主要子音: Ts (ツ) と T (ト) は調音点が近く極めて近似。Mは一致。高い整合性を持つ。</li> </ul>
筑後 妻（上妻・下妻・三瀬郡） (ちくご つま)	ツマ (Tsuma)	◎ 整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の「都万」と同様、Ts-Mの組み合わせは「ト・マ」と極めて音韻的に近い。</li> </ul>
但馬国 (たじまのくに)	タジマ (Tajima)	○ 整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>【要件】中間音(-ji-)の省略を想定。</li> <li>音の骨格: 語頭のTと語末のMが一致しており、音の骨格を捉えている。省略を許容すれば整合。</li> </ul>
薩摩国 (さつまのくに)	サツマ (Satsuma)	△ やや不整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>【致命的欠陥】語頭音がSであり、音写対象のTと根本的に異なる。</li> <li>中間音(-tsu-)の省略を想定しても、この主要子音の不一致が大きな障壁となる。</li> </ul>
出雲国 (いずものくに)	イヅモ (Idumo)	✗ 不整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>音節数が3音節で異なる。</li> <li>語頭が子音/t/ではなく母音/i/で始まるため、根本的に不一致。音韻的関連性は困難。</li> </ul>

### 7.8.3 補足的考察：「於投馬=出雲」説の三重の障壁

ここで、江戸時代の学者・新井白石以来の歴史を持つ「投馬國=出雲説」について、その論拠を最終的に検討しておく。この説は、一部のテキストに見られる「於投馬國」という表記を根拠とするが、本稿の分析によれば、この説は成立困難な三重の障壁に直面している。

#### 【第一の障壁：文献批判】原文に「於」は存在しない可能性

「於投馬」という表記の最大の典拠は10世紀の引用書『太平御覽』などであるが、現存する最古級の『三国志』版本（南宋紹興本など）では、該当箇所は一貫して「南至投馬國」と記されており、「於」の字は存在しない。文献批判の原則に従えば、「於」は後代の書写者が文意を整えるために補った衍文（えんぶん）である可能性が極めて高く、3世紀の原文にはなかったと考えるのが最も合理的である。

#### 【第二の障壁：文法解釈】仮に「於」があっても国名の一部ではない

仮に「於」が原文にあったとしても、古典中国語の文法上、その本質的な役割は「～において」「～に（至る）」という場所を示す前置詞（介詞）である。したがって、「南至於投馬國」という文の最も自然な解釈は「南へ進み、投馬國に到着する」となり、「於」は国名の一部にはなり得ない。

### 【第三の障壁：音韻的近似性の限界】

最後に、仮に文献・文法の問題を度外視したとしても、音韻的な観点から本説は支持しがたい。「於」を加えることで、確かに音の構造の一部が「出雲」に近づく側面はある。

表30：出雲（イヅモ）に対する音響構造の比較

音響的特徴	出雲（イヅモ）	投馬（トマ）	於投馬（アトマ）
音節数	3音節	2音節（不一致）	3音節（一致）
語頭の音の種類	母音 (I-)	子音 (T-)	母音 (A-)
子音の構成	/dz/, /m/	/t/, /m/ (不一致)	/t/, /m/ (不一致)

【注】この子音の比較評価は、単なる主観的な印象ではない。音声学・音韻論の確立されたセオリーでは、子音の性質を①調音点（音を作る場所）、②調音法（音の出し方）、③有声性（清濁）の三要素で科学的に分類する。「出雲」の/dz/と「投馬」の/t/は、①調音点は「歯茎」で共通するものの、②調音法（破擦音 vs 破裂音）と③有声性（有声 vs 無声）という二つの重要な特徴が異なるため、音韻学的には明確に区別される「遠い」音と評価される。

この比較が示すように、「於」を加えることで音節数と語頭の音の種類という構造的特徴が一致するものの、音韻学のセオリーに照らして根本的な子音の不一致という問題は残ったままである。結局のところ、「於投馬」という読みは、不完全な近似に過ぎないのである。

このように、「於投馬=出雲」説は、①その論拠とする文字 자체が原文にない可能性が高く、②文法的にも国名とは解釈できず、③音韻面でも多くの矛盾を抱えるという、三重の困難を抱えている。それゆえ、本稿の分析では、この説を成立困難なものとして退ける。

## 7.9 「狗奴國」の比定と政治的意図による音韻規則の超越

本稿の分析は、音韻学的な規則性に基づき、諸国の比定に客観的な制約を課してきた。しかし、学際的な歴史研究は、一つの学問分野の基準だけでは解き明かせない、より複雑な現実に直面することがある。その最たる例が、考古学的・地理的文脈から有力視されながらも、本稿の音韻モデルとは深刻な矛盾をきたす「狗奴國」の比定地論争である。

本節では、この学問分野間のジレンマを最終的に考察する。九州説の「球磨」、畿内説の「熊野」という二大候補を、全く同じ音韻学的基準で比較検証し、純粋な音韻規則が、より上位の政治的・外交的意図によって「超越」される可能性を論じることで、本稿の分析モデルの適用限界を自己規定し、より高次の歴史解釈への道筋を探る。

### 7.9.1 「狗奴國」の音韻プロファイル

- 音写表記: 狗奴國 (クナ/クノ国)
- 3世紀推定音: \*kɔŋ-nɔ (Ku-no) もしくは \*kɔŋ-na (Ku-na)

【注】「奴」の音について：「奴」の上古音は \*n̥a (ナ) であるが、3世紀には咽頭化音の影響で母音が円唇化し、中古音 nuɔ (ノ) へと変化する過渡期にあった。そのため、当時の倭人が発した音や音写官が認識した音は「ナ」と「ノ」の両様の可能性があり、本稿ではこの音韻的揺らぎを前提として分析する。

- 音韻的特徴: 語頭が閉鎖音節（詰まる音）で始まり、子音骨格は K - N である。

### 7.9.2 主要候補地との音韻学的比較

この音韻的プロファイルに基づき、九州説の有力候補地「球磨」と、畿内説の候補地「熊野」との音韻的整合性を、以下の表で客観的に比較検証する。なお、「熊野」は古代において2音節

の「熊（クマ）」であった可能性も考慮し、両方のパターンを検討対象とする。

表31：狗奴國の主要候補地との音韻学的比較

比較項目	狗奴國（クナ/クノ）	球磨 / 熊（クマ）	熊野（クマノ）
① 音節数	2音節	2音節	3音節
② 音の輪郭	閉鎖-開放	開放-開放	開放-開放-開放
③ 第二子音	N（奴）	M（磨/熊）	M（熊）

この比較から、以下の事実が客観的に明らかになる。

1. 「熊野」がもし古代に2音節の「熊（クマ）」であったと仮定した場合、その音韻構造は九州説の「球磨（クマ）」と全く同一になる。
2. したがって、そのどちらの候補地も、「狗奴國」との比較においては、全く同じ二重の音韻的障壁に直面する。すなわち、①音の輪郭（「狗」の閉鎖音節に対し、「球/熊」は開放音節）が正反対であり、②第二子音（「奴」のN音に対し、「磨/熊」はM音）が一致しないという、根本的な不整合である。
3. もし「熊野（クマノ）」を3音節と見なした場合は、これら二つの問題に加えて、音節数の不一致という、さらなる音韻的障壁が加わる。

このように、純粹な音韻学の規則のみを適用した場合、「球磨」説も「熊野」説も、その比定は極めて困難であると言わざるを得ない。この深刻な音韻的乖離を乗り越えるためには、音写の動機が別の次元にあった可能性を検討する必要がある。

### 7.9.3 解決策としての【外交的価値判断モデル】

純粹な音韻学の立場からは、「球磨」説も「熊野」説も、その音韻的乖離の大きさから棄却されるべきである。しかし、もし考古学的・地理的文脈から、いずれかの比定が正しいとするならば、この音韻的障壁は、音写の動機が純粹な音の再現ではなく、対象の政治的価値判断へとシフトしたとする視点によってのみ、乗り越えることができる。

#### 【外交的価値判断モデル】

『魏志』倭人伝が描く狗奴国は、単なる隣国ではない。それは、魏が公認した「親魏倭王」卑弥呼と「素より和せず」、軍事衝突に至った（「相攻撃状」）敵対勢力である。この卑弥呼からの報告を受け、魏は帶方郡から張政を使者として派遣し、詔書と黄幢（皇帝の権威を示す旗）を授けて卑弥呼を支援し、狗奴国を牽制するという、明確な外交的介入を行っている。

この極めてネガティブな政治的価値判断が、通常の音韻規則を上書きする強力な動機となった可能性がある。音写官の目的は音の正確な再現ではなく、この「反乱勢力」の本質を、文字の持つ意味によって規定することにあったのかもしれない。

- 「狗」の選択: 音の輪郭（開放/閉鎖）という音韻的な正確性よりも、この勢力を「犬」と蔑む政治的メッセージが最優先された。
- 「奴」の選択: 同様に、「球磨」や「熊野」のM音の正確な音写よりも、彼らを「奴隸」と規定することで、魏の秩序に従わない者の末路を示すという外交的意図が優先された。

このモデルは、「なぜ狗奴国だけが特別扱いなのか」という問い合わせに対し、「女王の朝貢と魏の軍事・外交的介入の直接原因となる、唯一の敵対勢力であったから」という、史料に明記された、ただ一つの強力な動機を提供する。これにより、この例外の適用は恣意的なものではなくなり、他の国々の音写には通常通りの音韻モデルが適用されるべきである、という論理的一貫性も保たれる。

## 7.10 体系性の検証：『偶然の一致』説の蓋然性評価

本稿が提示した「音の輪郭を使い分ける」という体系性に対し、よりシンプルな解釈、すなわち「観察されたパターンは意図的なものではなく、単なる偶然の一致ではないか」という、当然考慮されるべき反論が想定される。学術的厳密性を期すためには、この偶然性という仮説の蓋然性を客観的に評価する必要がある。

しかし、一次史料である『魏志倭人伝』の内部証拠を詳細に検討すると、この偶然性という解釈が成立する蓋然性は低いことが示唆される。なぜなら、音写官は单一の種類の音を聞いたのではなく、性質の異なる複数の音響的現実を前にして、それらを比較し、合理的に書き分けるという、分析的な記録作業を行っていたからである。この事実は、音写官の作業を、音響的特徴を分析する一種の「フィールド調査」として捉え直すことで、より明確になる。

この調査官の任務は、以下の二つの異なる対象を報告することであった。

表32：音写官（調査員）が直面した音響的現実と合理的判断

調査対象	倭語の音響的現実	調査員の合理的判断と記録
対象A：伊都國の「ト」	音が滑らかに伸びて終わる（開放的）	この「伸びる輪郭」を再現するため、母音で終わる開放音節字「都」を選択。
対象B：邪馬壹國の「ト」	音が短く、急峻に詰まって終わる（閉鎖的）	この「詰まる輪郭」を再現するため、子音で終わる閉鎖音節字「壹」を選択。

この比較記録が示すのは、彼が「たまたま一つの音を聞いた」のではないという決定的な事実である。彼は、対象Aと対象Bを比較し、その音響的な差異を明確に認識した上で、その差異を再現するために、自言語の音韻体系（開放音節 vs 閉鎖音節）を体系的に利用したのである。

この原理は「ト」の音に限定されない。「末盧國」の「ツ」という詰まる音に、閉鎖音節字「末」(`\*m<sup>at</sup>`)を当てた事実も、この調査員が一貫したプロトコルに従っていたことを裏付ける。したがって、「邪馬壹國」の「壹」は偶然の産物ではなく、史料全体を貫く合理的原理が適用された、必然的な帰結なのである。

## 7.11 九州説内部における音韻学的整合性の精密化：『山門』と『山田』の比較考察

本稿の分析は、畿内説が抱える音韻学的・史料的課題を明らかにしてきた。しかし、論証の網羅性を期すためには、九州説という大きな枠組みの中で、本稿が提示する音韻モデルが各候補地をどのように評価するかを、さらに精密に検証する必要がある。特に、歴史的に有力な候補地の一つである甘木・朝倉地方の説について、その具体的な比定地名の一つとして論じられる「山田」を比較対象とし、本稿が音韻的に整合性を見出した「山門」説との比較考察を行うことは、今後の九州説内部の議論をより深化させる上で、避けては通れない重要な論点である。

本節の目的は、対立仮説の優劣を断定的に決するものではない。むしろ、本稿が構築した「3世紀音韻変化期モデル」という客観的な分析ツールを用いることで、各候補地が持つ音韻的な特徴を明確化し、今後の総合的な研究に向けた一つの言語学的視座を提供することにある。

### 7.11.1 比較の基準点：一次史料『邪馬壹國』との音韻的関係

まず、本稿が第2章で確立した史料批判の原則に基づき、3世紀の一次史料である「邪馬壹國」との音韻的関係性を比較の基準点とする。

- 「山門」の場合: 「山門 (やまと)」の語末音「ト」は、上代特殊仮名遣いで甲類に属し、その音響的特徴は「詰まる音」であったと推定される。これは、一次史料が記録した「壹」(\*?it)が持つ閉鎖音節という「詰まる音の輪郭」と、高いレベルで整合する。
- 「山田」という地名候補の場合: 「山田 (やまだ)」の語末音「ダ」は、母音で終わる典型的な開放音節であり、「伸びやかな音」に分類される。これは、一次史料の「壹」が示す閉鎖音節とは、音の輪郭に本質的な不整合が生じる。

この一次史料との比較は、甘木・朝倉説が「山田」という地名比定を維持する場合、まずこの音韻的な相違点をどのように解釈するのか、という重要な課題が存在することを示している。

#### 7.11.2 思考実験：後代の記録『邪馬臺國』を基準とした場合の比較

次に、仮に史料批判の立場を一旦留保し、後代の記録である「邪馬臺國」を思考実験の基準とした場合、両候補地がどのように評価されるかを検討する。この場合、「臺」の3世紀推定音に \*da の可能性が含まれるため、「山田」の「ダ」の音とは、音韻的に整合する可能性が生まれる。

しかし、プロの音写官は、単に「ありえる」文字を選ぶのではなく、利用可能な選択肢の中から「最も合理的な文字（最適解）」を選ぶという蓋然性を考慮する必要がある。彼が「ヤマダ」という音を聞いた場合、彼が参照する3世紀の中国語には、「臺」よりも音韻的により優れた、代替候補が存在した可能性も視野に入れなければならない。

その候補とは、常用漢字である「多」（晚期上古音: \*t<sup>č</sup>aj）である。以下の表は、倭語の「ダ」の音写候補として、「臺」と「多」の音韻的近似性を比較したものである。

表33：「ダ」音写候補としての「臺」と「多」の比較評価

比較項目	代替候補：「多」	現行候補：「臺」
3世紀推定音	*t <sup>č</sup> aj (タに近い音)	*l <sup>θ</sup> ~ *da (ラまたはダ)
音の骨格（子音）の近似性	◎ 高い近似性 倭語の有声音 /d/ に対し、その無声音である /t/ を選択。調音点が同じであり、音韻的に極めて近い関係にある。	△ 限定的な近似性 推定音の一つ /d/ は一致するが、その音の起源は側面音 /l/ であり、音韻的に不安定かつ遠い関係にある。
音写官の合理的選択	倭語の「ダ」を聞いた場合、自言語の /t/ のカテゴリーにマッピングすることは、自然で合理的な選択肢の一つと考えられる。	より近似性の高い「多」という選択肢が存在した中で、音韻的にやや遠い「臺」が選ばれた理由については、さらなる考察が求められる。

#### 7.11.3 結論：今後の九州説研究に向けた論点整理

本節の比較考察は、九州説内部の論争に最終的な結論を下すものではない。むしろ、本稿が提示した音韻学的アプローチが、今後の研究において以下の二つの重要な論点を提供することを示すものである。

1. 一次史料（邪馬壹國）との整合性: 各候補地は、まず『魏志倭人伝』の最古のテキストが示す「壹」という閉鎖音節の記録と、いかにして整合性を確保するのか。
2. 文字選択の相対的合理性: 仮に後代の記録（邪馬臺國）を採る場合でも、なぜ数ある漢字の中からその文字が選ばれたのかを、代替候補との比較を通じて合理的に説明する必要がある。

これに対し、本稿が提示してきた「山門」説は、一次史料『邪馬壹國』と音韻的に高い整合性を持ち、かつ「壹」の選択が歴史的制約下における最適解であったという点で、論理的な一貫性を持つ。

今後の九州説の研究は、こうした言語学的な視点を踏まえ、行程記事の解釈や考古学的知見と統合することで、より一層強固な歴史像を構築していくことが期待される。本節の分析が、その建設的な議論のための一助となることを願う。

## 7.12 総合評価と結論：音韻学が歴史論争に課す制約

本章の分析から、以下の結論が導き出される。

第一に、女王國の名「邪馬壹國」の「壹」は、倭語の「詰まるト（甲類）」の音の輪郭を捉えた、3世紀における音韻学的に合理的な選択であった。一方、「臺」は音韻的に不合理であり、後代の改変に他ならない。

第二に、この「音の輪郭を再現する」という本稿のモデルは、女王國に次ぐ大国「投馬國」の分析にも有効であり、その比定地候補に客観的な序列を課す汎用性を持つ。音韻的には「鞆（とも）」や「都万／妻（つま）」が高い整合性を示す一方、「出雲」などの説は根本的な問題を抱える。

第三に、「狗奴國」の音写は、通常の音韻規則から著しく逸脱している。この「例外」は、音韻規則を超越するほどの強い政治的・外交的意図（敵対勢力への侮蔑）が働いたことを示す積極的な証拠となり、音韻モデルの適用限界を明確にする。

最終的に、本稿の分析は、畿内説が依拠する前提に立った場合、その主張が内包する課題を浮き彫りにする。仮に畿内説が主張するように「ヤマト」が乙類（伸びやかな音）であったとしよう。その場合、音写官は、外交の要衝「伊都國」に対して「都」(\*t<sup>ə</sup>a)という、音韻（開放音節）・意味（みやこ）ともに適合する最適解の文字を実際に使用している。この事実を前にして、畿内説は以下の問い合わせに答える必要が生じる。

なぜ、外交の拠点には最善の「都」を的確に割り当てたプロフェッショナルな音写官が、国家の中心地とされるはずの邪馬台国に対してのみ、音韻論的にも記号論的にも著しく劣った文字である「臺」(\*t<sup>ə</sup>ə)を、わざわざ選んだのか？

この体系性・一貫性の欠如は、説明が困難である。対して、「邪馬壹國」という原初記録は、この問題に明確な解答を与える。本稿が論証した「音の輪郭を再現する」という単一のモデルは、「伸びやかなト（伊都）」に開放音節の「都」を、「短く詰まるト（山門）」に閉鎖音節の「壹」を割り当てるという体系性を矛盾なく説明できる。つまり、「壹」という文字の選択は、恣意的なものでも誤記でもなく、音写官が一貫して用いた合理的基準（音の輪郭の再現）に則った、必然的な帰結であった可能性が高い。

この論理的整合性の観点から、「邪馬壹國」こそが3世紀の音写の実態を反映した本来の表記であり、「邪馬臺國」は後代の非音韻的な理由による改変である可能性が極めて高いと、本稿では結論される。

本章で分析した主要国名の音韻的特徴を、以下の表に要約する。この一覧は、音写官が「音の輪郭」という单一の合理的原理に基づき、いかに体系的な文字選択を行っていたかを明確に示すものである。

表34:『魏志倭人伝』主要国名の体系的音韻分析サマリー（魏使の行程順）

【本表の読み方に関する重要注記】			
国名	3世紀推定音 (カタカナ近似音)	音韻的特徴 (音の輪郭)	モデルによる分析と解説 (本文参照)
對海國	* <i>t<sup>u</sup>i-mɔ?</i> (トウイモ)	適用外(異質)	【音韻モデルの適用外】深刻な音韻的欠落を抱え、純粋な音訛ではない。意味優先の複合記録か、歴史的呼称の追認といった特殊な要因が働いた、例外的な事例である。(参照: <a href="#">5.2.1節</a> )
一大國	* <i>pit-dat</i> (イッダ)	閉鎖音節	【詰まる音の記録】「石田(いした)」の音便形「イッタ」の詰まる響きを、閉鎖音節字「一」(-t)と「大」(-t)で再現したものである。(参照: <a href="#">5.2.2節</a> )
末盧國	* <i>m<sup>at</sup>-ra</i> (マツラ)	閉鎖音節	【詰まる音の記録】倭語「マツラ」の「ツ」の詰まる響きを、閉鎖音節字「末」(-t)で的確に再現したものである。(参照: <a href="#">5.2.3節</a> )
伊都國	* <i>p<sup>ij</sup>-tɔ</i> (イト)	開放音節	【伸びる音の記録】倭語の伸びやかな「ト」に対し、開放音節字「都」を選択した。意味も「みやこ」と肯定的であり、モデルの基準点となる最適例である。(参照: <a href="#">5.2.4節</a> )
奴國	* <i>na</i> ~ * <i>nɔ</i> (ナ/ノ)	開放音節	【歴史的呼称の追認】後漢代からの呼称を追認したものであり、3世紀の音とも整合する。(参照: <a href="#">5.2.5節</a> )
投馬國	* <i>do-mra?</i> (トマ)	複合	【中立的な音訛】全体として開放的に響く「トマ」の音を中立的に音写したものである。(参照: <a href="#">7.8節</a> )
邪馬壹國	* <i>ja-ma?</i> - <i>it</i> (ヤマイツ)	閉鎖音節	【詰まる音の記録】倭語の詰まる「ト」(後の甲類)に対し、閉鎖音節字「壹」を選択したものであり、「伊都國」との見事な対比をなす。(参照: <a href="#">7.3節</a> )
狗奴國	* <i>kɔ?</i> - <i>nɔ</i> ク(ナ/ノ)	例外(卑字)	【音韻規則の超越】敵対関係を反映し、音の正確性よりも「犬」「奴隸」という侮蔑的な意味を持つ文字の選択が優先されたものである。(参照: <a href="#">7.9節</a> )

## 8. 研究の射程と未来への展望

前章までの論証により、「邪馬壹國」表記の音韻学的合理性を示し、本稿の中心的な問い合わせに一つの答えを出した。しかし、いかなる学術研究も、その主張が成り立つための前提条件と、それが及ばない限界（射程）を自ら明らかにすることで、初めてその客觀性が担保される。本章では、一步引いた視点から本研究の貢献と限界を自己評価し、我々の分析結果が、音韻学の枠を超えて歴史学や考古学にどのような新たな問い合わせを投げかけるのか、未来の研究への展望を示す。

### 8.1 学術的空白地帯への挑戦 — 標準モデルの不在という前提

本稿の議論の妥当性を評価する上で、まず我々が立脚する学術的な現在地を明確にする必要がある。それは、「学界の誰もが合意する、完成された『3世紀中国語音韻体系』の標準モデルは、未だ存在しない」という厳然たる事実である。上古音における『詩経』や、中古音における『切韻』のような、体系的な音韻情報を提供する決定的な一次資料が、この「変化期」には欠けているからだ。

この学術的空白地帯に対し、本稿が提示した「3世紀音韻変化期モデル」は、完成された定説ではない。それは、この誰もが渡るのを躊躇していた谷に、「既知の学術的知見（晚期上古音と中古音）」を橋頭堡とし、「歴史言語学の普遍的な変化法則」と「第二言語習得の認知科学的知見」を設計図として架け渡そうと試みた、一本の理論的な「吊り橋」なのである。

したがって、本モデルは「絶対的な真理」としてではなく、以下の性格を持つ「検証可能な作業仮説」として提示される。

1. 問題提起としての価値: 「標準モデルがないから分析できない」という停滞から脱し、既知のデータから最も蓋然性の高い仮説を能動的に構築するという、新たな研究アプローチを提示する。
2. 仮説駆動型のアプローチ: 「もし3世紀の音がこのように変化したのなら、史料の記述は合理的に説明できるはずだ」という仮説を立て、それを『魏志倭人伝』という一次史料によって検証する科学的手法を採る。

この「吊り橋」は、将来新たな史料が発見されれば、より頑丈な石橋に架け替えられるかもしれない。しかし、初めて向こう岸、すなわち「3世紀の音写記録の合理的で体系的な解釈」まで渡りきる一つの道筋を示したという点において、本稿の試みは学術的な意義を持つと確信する。

### 8.2 本研究の根幹に対する批判的検討：推論の恣意性を超えて

本稿の結論を評価する上で、本質的な批判的検討に答えておく必要がある。それは、本稿の議論が、「Baxter-Sagart体系という『推定値』の上に、『3世紀音韻変化期モデル』という独自の『推論』を重ねた、恣意的なものではないか」という根源的な問い合わせである。この問い合わせへの応答こそが、本研究の学術的妥当性を担保する礎となる。

この批判に対し、本稿は、その分析プロセスが恣意的な推論ではなく、史料の内部証拠と、数百年間にわたる歴史的記録という外部証拠との二重の検証に耐えうる、科学的な仮説検証プロセスに基づいていると主張することで応答する。

### 8.2.1 史料の内部的整合性による循環論証の克服

本稿のモデルは、検証可能な「予測」を導き出す。すなわち、「もし音写官が音の輪郭を優先したのであれば、倭語の音韻的対立（後の甲類・乙類に繋がりうる音韻対立）に対し、閉鎖音節と開放音節の文字を体系的に使い分けてはいるはずだ」という予測である。そして、『魏志倭人伝』という3世紀の一次史料は、この予測が的中していることを示す、体系的な「観測データ」を提供する。

#### 科学的仮説検証プロセスによる恣意性の排除

**予測：**本稿のモデルは、「伸びやかな音には開放音節字が、詰まる音には閉鎖音節字が選択されるはずだ」と予測する。

**観測事実：**『魏志倭人伝』の本文は、この予測を極めて強力な、そして逆説的な形で裏付ける。

- 邪馬壹國（詰まるト）には、予測通り閉鎖音節の「壹」が選択されている。
- 伊都國の「ト」（怡土）は、後代の分類では甲類とされることがあるにもかかわらず、3世紀の音写官は、予測とは逆に、開放音節の「都」を選択した。

この一見した矛盾こそが、3世紀の音響的現実（音写官の耳には伸びやかに聞こえた）が、8世紀の分類ルールに優先するという、本稿の核心的主張の動かぬ証拠となる。

**結論：**理論的推論から導かれた予測が、一次史料の複雑な現実を合理的に説明できたため、本稿のモデルは「推論に推論を重ねた憶測」から、「史料の記述を最も合理的に説明できる、有力な科学的仮説」へとその性格を変える。

### 8.2.2 歴史的伝統という外部証拠による仮説の強化

この史料内部での一貫性に加え、本稿が提唱する「多重フィルター仮説（音韻→機能→政治・思想）」は、その起源が3世紀よりもはるかに古いことを証明することで、その歴史的必然性を示す。この「書記官の伝統」という仮説の妥当性を検証するため、『三国志』以前の主要な正史、すなわち『史記』や『漢書』の外国関連記録を精査し、この原則がどのように運用されていたかを検証する。

しかし、この主張に対し、「『一大國』の『大』のように、意味を持つ文字が使われているではないか」あるいは「『漢書』の『日逐王』のように、動詞が使われている例があるではないか」といった、当然の疑問が生じる。これらの潜在的な反例を詳細に分析することこそ、この「伝統」が恣意的なルールではなく、極めて合理的な判断基準であったことを証明する鍵となる。

結論から言えば、網羅的な調査の結果、本稿の原則に対する明確な反例は見出されない。それどころか、これらの境界例を分析することで、この原則が、まさに『魏志倭人伝』が直面したような「純粹な音写」の文脈においてこそ、最も厳格に適用されていたことが逆説的に証明されるのである。

## 【潜在的反例の分析と原則の精密化】

書記官が回避したのは、意味を持つ全ての文字ではなく、「固有名詞の一部として使うと、深刻な意味的混乱や政治的誤解を招く、特定のカテゴリーの文字」であった。

### 1. 【危険度MAXの文字】：「督」「徳」「説」など、なぜ使われないのか

これらの文字は、①「統治する」「徳化する」「話す」といった限定的・専門的な意味を持つため、国名に使うと「ヤマトが統治する国」のように文章として誤読される危険性があった。②さらに「督」（官職名）や「徳」（思想概念）は中華王朝の統治システムそのものと不可分であり、これらを周辺の国に安易に適用することは、政治的・思想的なタブーであった。

### 2. 【安全な文字】：「大」はなぜ許容されたのか

これに対し、「大」は「大きい」という普遍的な性質を表す形容詞に過ぎない。国名の一部としても意味的な混乱を招かず、むしろ「大ブリテン(Great Britain)」のように、相手を敬う美称として安全に機能した。したがって、これは危険なカテゴリーには属さず、音写字として選択可能であった。

### 3. 【目的が違う文字】：「日逐王」や「西域都護」はなぜ例外ではないのか

『漢書』に見られる匈奴の称号「日逐王」の「逐（おう）」や、漢が西域に置いた「都護」の「都」は、そもそも純粋な音写ではない。「日逐王」は称号が持つ意味を翻訳した「意訳」の可能性が高く、「都護」は漢王朝が自国の官職名をそのまま適用した「制度の輸出」である。これらは、外国語の音を写そうとした「邪馬壹國」のケースとは、記録の目的そのものが根本的に異なる。

## 【精密化された原則】

これらの分析を通じて、「書記官の伝統」は以下のように結論付けられる。すなわち、中国の書記官が、純粋に外国語の固有名詞の「音」を記録しようとする場合、文章として誤読されたり、政治的タブーに抵触したりする危険のある、特定の機能語や思想語の使用を体系的に回避した、ということである。

この精密化された原則に照らせば、3世紀の倭国は、まさにこの原則が最も厳格に適用されるべき典型的なケースであったことがわかる。その結果、『三国志』以前の正史において、本稿が棄却した候補文字群が異民族の国名音写に使用された例が、体系的に存在しないという事実もまた、この原則の歴史的連続性を裏付ける。

したがって、この「書記官の伝統」は、本稿が仮定した恣意的なルールではなく、少なくとも前漢の時代から約400年以上にわたって中国王朝の官僚組織に受け継がれてきた、確立されたプロトコルであったと結論できる。

### 8.2.3 潜在的「反例」との対話：なぜ「印度」や「突厥」は本仮説を覆さないのか

この主張に対し、歴史上存在する「印度」や「突厥」といった国名表記が反例となるのではないか、という重要な問い合わせが生じる。しかし、これらの事例は、その成立した時代と文脈を精査することで、本稿の仮説を覆すものではなく、むしろその適用範囲を明確化するものであることがわかる。

#### 1. 「印度」について

この表記は、本稿が分析対象とする『三国志』（3世紀）の時代には、まだ中国の文献に登場しない。中国でインド亜大陸を指す言葉は「天竺」であり、「印度」という表記が定着するのは、約400年後の唐代、玄奘の『大唐西域記』以降である。したがって、3世紀の音写官にとって、「度」を国名に使うという前例は存在しなかった。

#### 2. 「突厥」について

この国名が史料に登場するのは、邪馬台国の時代から約300年が経過した6世紀以降の『隋書』や『唐書』においてである。3世紀とは外交状況も書記官の慣習も大きく異なる。強大な軍事的脅威であった彼らの「突撃してくる」性質を反映するため、3世紀に

は避けられたであろう意味の強い動詞が、6世紀には意図的に選択された可能性がある。これは、書記官習律の歴史的变化を示す好例であり、3世紀のルールを否定するものではない。

#### 8.2.4 結論：二重の検証による仮説の確立

結論として、本稿の分析モデルは、①『魏志倭人伝』の記述における内部的な整合性と、②漢代から続く長大な歴史的伝統という外部的な記録様式との整合性という、二重の検証によってその妥当性が証明される。

したがって、「壹」の選択は、この厳格な歴史的伝統と一貫した音韻認識の下で、他の全ての有力候補が体系的に排除された結果として残された、必然的な最適解であった可能性が極めて高い。この二重の論拠こそが、本稿の分析が単なる恣意的な推論ではないことの、最も強力な証明となる。

#### 【補強論点】潜在的な批判への応答とモデルの堅牢性

本稿の結論の普遍性を担保するため、想定される二つの根本的な批判に応答する。

##### 1. 「音写官のブラックボックス」問題：方言差は結論に影響しないのか？

本稿は「3世紀の中国人音写官」を均質な存在としてモデル化したが、実際には彼の出身方言（例：都の洛陽方言か、辺境の遼東方言か）が音韻認識に影響した可能性は否定できない。しかし、この問題が本稿の核心的結論を覆す可能性は低い。なぜなら、本稿のモデルが最優先の判断基準とする「音節全体の輪郭」、すなわち開放音節と閉鎖音節（入声）の対立は、3世紀中国語のいかなる主要方言においても、単語の意味を区別する上で根源的な役割を果たしていたからである。方言差による影響が顕著に現れるのは、母音の微妙な音質など、本稿が優先度の低い情報と位置づける特徴であり、モデルの根幹を搖るがるものではない。

##### 2. 複数の再構体系によるモデルの頑健性（Robustness）検証

本稿の結論が、単一の学説（Baxter-Sagart体系）にのみ依存した脆弱なものではないことを示すため、他の主要な学説（鄭張尚芳体系）に照らしてもその妥当性を検証する必要がある。

結論から言えば、[付録F](#)で詳細に論証するように、鄭張尚芳体系を用いた場合でも、本稿の核心的結論は完全に維持・補強される。なぜなら、両体系は細部の音価こそ異なるものの、本稿のモデルが依拠する音節構造の根本的な対立（開放音節か閉鎖音節か）という点において、完全に一致しているからである。この事実は、本稿の結論が特定の学説の搖るぎに影響されない、頑健な言語的事実に基づいていることを示している。

#### 8.2.5 想定される最重要反論への応答

本稿が提示した「壹は最適解だった」という結論に対し、その論理の根幹を搖るがしる、以下の三つの最重要反論が想定される。本節では、これらの反論に正面から応答することで、本稿のモデルの堅牢性を最終的に証明する。

##### 反論①：「母音の不一致」は致命的ではないか？

「壹(\*?it)」の母音 /i/ と、倭語「ト」の母音 /o/ は根本的に異なる。これを「合理的妥協」とするのは、結論に合わせるための恣意的な解釈ではないか。

応答：この批判は、音写を個々の音素の一対一対応と見る静的な視点に根差している。本稿が6.1.7節で論証した通り、音写官の判断は階層的であった。人間の音声知覚において、音節の輪

郭（閉鎖/開放）は、母音の微細な質よりも遙かに顕著で、歴史的にも安定している。[6.1.2節] 音韻的に完璧な候補が機能的な理由で使えないという厳しい制約下で、音写官は情報損失を最小化するという合理的な判断を下した。すなわち、知覚的に顕著な「詰まる輪郭」を`[-t]`で確保し、優先度の低い母音を犠牲にした。これは恣意的な解釈ではなく、限られた資源の中で最善を尽くすという、普遍的な問題解決プロセスなのである。

したがって、この選択に対するいかなる批判も、単に母音の不一致を指摘するだけでは学術的な意味をなさない。その批判は、以下の問いに具体的に答える義務を負う。「では、一体どの漢字を使えばよかったというのか？」と。本稿が7.7節で体系的に証明したように、音韻的・機能的条件を同時に満たす、より優れた代替候補は存在しなかった。対案なき批判は、歴史の現実から乖離した理想論に過ぎない。「壹」は、その歴史的制約の中で選びうる、唯一の最適解だったのである。

反論②：「書記官の伝統」は絶対的なルールだったのか？

「説」や「督」が機能的な理由で使えなかったというのは、後付けの都合の良い説明ではないか。例外はあり得たはずだ。

応答：この「伝統」は、本稿が仮定したものではなく、歴史的記録によって裏付けられた蓋然性の高い法則である。8.2.2節で論証した通り、『史記』『漢書』といった先行する正史において、これらの文字が異民族の固有名詞の音写に使われた例は体系的に存在しない。これは、このルールが3世紀の音写官個人の判断ではなく、数百年にわたって受け継がれてきた、官僚組織の確立されたプロトコルであったことを強く示唆する。「例外があったはずだ」という主張は、その具体的な反例を先行史料の中から提示しない限り、憶測の域を出ない。

反論③：「偶然の一致」や「単なる間違い」の可能性を排除できるか？

これほど複雑な理論を構築するより、「音写官が単に間違えた」あるいは「たまたまそうなった」と考える方がシンプル（オッカムの剃刀）ではないか。

応答：「単なる間違い」説は、史料が示す「体系性」を全く説明できない。もし「壹」が間違いなら、なぜ「伊都國」の「都」は完璧に正しく、「末盧國」の「末」も合理的な選択なのか。間違いがこれほど都合よく、本稿のモデルに沿った形で体系的に発生する確率は天文学的に低い。[7.5節] 一つの合理的原則（音の輪郭を使い分ける）が複数の事例（伊都、末盧、邪馬壹）を一貫して説明できるのに対し、「間違い」説は事例ごとに別々の間違いを仮定せねばならず、理論として遙かに複雑（非効率）である。したがって、オッカムの剃刀の原則は、むしろ本稿の「单一の合理的原則」説を支持するのである。

### 8.3 本研究の反証可能性と、今後の検証課題

我が國の始祖が天下平定の成否を賭して行った「無水造飴」の儀。筆者が先に別稿（註<sup>9</sup>）で論証した通り、あれは単なる神話的表現に留らない。それは「飴成らずは、我が事業もまた成らじ」と、自らの仮説が覆される条件を事前に明示するという、カール・ポパーが科学の境界設定基準として「反証可能性」を提唱する千数百年も前に、我が国において実践されていた、科学の精神そのものに貫かれた知的営為であった。

反証可能性の明示こそ、混沌とした終わりなき解釈の迷宮から抜け出し、客観的な真理の探求へと至る唯一の道である。かつて科学の薰陶を受け、今はその道を歩まぬ我もまた、国祖の厳肅な作法にならい、ここに本稿が乗り越えるべき反証を立てるものとする。

いかなる科学的仮説も、それが覆されうる具体的な条件、すなわち反証可能性（falsifiability）を明示することによってのみ、その客観性が担保される。上記の精神に則り、本稿が提示する仮説が、今後の発見によっていかに検証されるべきかを以下に示す。今後の研究者による、これらの点に関する徹底的な検証を歓迎する。

ただし、提示される検証課題は、本稿の結論に対して等しく影響を与えるわけではない。それらは、本稿の論理構造を支える階層性に応じて、異なる重要度を持つ。

#### 【レベル5：致命的反証】論文の前提が崩壊する条件

以下の二つの課題は、本稿の分析の最も根源的な土台（データそのもの）に関わる。したがって、このいずれかが証明された場合、本稿の結論は前提を失い、完全にその妥当性を失う。

1. 検証課題①：歴史言語学の進展による音韻再構の反証
2. 検証課題②：史料批判の前提の反証

#### 【レベル3：深刻な反証】理論の根幹が揺らぐ条件

以下の課題は、本稿の理論モデルの「一貫性」そのものに関わる。これが証明された場合、本稿のモデルは最もしくは最有力な説明ではなくなり、結論の説得力は著しく損なわれる。

#### 検証課題③：行程記事の体系性

#### 【レベル1：部分的修正を要する反証】結論の強度が低下する条件

以下の二つの課題は、結論の「必然性」や「歴史的文脈による補強」に関わる。これらが証明された場合、本稿の結論の蓋然性や強度は低下し、理論の修正が求められるが、結論

の根幹そのものが直ちに覆るわけではない。

#### 検証課題④：「壹」の最適解性

#### 検証課題⑤：書記官の伝統

### 1. 検証課題①：歴史言語学の進展による音韻再構の反証

本稿の分析の最も根源的な土台は、Baxter-Sagart体系をはじめとする現代歴史言語学が再構した「晚期上古音」と、そこから導き出される「3世紀推定音」である。したがって、本稿の結論を覆す最も直接的な方法は、この言語学的データそのものを覆すことである。

**【求められる論証】** 将来の上古音研究の進展が、本稿の分析の鍵となる文字、特に「壹」「都」「臺」の音価を、本稿の議論の前提を覆す形で再構した場合。例えば、3世紀時点の「壹」が開放音節であった、あるいは「都」が閉鎖音節であったという、本稿の「音の輪郭モデル」と正反対の音韻的証拠が提示された場合、本稿の結論は根本から覆される。

### 2. 検証課題②：史料批判の前提の反証

本稿は、現存最古級の紹興本が示す「邪馬壹國」を原初記録とする史料批判に立脚する。この土台そのものが覆された場合、本稿の音韻分析は前提を失う。

**【求められる論証】** 現在知られる南宋紹興本よりも古く、信頼性の高い『三国志』の写本が発見され、そこに一貫して「邪馬臺國」と記されている場合。あるいは、本稿が提示した「体系的改変説」(2.2.2節)を覆し、「臺」こそが原初的記録であったことを示す、新たな文献学的・歴史学的証拠が提示された場合。

### 3. 検証課題③：行程記事の体系性

本稿の根幹は、一大国から奴国に至る行程記事の通説的比定群の背後に、「音の輪郭を使い分ける」という、極めて合理的で一貫した音韻法則が存在することの発見にある。したがって、この結論を覆すためには、

**【求められる論証】** これらの地名比定を根本から覆す、全く新しい行程ルートを提示し、かつ、その新ルート上の全ての国名が、本稿の『音の輪郭モデル』以上に、体系的で合理的な、別の音韻法則によって一貫して説明できることを証明しなければならない。

单一の地名に対する異説を唱えるだけでは不十分である。求められるのは、本稿が提示した「体系性」そのものを超える、より強力な「代替体系」の構築である。

### 4. 検証課題④：「壹」の最適解性

本稿は、音韻的・機能的・思想的な「三重のフィルター」分析を通じて、「壹」が歴史的制約下における唯一の最適解であったことを論証した。したがって、この結論を覆すためには、

**【求められる論証】** 3世紀の常用漢字の中から、倭語の「詰まるト」を音写する上で、(1)音韻的により近似し、(2)固有名詞として使用可能であり、(3)政治・

思想的タブーに抵触しないという、三重の条件を「壹」以上に満たす、具体的な代替漢字を提示しなければならない。

単に「母音が違う」といった部分的な批判ではなく、本稿の網羅的候補分析（7.7節）そのものに重大な見落としがあったことを、実例をもって証明する必要がある。

### 5. 検証課題⑤：書記官の伝統

本稿が提示した「機能性フィルター」（基本動詞や思想語を音写に用いない）は、3世紀に始まったものではなく、漢代から続く官僚組織の確立されたプロトコルであったと結論付けた。したがって、この結論を覆すためには、

**【求められる論証】**『三国志』以前の正史（特に『史記』『漢書』）において、純粋な外国語の固有名詞の「音写」として、本稿が棄却した候補文字群（「説」「督」「徳」など）が、体系的かつ明白な形で使用されているという、具体的な反例を提示しなければならない。

意訳や制度名の適用といった、目的の異なる事例（8.2.2節参照）ではなく、あくまで純粋な音の記録という文脈での反例が求められる。

### 【本稿が提示する検証課題の学術的位置づけ】

ここで明確にすべきは、上記五つの検証課題が、従来の邪馬台国論争における個別の論点とは、その性質が根本的に異なるという点である。

従来の論争の多くは、史料の一部分に対する「解釈」を巡るものであった。しかし、本稿が提示する課題は、解釈の妥当性以前の、より根源的なレベルに存在する。それは、本稿の理論体系を支える、階層的な論理構造そのものへの問いかけである。

- まず、分析の「土台」を問う：

課題①（音韻再構）と課題②（史料批判）は、本稿が依拠する言語学的データと文献学的データそのものの科学的妥当性を問うている。

- 次に、理論の「一貫性」を問う：

課題③（体系性）と課題⑤（書記官の伝統）は、本稿のモデルが単一の事例だけではなく、史料全体および数百年の歴史的文脈の中で、一貫した法則として機能するかを問うている。

- 最後に、結論の「必然性」を問う：

課題④（最適性）は、本稿の結論が数ある可能性の一つではなく、網羅的な候補比較の結果として導かれた唯一の合理的解であったかを問うている。

これらは、いずれも反証が具体的な証拠をもってなされるべき、客観的な検証基準である。この作法を通じて、邪馬台国研究を憶測の応酬から、検証可能な仮説を競わせる科学的な歴史学へと昇華させることが、本稿の最終的な目的である。

## 8.4 未来への展望 — 本研究が切り拓く新たな研究領域

本研究の成果は、邪馬台国論争という個別の問題に留まらない。むしろ、本研究の成果は、古代東アジアの言語と歴史をめぐる、いくつかの新たな「謎」と「研究テーマ」を提示するもの

である。

#### 8.4.1 理論の応用と汎用化：古代東アジア言語接触研究への貢献

本研究で提示した「3世紀音韻変化期モデル」は、まだ緒についたばかりである。今後は、この分析モデルを朝鮮半島の「韓伝」や、中国正史に記録された他の非漢族の地名・人名音写に体系的に適用し、その汎用性を検証する必要がある。これにより、本モデルは、古代東アジアにおける言語接触研究の新たな標準的分析ツールとして発展しうる。

#### 8.4.2 新たな謎の探求：3世紀倭語の音韻復元と「咽頭化音」問題

本稿の分析過程で、倭人関連の固有名詞音写に、咽頭化音（記号）を持つ漢字が比較的高い頻度で選択されるという傾向が観察された（例：「奴」\*n<sup>g</sup>a\*、「邪」\*l<sup>g</sup>a\*）。これは、3世紀の倭語が、現代日本語にはない咽頭化、あるいはそれに類する何らかの特殊な音韻的特徴を有していた可能性を示唆する、新たな謎である。この仮説を検証するためには、『三国志』全体における非漢族名の音写データベースを構築し、咽頭化音を持つ漢字の使用頻度を統計的に比較分析するという、大規模な量的研究が今後の課題となる。

### 8.5 考古学的年代論との対話：音韻学的結論が提起する新たな視座

本稿はここまで純粋な音韻論を主軸としてきたが、我々の言語学的結論の歴史的妥当性を評価する上で、考古学的年代観との対話は不可欠である。本稿は、九州説を直接的に裏付ける新たな年代データを提示するものではない。むしろ本節の目的は、本稿の音韻学的結論が、畿内説の根幹を支える考古学的年代論が、科学の進展に伴い、現在どのような学術的な再検証の対象となっているかという、全く独立した分野の最新動向と軌を一にするものであるかを論証することにある。言語学的な視点と、自然科学に基づく年代論の最新状況とを突き合わせることで、邪馬台国論争が立つべき新たな知的地平を探る。

#### 8.5.1 年代論争の現在地：考古学的年代モデルの妥当性という根本問題

邪馬台国時代の年代論は、2020年に発表された新しい国際標準放射性炭素較正曲線「IntCal20」の登場によって、決定的な転換点を迎えた。国立歴史民俗博物館（歴博）の研究チームによる長年の研究成果が実り、日本の樹木年輪データが初めて全面的に採用されたことで、IntCal20は日本の年代を従来よりも高い精度で検証する国際的な科学的基準となつた<sup>4 5</sup>。

この最新の科学的基準の妥当性は、鷺崎弘朋氏による外部からの検証によっても確認されている。鷺崎氏の分析は、IntCal20を用いることで、従来の較正曲線が持っていた系統的な誤差が修正され、より信頼性の高い年代推定が可能になることを示した<sup>6</sup>。こうして確立された新たな科学的基準は、過去の年代論を再検証するための、揺るぎない土台となっている。

議論の核心は、この確立された最新基準の上で、畿内説の有力な根拠とされる「箸墓古墳=3世紀中頃（240～260年）」説が、なお妥当性を維持できるかという点にある。この年代観は、2011年に春成秀爾氏らが発表した研究<sup>10</sup>に遡る。彼らは、複数の炭素14年代測定値を、土器編年など考古学的な前後関係に基づいて組み合わせた「年代モデル」を構築し、この結論を導き出した。

#### 年代測定の根本的な課題：較正曲線の「プラトー問題」

春成氏らが、そもそもなぜ単独の測定値ではなく、複雑な「年代モデル」を構築する必要があったのか。その理由は、3世紀から4世紀にかけての年代測定に、放射性炭素年代測定法そのものが持つ根本的な課

題、すなわち「較正曲線のプラトー」として知られる現象が存在するからである。

この時期、大気中の放射性炭素濃度が安定、あるいは複雑に変動したため、較正曲線が平坦、あるいは波打つ形状になる。その結果、一つの炭素14年代測定値が、較正曲線上の複数の年代、あるいは非常に広い年代範囲に対応してしまい、単独の試料から高精度な年代を特定することが原理的に困難となる。

ベイズ統計を用いた「年代モデル」とは、まさにこの科学的測定の不確実性を、考古学的な前後関係（事前情報）という“縛”で縛ることによって、統計的に年代を絞り込もうとする試みなのである。

しかし、その年代モデルの妥当性そのものに、深刻な疑義が呈されているのである。

この問題点を科学的に明らかにしたのが、歴博内部の研究者である坂本稔氏による2022年の論文である<sup>7</sup>。坂本氏は、春成氏らが構築した年代モデルを、最新の科学的基準（IntCal20と国際標準ソフトOxCal）を用いて自己検証するという、極めて重要な学術的プロセスを実践した。その結果、「残念ながら60%以上が求められるモデルの適合度は16%と低く（なることがわかった）」と、その検証結果を公表した。

この「適合度16%」という数値が持つ意味は決定的だ。これは、春成氏らが設定した考古学的な前後関係（年代モデル）と、実際の炭素14年代測定データとの間に、統計的に見て深刻な矛盾が存在することを示している。プラトーという根本的な困難を克服するために導入されたはずのモデル自体が、データと整合していなかったのである。

ここで最も重要な点は、年代のズレが較正曲線（IntCal）の更新によって生じたわけではない、という事実である。問題の核心は、その算出された年代の根拠となっている年代モデル自体が、統計的に破綻しているという点にある。坂本氏の研究は、まさにその内部矛盾を科学的に明らかにしたのである。

事実、歴博の年代モデルはその統計的な脆弱性が指摘されて以降（坂本2022）、その前提となる考古学的な解釈やデータの選択自体が再検討の対象となっている。その結果、もし別の考古学的整合性に基づき年代モデルが再構築された場合、箸墓古墳の年代は3世紀末以降へと大きく動く可能性が学術的に議論されている。このことは、論争の核心が単なる炭素14年代測定の結果ではなく、そのデータをいかに解釈し、モデル化するかという「年代推定モデル」そのものの妥当性にあることを示している。

結論として、現在の年代論争の最前線は、

1. 最新の科学基準によって、春成氏らが2011年に提示した考古学的年代モデルの統計的な脆弱性が明らかになった（坂本氏の研究）。
2. その脆弱なモデルを修正し、より合理的なモデルを構築すると、箸墓古墳の年代は3世紀末以降へと大きく動く（代替モデルによる研究）。

という、より深く、本質的な段階に至っている。この状況は、畿内説がその最大の物的証拠としてきた箸墓古墳の年代について、その根拠の根本的な再検討が避けられないことを示している。

### 8.5.2 畿内説の年代論における今後の検証課題

この科学的・考古学的な状況の変化は、畿内説の年代論に対し、今後の研究で検証されるべき重要な論点を提示する。

#### a. 今後の研究の方向性①：最新年代観との整合性の探求

もし「箸墓古墳＝3世紀末以降」という年代観が今後の研究でさらに補強される場合、

その築造は卑弥呼の死後となり、両者の関係性について、より精緻な歴史的解釈が求められることになる。

b. 今後の研究の方向性②：従来年代観の維持に向けた論証

もし「3世紀中頃」説を維持する場合、統計的適合度が16%と算出された年代モデルを、どのようにして考古学的に補強し、その妥当性を改めて論証するのか、という学術的課題に応える必要がある。

このような議論が続いている状況は、邪馬台国研究の深化を示している。しかし、学術研究の最前線で起きているこうした重要な進展が、社会に広く共有されるまでには、しばしば時間的な隔たりが生じるという課題も存在する。

例えば、2024年に放送されたNHKの特集番組<sup>8</sup>では、畿内説の根拠として箸墓古墳の「3世紀中頃」という年代が大きく取り上げられた。この番組が参照した科学的根拠は、歴博が2011年に発表した研究<sup>10</sup>であり、それは2世代前の較正曲線（IntCal09）に基づくものであった。番組では、その後の研究で、①最新の国際標準較正曲線（IntCal20）が異なる年代を示唆しているという科学的動向や、②その根拠となる歴博モデル自体の統計的適合性について、歴博内部からも重要な検証結果が公表されているという学術的状況については、十分に反映されているとは言い難い面があった。

自説の根幹に関わる重要な検証結果について、その意義や応答が十分に社会へ共有されないまま、旧来の結論が広く参照され続けるという現状は、科学的知見の更新プロセスにおける透明性の観点から、今後の課題を提起している。

これは、考古学という一分野に特有の問題ではない。いかなる科学分野においても、一度確立されたパラダイムが新しいデータや手法によって挑戦を受ける時、その学問分野全体の成熟度が試される。その健全性は、外部からの批判に対してではなく、自らのコミュニティ内部で、いかに透明性の高い自己検証プロセスを機能させられるかという点にかかっているのである。

その意味において、日本の考古学会は、この課題の重要性を誰よりも深く経験してきたはずである。かつての旧石器捏造事件は、一個人の不正というだけでなく、確立された通説への過度の依存や、内部での相互検証システムの脆弱性がいかに大きな過ちを許容しうるかという、痛切な教訓を残した。

現在の年代論争において、自説に不都合な可能性を示唆する客観的なデータが登場した際に、学問がいかに自己検証的に、かつ社会に対して誠実に向き合えるかという、科学の健全性そのものが、再び問われている。これは過去を非難するためではなく、あの痛切な教訓を経て、より強固になったはずの学術的原則に、今一度立ち返ることを促すための建設的な問いかけなのである。

表35：箸墓古墳「3世紀中頃」説に対する二重の検証

検証の視点	歴博の「3世紀中頃」説	最新の科学的・考古学的知見
A) 科学的基準の更新 (鷺崎氏らの指摘)	旧来の較正曲線(IntCal09等)に基づき、「240-260年」と推定 <sup>10</sup> 。	最新の国際標準(IntCal20)で再計算すると、年代は「3世紀末～4世紀前半」となる <sup>6</sup> 。
B) 考古学的モデルの妥当性 (坂本氏ほか)	「試料の年代=古墳築造年代」と直結させるモデルを採用。(統計的適合度は16% <sup>7</sup> )	試料の年代は土器様式の「開始期」を示す可能性があり、巨大古墳の築造は「盛行期」である(3世紀末頃)と推定する方が合理的。
卑弥呼の死 (248年頃)との関係	一致すると主張されていた	矛盾する(卑弥呼の死から数十年後の築造となる)

## 【脚注】

<sup>4</sup> 国立歴史民俗博物館 プレスリリース「IntCal20較正曲線に、日本産樹木年輪のデータが採用されました」2020年8月25日発表。

<sup>5</sup> 株式会社加速器分析研究所「IntCal20—新しい放射性炭素年代較正曲線」2020年9月2日掲載。

<sup>6</sup> 鷺崎弘朋「炭素14年代：国際較正曲線 INTCAL20 と日本産樹木較正曲線 JCAL」日本古代史ネットワーク、2020年10月21日更新。

<sup>7</sup> 坂本稔「較正曲線 Intcal20と日本産樹木年輪」『纏向学の最前線』(纏向学研究センター、2022年)、301-308頁。

<sup>8</sup> NHKスペシャル 古代ミステリー第1集「邪馬台国の謎に迫る」2024年3月17日放映。

<sup>9</sup> 宮崎政宏「初代天皇は化学者だった—日本書紀『無水造飴』の暗号、1300年の謎を解く」全国邪馬台国連絡協議会、2025年7月。 <sup>↑</sup>  
<sup>↑b</sup>

<sup>10</sup> 春成秀爾ほか「古墳出現期の炭素14年代測定」『国立歴史民俗博物館研究報告』第163集、2011年。 <sup>↑a</sup>

## 8.6 今後の展望：畿内説をめぐる三つの主要な論点

本稿は「邪馬壹國」の音韻学的合理性から、九州説を支持する言語学的証左を提示してきた。しかし、学術的議論の公平性を期すため、最後にこの結論を逆の視点から検証する必要がある。すなわち、現在もなお有力な対立仮説である「畿内説」が、本稿で提示された証拠と整合するためには、どのような論理的課題を検証する必要があるのか。この問いは、邪馬台国論争が、文献学、言語学、そして自然科学という三つの異なる分野から、いかに厳しい検証に晒されているかを示すものである。

畿内説(ヤマトは乙類)が、「邪馬臺國」という表記と、箸墓古墳という物的証拠をその正統な記録と根拠として主張し続けるためには、本稿が提示した史料批判、音韻学、そして科学的年代論における、以下の「三つの主要な論点」に対する、さらなる実証的な説明が求められる。

### 第一の論点(史料批判)：一次史料の評価

第一に、「なぜ後代の二次史料『邪馬臺國』が、同時代に近い一次史料『邪馬壹國』よりも信頼できるのか」という、史料学の根本原則に対する例外をどのように説明するのか。すなわ

ち、「最古の記録が間違っており、後代の修正が正しい」という、極めて特殊なシナリオを論証する必要がある。

## 第二の論点（音韻学）：客観的音韻史との整合性

第二に、文字が持つ客観的な音韻史そのものとの整合性を、どのように確保するのか。本稿が7.5節で論証した通り、「臺」という文字は、その音韻史のいかなる時点においても、倭語の「ト」の音写として成立し得ない。たとえ畿内「大和」の「伸びる音（乙類）」に音の輪郭（開放音節）を合わせたとしても、音の骨格である主要子音が/t/ではなく/l/や/d/であるため、根本的に不整合である。対照的に、「壹」は九州「山門」の「詰まる音（甲類）」と、その閉鎖音節という構造において、時代を超えて整合する。

したがって、畿内説が検証すべきは、もはや「音写官の一貫性」という内面的な問題ではなく、「『臺』という文字が、なぜ音韻史の法則を超えて『ト』を写し得たと主張できるのか」という、より客観的で困難な証明である。

## 第三の論点（自然科学）：年代モデルの統計的破綻への応答

第三に、その最大の物的証拠である箸墓古墳の年代について、「なぜ、統計的に深刻な矛盾を抱えていることが専門家によって指摘された年代モデル（適合度16%）を、依然として畿内説の年代的根拠とし続けるのか」という、科学的妥当性に対する根本的な問い合わせる必要がある。

8.5節で論証した通り、畿内説の年代観の根拠となってきた歴博の年代モデルは、最新の科学基準による再検証の結果、その統計的信頼性が著しく低いことが明らかになった。代替となるより合理的なモデルでは、箸墓古墳の築造年代は卑弥呼の没年よりも後となる3世紀末以降にシフトする。畿内説を維持するためには、この年代モデルの統計的破綻という問題そのものに対し、説得力のある反証を提示する必要がある。

結論として、現在の畿内説がその主張を維持するためには、

1. 史料批判において：「最古の記録が間違っている」という例外的状況を証明し、
2. 音韻学において：「一貫した音韻原則に例外があった」という特殊性を証明し、
3. 科学的年代論において：「統計的に破綻した年代モデルが、なぜなおも有効な科学的根拠たりうるのか」という、その正当性を証明する

という、三つの独立した学問分野において、いずれも「原則」に対する「例外」を論証するという、複合的な説明が求められることになる。

この仮説が真であるという論理的可能性を、数学的な意味合いにおいて完全に否定するものではない。しかし、本稿が提示した「最古の記録は、一貫した音韻の原則に従って合理的に書かれており、その年代観は最新科学とも矛盾しない」という、よりシンプルで体系的な説明（九州説）と比べて、どちらがより理論的に簡約的（オッカムの剃刀の原則）であるか、今後の議論の深化が期待される。今後の邪馬台国論争は、この明確化された「三つの論点」を、いかに客観的な証拠をもって検証していくかという、新たな知的段階に進むべきであろう。

## 9. 結論

---

### 9.1 総括：本研究が導き出した結論

本稿は、『魏志倭人伝』の原初記録「邪馬壹國」が、3世紀の音韻的・歴史的制約下で選び抜かれた合理的な音写であることを論証した。その核心は、本稿が構築した「3世紀音韻変化期モデル」に基づき、音写官が倭語の音韻的対立を、知覚的に顕著な「音節全体の輪郭」の差異として認識・記録したという発見にある。

この单一の合理的原理は、史料が示す「伸びやかなト（伊都國）」に対する開放音節字「都」の選択と、「詰まるト（邪馬壹國）」に対する閉鎖音節字「壹」の選択という、体系的な使い分けを矛盾なく説明する。これにより、「壹」は誤記ではなく、倭語の「詰まる音」（後の甲類に相当）が持つ音響的特徴を捉えた意図的な記録であり、後代の「臺」への改変こそが、音韻的合理性を欠いた二次的なものであることが証明された。

### 9.2 本研究の学術的貢献

本研究の学術的貢献は、単一の地名比定に留まらず、古代東アジアの音写研究における方法論的刷新と、邪馬台国論争の論理構造そのものに新たな座標軸を導入した点にある。その貢献は、以下の三つの階層において特筆される。

#### 1. 方法論的貢献：音写官の認知プロセスのモデル化

従来の研究が、音写を主として文字と音の静的な対応関係として捉えてきたのに対し、本稿は初めて、音写官を「第二言語学習者」と規定し、その音韻認識プロセスに認知言語学の普遍的原理（音韻的特徴の階層性）を適用した「3世紀音韻変化期モデル」を構築した。これにより、一見不合理に見える文字選択が、歴史的・言語的制約下における情報損失を最小化する合理的判断であったことを論証する、動的かつ科学的な分析視座を確立した。これは、古代音写研究の対象を、文字の対応から記録者の認知メカニズムへと深化させた点において、方法論的な新規性を持つ。

#### 2. 実証的貢献：史料内部における体系的法則性の発見

本稿は、これまで個別に論じられてきた『魏志倭人伝』行程記事の地名比定群を横断的に分析し、その背後に「音節全体の輪郭（開放/閉鎖）を使い分ける」という、これまで指摘したことのなかった体系的な音韻法則が存在することを実証的に発見した。この法則の発見は、二つの重要な帰結をもたらす。第一に、この法則は、これまで絶対的な物証を欠いていたこれらの通説的比定が、極めて高い蓋然性を有していたことを、言語学という全く異なる角度から科学的に裏付ける、初の体系的な内部証拠となる。第二に、「邪馬壹國」の「壹」の選択が、この史料全体を貫く法則に則った必然的な帰結であることを証明し、その原初性と合理性に決定的な論拠を与えた。

#### 3. 論争の公理系に対する貢献：回避不可能な「音韻学的制約条件」の定式化

本稿の最大の貢献は、邪馬台国論争の構造そのものを再定義する、一つの公理（Axiom）を定式化した点にある。それは、考古学的発見や地理的解釈といった他のいかなる証拠とも独立し

て、かつそれら全ての妥当性を判定するために常に適用され続けなければならない、回避不可能な「音韻学的制約条件」である。

すなわち、「いかなる所在地説も、その比定地名が、一次史料『邪馬壹國』の記録、すなわち'詰まる音'（閉鎖音節）として知覚された音響的現実と、言語学的に矛盾なく結びつくことを証明しなければならない」という、厳格かつ検証可能な科学的制約である。

これは、音韻学を単なる「第一関門」として位置づけるものではない。むしろ、考古学の物証が過去の風景を描き変えようとするその瞬間にも、文献解釈の論理が新たな歴史の道筋を照らし出すその過程においても、常にその妥当性を問い合わせ続ける、恒久的なリトマス試験紙として機能する。この制約条件の導入は、これまで任意な解釈の余地が大きかった論争の土台に、客観的な言語科学の座標軸を打ち込み、今後の議論が依拠すべき、より堅固な知的基盤を構築した点において、学術的意義を持つものである。

### 9.3 導き出される必然的帰結 (Deductive Consequences)

本稿で展開された史料批判、音韻分析、そして体系性の検証は、個別の解釈を超え、邪馬台国論争の根幹に關わる、以下の三つの必然的帰結を導き出す。これらは、本研究の論理構造から演繹的に導かれるものであり、今後のいかなる議論も、これらの帰結を無視しては成立し得ない。

#### 1. 「邪馬臺國」表記の不可能性

後代に定着した「邪馬臺國」という文字列は、その最後の文字「臺」が持つ客観的な音韻史（3世紀推定音: \*lə ~ \*da）に照らして、倭語「ヤマト」の音写として原理的に成立しない（[7.1節](#)参照）。音の骨格である主要子音 /t/ との根本的な不一致は、いかなる解釈によっても乗り越えがたい音韻学的な障壁である。したがって、「邪馬臺國」を3世紀の音写として分析の対象とすることは、歴史言語学の法則性を無視することに等しい。

#### 2. 「邪馬壹國」と甲類「ヤマト」の音韻的結合

一次史料が記録した「邪馬壹國」という文字列は、本稿が解明した「音の輪郭を再現する」という体系的な音写原理に基づき、必然的に「詰まる音」のヤマトと結びつく（[7.2節](#)参照）。閉鎖音節字「壹」の選択は、開放音節的な乙類「ヤマト」（伸びる音）の可能性を音韻学的に排除する。この結合は、個別の地名比定に先立つ、史料の内部論理が要請する純粋な言語学的事実である。

#### 3. 畿内説が依拠する二重の前提の破綻

畿内説は、その論拠を「邪馬臺國」という後代の表記と、畿内「大和」が持つ乙類の音という二つの前提に置いてきた。しかし、本稿の分析は、この二つの前提が相互に排他的であることを証明した。すなわち、もし「ヤマト」が乙類（伸びる音）であったならば、音写官は閉鎖音節の「壹」を選ぶはずがなく、かといって開放音節の「臺」は「ト」の音ではないため、どちらの表記によっても乙類「ヤマト」を合理的に音写することは不可能である。したがって、畿内

説は、その根幹を支えてきた文献的根拠（2.2節参照）と音韻的根拠（4章および7.1節参照）の両方を同時に失うという、論理的なジレンマに直面する。

これらの帰結は、もはや単なる一学説ではない。それは、本稿が提示した分析モデルと史料の内部証拠から、論理的に導き出される学問的制約である。歴史の真実は、この厳格な制約条件を通過した先にのみ、その姿を現すであろう。

#### 9.4 研究の限界と今後の展望

本研究は、その結論が、現代の歴史言語学による再構音の妥当性という仮説の上に成り立つという限界を内包する。今後の上古音研究の進展によっては、本稿の結論もまた再検証されるべき対象となる。

しかし、本研究が切り拓いた地平は、新たな研究課題を生み出すものもある。今後は、本稿の分析モデルを朝鮮半島の「韓伝」や他の異民族の音写記録に適用し、その汎用性を検証すること、そして倭語の音写に観察される咽頭化音の偏在から「3世紀倭語の音韻体系の再構」へと踏み出すことが、重要な研究課題となる。

#### 9.5 結論：歴史像の再構築に向けて — 音韻学的制約が拓く新たな研究段階 —

本稿は、文献の声を科学の耳で聞くことを通じて、「邪馬壹國」という記録が、3世紀の歴史を物語る正当な証言であることを明らかにした。この音韻学的な結論は、従来の論争の構図そのものに再考を迫るだけでなく、我々の探求を新たな段階へと進める、搖るぎない出発点となる。

すなわち、本稿の分析が導き出した「女王の都は、'詰まる音'を持つヤマト（甲類）であり、その所在地は九州である」という強力な制約条件は、我々に次なる、そしてより本質的な問い合わせを突きつける。

「では、その九州の『ヤマト』とは、一体どのような国家だったのか？」

この問い合わせに答えるためには、一度、畿内説が前提としてきた「強大な統一国家」という固定観念から自らを解放し、改めて『魏志倭人伝』の記述そのものに虚心に向き合う必要がある。その時、我々の目の前に浮かび上がってくるのは、全く異なる国家像である。

1. 狗奴国との戦争に苦しみ、その攻撃状況を魏に報告する姿。
2. その存立を、超大国・魏の権威と軍事支援に依存せざるを得なかった外交的現実。
3. かつて甕棺墓文化圏が宇土半島まで達した熊本平野において、その勢力が後退した後に、卑弥呼の時代には免田式土器文化圏が北上・浸透したという、時間差を伴う地政学的なせめぎ合いを示す考古学的な痕跡。

これらは、これまでの強国像とは相容れない、むしろ軍事的脅威に苦しむ防衛志向の連合国家という、新たな国家モデルの輪郭に他ならない。音韻学が指し示した九州という地理的舞台と、史料が描くこの国家像を重ね合わせる時、我々の視線は、狗奴国との最前線であり、かつ「山門（やまと）」の古地名が残る、肥後国菊池平野へと必然的に導かれる。

かくして、本稿の音韻学的結論は、それ自体がゴールなのではなく、次の探求への扉を開く鍵となる。それは、

- ▶ 文献史学が描き出す「圧迫された防衛連合」という国家像、
- ▶ 音韻学が特定する「九州の山門（やまと）」という所在地、
- ▶ そして、考古学が土器分布の境界線を通して物語る「地政学的対立」の実態、

という三つの独立した知見が、いかにして一つの整合的な歴史像へと収斂していくかを検証する、新たな研究段階への移行を促すものである。今後の研究は、この再編された座標軸の上でこそ、建設的に進められるべきであろう。

## 9.6 今後の展望：音韻学と自然科学の眞の「共振」に向けて

本稿は、音韻学的なアプローチが、畿内説の年代論の脆弱性と軌を一にすることを示した。しかし、これはまだ眞の「共振」の序章に過ぎない。今後の研究に課せられる最も重要な課題は、本稿が提示した音韻学的な年代観を、客観的な科学データによって積極的に裏付けることである。これは、本稿の仮説が単なる解釈論ではなく、検証可能な科学的理論であることを証明するための、最終的な試金石となる。

具体的には、九州北部の弥生時代終末期から古墳時代初頭にかけての主要遺跡（例えば、吉野ヶ里遺跡の最終段階や、平原遺跡、博多遺跡群、方保田東原遺跡やうてな遺跡など）から出土した有機物試料について、炭素14年代測定値をIntCal20で体系的に較正するとともに、考古学的な知見に基づいた、統計的に妥当な年代モデルを構築し、本稿の音韻学的結論と統計的に矛盾しないかを検証する、大規模な学際的研究が不可欠である。

その作業を経て初めて、言語学の論理と自然科学のデータは眞に「共振」し、邪馬台国の実像に迫る確かな道筋を照らし出すことになるだろう。

---

## 補論：記録の非対称性と「伊都国フィルター」仮説 — 音韻分析が提起する歴史解釈上の新たな問い —

---

### 【本補論の学術的位置づけについて】

本補論で提示する「伊都国フィルター」仮説は、本稿の根幹をなす実証的な音韻分析とはその性格を異にするものであることを、まず明確にしておきたい。これは本稿の音韻学的結論そのものではなく、その分析過程で客観的に浮かび上がってきた「卑字の体系的な分布」という謎に対する、一つの歴史解釈的試論である。したがって、本仮説は状況証拠に基づく推論の域を出ず、今後の学際的な検証を待つべき「今後の研究課題」として提示されるものである。

この新たな問いの出発点となるのは、本稿の音韻分析が副次的に明らかにした、史料に潜む「記録の非対称性」という事実である。この謎を解明するにあたり、まず使節団の行動に関する大前提を確定させる必要がある。

#### 前提の確定：なぜ使節は必ず女王の都に到達したと言えるのか

一部で論じられる「魏の使節は伊都国までしか行かなかった」という説は、中華王朝の外交儀礼と歴史的先例に照らして、成立困難である。使節が携えた詔書と金印紫綬は、単なる文書や物品ではない。それは、魏の皇帝が「親魏倭王」を任命し、自らが主導する国際秩序（冊封体制）に正式に組み込むという、極めて高度な政治的儀礼の根幹をなすものである。

この儀礼の重要性は、数々の歴史的先例が証明している。

- 漢代の対匈奴外交：『史記』や『漢書』には、漢の皇帝が匈奴の君主である单于（ぜんう）に使者を派遣し、国書を直接手渡す場面が繰り返し描かれている。使節は皇帝の代理人そのものであり、その勅命を相手国の最高権力者本人に伝達することこそが、外交関係を樹立する上での絶対的な前提であった。
- 「漢委奴国王」金印の先例：より直接的な先例として、西暦57年に後漢の光武帝が倭の奴国に下賜した金印がある。『後漢書』東夷伝によれば、倭奴国の使者に印綬が授けられており、その使者の責務が、自国に持ち帰り王に直接手渡すことであったのは論を俟たない。

これらの歴史的伝統に鑑みれば、魏の使節の行動は明確である。皇帝の権威そのものを表現した勅命を、名宛人である倭王本人に直接手渡すことこそ、使節に課せられた最も重要な外交上の責務であった。これを伊都国の方官吏に委ねることは、皇帝の権威を著しく損ない、使節自身の任務を放棄するに等しい、あり得ない選択だったのである。

したがって、本稿は「使節が女王の都に到達し、卑弥呼（あるいはその代理）と直接会見した」ことを、議論の揺るぎない出発点とする。

この厳然たる事実を前提とするとき、本稿が提起する謎はより先鋭化する。すなわち、「なぜ、皇帝の代理である使節が女王本人と直接会見したにもかかわらず、最終的に編纂された公式記録には、伊都国の意図が介在したかのような、体系的な記録の非対称性が生まれてしまったのか」という問い合わせである。この問い合わせに答えるための作業仮説こそが、次に論じる「伊都国フィルター」なのである。

### 仮説の提示：外交的ゲートウェイとしての情報優位性

この問い合わせへの合理的な解答は、大陸との玄関口である伊都国と、内陸の女王の都との間に存在したであろう、根本的な「情報の非対称性」と「外交上の主導権」に見出すことができる。

#### 1. 外交実務の担い手としての伊都国：

『魏志倭人伝』が伊都国に監察官「一大率」が常駐し、諸国を「検察」していたと記す事実は、この地が単なる通過点ではなく、倭国連合の対外的な公式窓口であったことを示している。通訳や外交儀礼に習熟した人材は、必然的にこの地に集中していたと考えるのが最も自然である。

#### 2. 議題設定（アジェンダ・セッティング）の力：

使節が最初に接触し、倭国内の勢力図や固有名詞について体系的な説明を受けるのが伊都国である以上、その後の使節の認識の「枠組み」は、この時点で大きく方向付けられる。たとえ後に女王と会見したとしても、一度インプットされた情報を覆すには、相応の理由とコミュニケーション能力が必要となる。

#### 3. 検証の困難性：

女王の側では、通訳を介した会話で、自らの国名が「ヤマト」という音として伝わっていることを確認できても、それが最終的にどのような文字で、どのような意味合いと共に公式記録に落とし込まれるのかを、その場で詳細に検証し、異議を申し立てることは極めて困難であった。外交の現場では、音の近似性が担保されていれば、煩雑な文字の選定にまで女王が直接介入したとは考えにくい。

このように、「伊都国フィルター」とは、物理的な妨害やあからさまな虚偽報告を意味するものではない。それは、外交実務における主導権と情報優位性を利用し、魏の使節団が抱く倭国連合のイメージを、伊都国自身に有利な形へと巧みに誘導するという、より高度な情報戦略であった可能性を示唆するのである。

この視点に立ち、本稿ではこの仮説を「伊都国フィルター」と呼ぶ。このフィルターを通した結果、卑字の分布が伊都国を中心とした力関係を反映している可能性を、以下の表に示す。

表36：卑字の分布パターンと「伊都国フィルター」仮説

対象	魏志倭人伝の表記	卑字の使用	伊都国との関係性	「伊都国フィルター」による解釈
伊都国	伊都国	なし (むしろ美称「都」)	自国	自国のことばは最大限良く伝える。「我々こそが外交の『都』である」とアピールした。
伊都国の官吏	爾支、泄謨觚など	なし	自国の役人	中立的な音写で記録。
女王国の監察官	一大率	なし (むしろ美称「大」)	駐在する上司	女王から派遣された監督官であり、敬意を払うべき対象。
投馬国の官吏	彌彌、彌彌那利	なし	倭地内の大国	可五萬餘戸の大國ながら、侮蔑的な文字は使われず中立的な音写がされた。
邪馬壹国	邪馬壹国	あり(邪)	宗主国 / ライバル	後から台頭した連合の盟主に対し、音韻的に最適な「也」ではなく「邪」を当てるよう示唆し、牽制した可能性。
卑弥呼	卑弥呼	あり(卑)	宗主国の女王	同様に、「ヒ」の音に中立的な「比」ではなく「卑」を当てるよう示唆。
伊都国が相対する他勢力の役人	卑狗、卑奴母離	あり(卑, 狗, 奴)	中立・非服属勢力	女王国に服属しない対立勢力(広形銅矛奉斎国など)の官吏であることを示唆し、「彼らは卑しく、犬や奴隸のような連中だ」と魏に報告させることで、その政治的正統性を貶めようとした。
女王国の敵国	狗奴国	あり(狗, 奴)	自国の連合の敵	連合の公式見解として「彼らは犬や奴隸のような連中だ」と伝え、敵意を明確にした。
交易パートナー	狗邪韓國	あり(狗, 邪)	対等な外国勢力	鉄の交易を巡るライバルに対し「狗」「邪」を使い、相手を格下げすることで、自らの交渉を有利に進めようとした。

この表が示すように、卑字はランダムに使われているのではなく、伊都国を中心とした同心円状の力関係を、驚くほど正確に反映しているように見える。

#### 【仮説の射程と音韻分析の堅牢性】

ここで明確にすべきは、この「伊都国フィルター」仮説が、本稿の音韻分析そのものの土台を覆すものではないという点である。伊都国が影響を与えたのは、音写官が複数の選択肢を持つ「文字の選択」レベル(例:「ヤ」の音に「也」ではなく「邪」を当てるよう示唆する)に限られると考えるのが妥当である。

なぜなら、魏の使節は伊都国に滞在し、倭人ととの直接的な音声コミュニケーションを行っていたからだ。彼らが自らの耳で聞いている「音」そのものを根本的に偽って報告することは、継続的な外交関係の中で容易に露見するリスクを伴う。したがって、音写官が記録した「詰まる音／伸びる音」という音響的現実は、伊都国のフィルターを経てもなお信頼できる、客観的な一次情報であると本稿は判断する。音写官は、自らが直接聴取した音響的現実に対し、伊都国から得た政治的評価を加味して、最終的な文字を選択したのである。

この「伊都国フィルター」仮説は、現時点ではあくまで状況証拠に基づく推論である。しかし、卑弥呼の死が千人以上の死者を出す内乱に直結した（「更相誅殺」）という記録は、この連合が一個人のカリスマに依存した、構造的に脆弱な体制であったことを示唆している。

この視点に立つとき、音韻分析が明らかにした「記録の非対称性」は、倭国内部の不協和音を反映した、極めて重要な歴史的証言となる可能性を秘めている。この仮説の検証は、今後の研究に委ねられるべき、新たな課題である。

---

## 補論：「壹與」は「イヨ」か？ —「3世紀音韻変化期モデル」の汎用性と最終実証—

---

本論の2.2.2節で、国名「邪馬壹國」から「邪馬臺國」への変更が、人名「壹與」から「臺與」への変更と並行して起きた体系的な変更である可能性を指摘した。本補論では、この仮説を最終的に検証するため、本論の分析モデルを人名「壹與」の表記問題に適用し、その汎用性と妥当性を実証する。これは、本論全体の結論を盤石にするための、最終論証である。

### 1. 原文「壹與」と後代の改変「臺與」

本論と同様に、『魏志倭人伝』の最古級写本系統（南宋紹興本）では、卑弥呼の後継者は「壹與」と記されている。しかし、後代の多くの写本では「臺與」に変更されており、これが一般に「トヨ」と読まれている。この「壹」→「臺」への書き換えは、「邪馬壹國」→「邪馬臺國」と全く同じパターンを示しており、これが単なる偶然の写し間違いではないことを示唆している。

表37：「壹與」と「臺與」の表記比較

史料系統	表記	現在の一般的読み
最古写本系統	壹與	(音韻学的復元が必要)
後代写本	臺與	トヨ

本補論は、この表記変化が音写の妥当性に基づくものなのか、あるいは非音韻的な理由による改変なのかを、3世紀音韻変化期の観点から厳密に検証する。

### 2. 分析の前提：なぜ本補論の分析は時代錯誤ではないのか

本補論は、3世紀の倭人の名前を、後代に確立された日本語の音韻法則に照らして評価する。これは一見すると、本稿が桃崎説を批判した「時代錯誤」に陥るよう見えるかもしれない。しかし、両者が扱う言語現象は、その時間的安定性において根本的に異なるため、これはダブルスタンダードには当たらない。

本稿が遡及適用を棄却するのは、「上代特殊仮名遣い」のような、数百年で容易に変化する不安定な「母音のルール」である。対して、本補論が依拠するのは、語頭に特定の音（濁音やラ行音）が現れないという、数千年単位で維持される、言語の骨格をなす安定的な「構造ルール」である。この厳密な基準の区別に基づき、以下の分析を進める。

### 3. 「臺與」表記の音韻学的な行き詰まり

史料批判を一旦保留し、仮に「臺與」が3世紀の正しい音写だったと仮定した場合、それはどのような倭語の名前を指し示すかを検証する。これは、この表記の妥当性を測るための「背理法的証明」である。

- **臺**: 晩期上古音は  $*lə$ 。3世紀変化期には  $*lə \sim da$  (ラ～ダ) のような音価であったと推定される。
- **與**: 晩期上古音は  $*la$ 。3世紀変化期には、半母音化し  $*ja$  や  $*jo$  (ヤ、ヨ) のような [j] 音に変化する過程にあったと考えられる。

これらを組み合わせた場合、「臺與」の最も素直な音韻学的復元は「ラヨ」 ( $*la-jo$ ) あるいは「ダヨ」 ( $*da-jo$ ) となる。しかし、これらの音形は、上代日本語の安定的で根幹的な音韻法則と、決定的に矛盾する。

表38:「臺與」表記の音韻学的矛盾

音韻学的復元	違反する日本語の法則	判定	理由
「ラヨ」	語頭r-回避の法則	✗ 不可能	固有の日本語には語頭に流音[r]が決して立たない
「ダヨ」	語頭濁音の制約	✗ 不自然	固有語には語頭に有声破裂音[d]が現れない
「トヨ」	(音韻的導出不可能)	✗ 根拠なし	3世紀の音韻 $*lə$ から「ト」音は導き出せない

結論として、「臺與」という文字列は、3世紀の音韻体系に基づいて分析すると、(a) 音韻学的に復元されうる音は、日本語の深層ルールによって否定され、(b) 現在通用する「トヨ」という読みにも到達できない。これは、「臺與」という表記そのものが、音写としてどの角度からも合理的な解を導き出せない、破綻したテキストであることを示唆している。

### 4. なぜ『壹』の用法は一貫していると言えるのか — 音韻的文脈と合理的戦略

本稿の結論に対し、最も厳密な検討が求められるのは、「壹」という一文字の音韻的解釈の一貫性についてであろう。「邪馬壹國」を「ヤマト」と読むために「壹」を語末の「ト」の音写とし、一方で後継者名「壹與」を「イヨ」と読む。これは、結論に合わせて一つの文字の解釈を恣意的に変更しているのではないか、という方法論的な問い合わせを提起する。

しかし、この一見した解釈の相違は、恣意性や矛盾の現れではなく、むしろその逆である。それは、音写官が、「単語内における音節の位置（音韻的文脈）」に応じて、再現すべき音響的特徴の優先順位を動的に変化させるという、極めて合理的かつ普遍的な言語認知の原理に従っていたことの強力な証左となる。これは解釈の任意な使い分けではなく、文脈に応じた「音写戦略の最適化」の結果なのである。

#### 4.1 理論的根拠：語頭の音と語末の音では、重要度が違う

この解釈の分化を支える理論的根拠は、情報理論および第二言語の音声知覚研究における普遍的な原理、すなわち「単語内での音節の位置によって、その音が聞き手の単語認知に与える情報価値（informational value）は階層的である」という点にある。非母語話者が未知の言語の単語を認知・識別するプロセスにおいて、学習者は限られた音響情報の中から、単語を特定するために最も重要な音響キー（acoustic cue）を選択的に利用する傾向がある。

一般的に、単語認知における音節の情報価値には、以下の階層性が認められる。

- 語頭音節 (Word-initial syllable) : 単語を検索・識別するための最初の、そして最も強力なプライマリー・インデックス (第一次索引) として機能する。特にその核となる母音の音質は、聞き手が脳内の語彙リストから候補を絞り込む上で重要であり、その知覚的重み付けは極めて高い。
- 語末音節 (Word-final syllable) : 単語の終わりを画定する境界信号としての役割が強い。そのため、その「終端の音響的輪郭」(閉鎖音節か開放音節か) が、母音の微細な質的差異よりも、単語の分節化において重要なキーとなる場合がある。

この「文脈に応じた知覚的重み付けの変化」という原理は、本稿の分析モデルの恣意性を否定し、むしろその精緻さを証明するものである。音写官は、単一の固定的な音韻対応ルールに固執したのではなく、

「各音韻的文脈において、情報価値が最も高い音響的特徴を最大限に保持する」

という、単一の、そして高度に合理的な「音写の最適化戦略」に一貫して従っていたと考えられる。

#### 4.2 二つの文脈における「音写戦略の最適化」プロセスの比較

この単一の戦略原理を、「邪馬壹國」と「壹與」という二つの異なる文脈に適用することで、音写官の判断がいかに体系的かつ非恣意的であったかを検証する。

表39:「壹」の文脈に応じた音写戦略の比較

比較項目	ケースA: 邪馬壹國 (ヤマト)	ケースB: 壱與 (イヨ)
「壹」の音韻的文脈	3音節語の語末音節	2音節語の語頭音節
音の情報的役割	単語の「終端の輪郭」を定義する	人名を「識別する第一次索引」
最優先で保持すべき音響キー	音節構造 (詰まる音 = 閉鎖音節 -t)	核母音の音質 (/i/)
「壹」(*hit) 選択の評価	「詰まるト」の音写として最適。 最優先キーである「音節の輪郭(-t)」が一致。優先度の低い「母音(i/o)」の不一致は、戦略上許容される合理的なトレードオフである。	「イヨ」の音写として最適。 最優先キーである「核母音 (/i/)」が完全に一致。  <b>「トヨ」の音写としては致命的に不適合。</b> 最も重要な核母音が全く異なるため、人名を識別できず、音写として機能不全に陥る。

#### 4.3 結論: 単一の高度な原理に基づく体系的判断

以上の比較分析から明らかのように、「壹」の二つの用法は、ダブルスタンダードや恣意的な解釈ではない。それは、

「音節位置に依存して、情報価値の高い音響特徴を選択的に保持する」

という、単一の、そして高度に合理的な音写の最適化戦略が一貫して適用された結果なのである。音写官は、語末の「ト」ではその「詰まる輪郭」を写し、語頭の「イ」ではその「母音の音質」を写した。いずれのケースでも、彼は文脈の中で最も重要な情報を最大限に保持しようと努めたのだ。

この事実は、本稿の分析の一貫性を担保するだけでなく、我々が分析対象としている3世紀の外交記録が、洗練され、体系化された知的作業の産物であったことを雄弁に物語っている。

## 5. 原文「壹與」 = 「イヨ」説の音韻学的・歴史的合理性

前節までの検証を踏まえ、最古写本が伝える原文「壹與」の読みを再検討する。3世紀音韻変化期分析を適用すると、この表記こそが音韻学的にも歴史的にも、合理的であることが明らかになる。

- 音韻学的再構: 「壹」(\*?it / イッ) + 「與」(\*la→\*jo\* / ヨ) → イヨ
- 音韻学的優位性: 第一音節の母音「イ」が「壹」によって正確に写されており、第二音節の「ヨ」も「與」の変化の過程としてありうる。全体として整合性が高い。
- 歴史的文脈との整合性: 本稿が復元した女王の名「イヨ」は、日本の最古の国名の一つである「伊予」と音韻的に完全に一致する。この事実は、「イヨ」という音が孤立したものではなく、日本の黎明期から存在した由緒ある名であった可能性を示唆する。事実、『古事記』の国生み神話には四国の古名として「伊予之二名島（いよのふたなのしま）」が登場し、その伊予国の神格は、愛媛県名の由来ともなった女神「愛比売（えひめ）」とされるなど、「イヨ」という音は古代より女性や神聖な土地と深く結びついていた。

このように、音韻学的に導出された「壹與」 = 「イヨ」という読みは、歴史的に実在した地名とも音韻的に合致しており、古代日本の固有名詞として文化的・歴史的に自然である。女王國の後継者という『魏志倭人伝』の記述とも、矛盾なく整合するのである。

## 6. 結論：本論への決定的な補強効果

以上の比較検証から、「臺與」 = 「トヨ」説は音韻学的に棄却され、「壹與」 = 「イヨ」説が高い蓋然性を持つと結論づけられる。この補論の成果は、本論全体の論証に対して、以下の三つの重要な補強効果をもたらす。

1. 体系的改変の最終実証: 「邪馬壹國」 → 「邪馬臺國」という表記変化が孤立した現象ではなく、「壹與」 → 「臺與」と並行する体系的な改変であったことが、独立した別の事例によって示唆された。これにより、「単なる写本の誤り」説は破綻する。
2. 分析モデルの汎用性の証明: 本論が構築した「3世紀音韻変化期モデル」が、地名（邪馬壹國）と人名（壹與）という異なる対象に一貫して適用でき、いずれにおいても合理的な解を導き出せたことで、その分析手法が学術的に堅固であることが実証された。
3. 最古写本の信頼性の相互検証: 本論で論証した史料批判の原則（最古写本の尊重）が、人名分析においても同様に妥当であることが確認され、南宋紹興本系統が伝える「邪馬壹國」と「壹與」という表記の歴史的信頼性が、二重に保証された。

この補論により、本研究は单一事例の分析を超えて、『魏志倭人伝』音写全体に適用可能な一般理論を提示したことになる。これは、邪馬台国研究および古代東アジア音写研究における、方法論的な貢献であると確信する。

---

## 付録A：音韻記号一覧

---

### 【本付録の目的と表記法について】

本論文の音韻分析は、IPA (International Phonetic Alphabet / 国際音声記号) という、世界中の言語の音声を科学的に記述するために作られた国際的な標準記号体系に基づいている。

IPAは、特定の言語の綴り方（例：英語の"c"が/k/や/s/と読まれる）に依存せず、「一つの記号が一つの音にだけ対応する」という原則で作られている。これにより、言語学者は世界共通の基準で、客観的に音を議論することが可能となる。

本付録は、論文中で使用される主要な音韻記号とその意味を解説するものである。これにより、本論文の分析が恣意的な解釈ではなく、検証可能な科学的根拠に基づいていることを示し、読者自身がその妥当性を客観的に評価できるようにすることを目的とする。

### A-1. 基本記号

表A-1: 基本記号

記号	名称	意味・用法	例
*	アスタリスク	再構音（科学的に推定された、古代の音）であることを示す。	*pij = 推定音「ピイ」
C.	前接子音	主要な子音の前に、別の種類の子音が存在したことを示す。	*C.raj 「離」
[ ]	角括弧	その音素の存在が不確実、あるいは推定であることを示す。	*[l]ə = l音の存在は推定

## A-2. 母音記号

表A-2: 母音記号

記号	音韻的特徴	舌の位置	近似音	例語
a	非円唇前舌広母音	舌を低く、口を広く開く。	「ア」	*n̥a 「ナ」
e	非円唇前舌半狭母音	舌を中程度に高く前に。	「エ」	*tse 「ツエ」
i	非円唇前舌狭母音	舌を高く前に。	「イ」	*pij 「ピイ」
o	円唇後舌半狭母音	唇を丸め、舌を中程度に後ろに。	「オ」	*k̥o? 「コッ」
u	円唇後舌狭母音	唇を丸め、舌を高く後ろに。	「ウ」	*t̥ut 「トウツ」
ə	中舌中央母音 (シュワー)	舌を中央に置き、曖昧に発音する。	「ア」と「ウ」の中間	*lə 「ラ」
ɔ	円唇後舌半広母音	唇を丸め、`o`より口を広く開く。	「オ」と「ア」の中間	*kɔ? 「狗」
ɨ	非円唇中舌狭母音	唇を丸めず、「ウ」と発音するような音。	「イ」と「ウ」の中間	中古音 *pɨ

### A-3. 子音記号

表A-3: 子音記号

分類	記号	音韻的特徴	音の解説	例語
破裂音	p	無声両唇破裂音	唇を閉じて出す「バ」行の音。	*pij 「ピイ」
	t	無声歯茎破裂音	舌先を歯茎につけて出す「タ」行の音。	*t <sup>č</sup> a 「タ」
	th	無声有気歯茎破裂音	息を強く伴う「タ」行の音。	中古音*thut
	k	無声軟口蓋破裂音	舌の奥を上あごにつけて出す、通常の「カ」行の音。	*k <sup>č</sup> o? 「コッ」
	q	無声口蓋垂破裂音	通常の「カ」より喉の奥（のどひこ付近）で出す音。	*qa 「カ」
	d	有声歯茎破裂音	声を伴う「ダ」行の音。	*do 「投」
	g	有声軟口蓋破裂音	声を伴う「ガ」行の音。	*g(r)a 「渠」
摩擦音	s	無声歯茎摩擦音	舌先を歯茎に近づけて出す「サ」行の音。	*f <sup>č</sup> at-s
	z	有声歯茎摩擦音	声を伴う「ザ」行の音。	中古音*zjia
	h	有声声門摩擦音	声帯を振動させながら出す、息漏れのような音。	*mha? 「馬」
破擦音	ts	無声歯茎破擦音	「ツア」に近い音。	*tse 「ツエ」
鼻音	m	両唇鼻音	唇を閉じて鼻に抜く「マ」行の音。	*m <sup>č</sup> ra? 「ムラッ」
	n	歯茎鼻音	舌先を歯茎につけて鼻に抜く「ナ」行の音。	*n <sup>č</sup> a 「ナ」
	ŋ	軟口蓋鼻音	舌の奥を上あごにつけ鼻に抜く音。英語のsingの末尾音。	*pran <sup>č</sup> 「柄」
流音	l	歯茎側面接近音	舌の側面から息を出す「ラ」行の音。	*l <sup>č</sup> 「ラ」
	r	歯茎ふるえ音/接近音	いわゆる「巻き舌」、または英語のような「ラ」行の音。	*C.raj 「離」
半母音	j	硬口蓋接近音	「ヤ」行の音。	中古音*pij
その他	g	有声口蓋垂破裂音	‘g’よりもさらに喉の奥で出す有声音。	*G <sup>w</sup> ek 「獲」

## A-4. 特殊記号（修飾記号）

表A-4: 特殊記号（修飾記号）

記号	名称	音韻的特徴	聴覚的印象	例語
?	声門閉鎖音	声門（のどの奥）で息を止める音。	語頭では音の始まり、語末では詰まる音。	*?it 「イッ」
ς	咽頭化記号	のど（咽頭）を締め付けながら発音する。	のどの奥から出るような、こもった響き。	*n <sup>ς</sup> a 「ナ」
-p, -t, -k	入声（にっしょう）	子音でピタッと終わる音節。	語末の「ッ」（日本語の促音に似る）	*?it 「イッ」
w	円唇化記号	子音に付随して唇が丸められることを示す。	「クワ」「グア」のような音。	*q <sup>w</sup> əj? 「鬼」
m <sup>o</sup>	無声化記号	子音が声帯振動を伴わずに発音されることを示す。	息だけの「マ」の音。	*m <sup>o</sup> ə? 「海」
、	声調記号	中古音などの声調（音の高低）を示す。	（ここでは主に去声を示す）	*nuà 「奴」

## 付録B：音韻変化期対応表

### 【本付録の役割と位置づけ】

本論文の核心的な主張は、音写官の認知プロセスをモデル化した「3世紀音韻変化期モデル」である。このモデルの科学的妥当性は、本付録に示す、歴史言語学的に確立された「音韻変化の法則性（diachronic regularities）」によって担保される。

これらの法則性は、本稿の主張そのものではなく、主張の前提となる客観的な言語データである。[付録C](#)で示す分析マニュアルにおける「ステップ2：3世紀推定音の導出」は、まさにこの法則性を適用する作業に他ならない。本付録は、本論文の分析が恣意的な解釈ではなく、検証可能な言語学的法則に基づいていることを示す基礎資料である。

## B-1. 主要音韻変化のパターン一覧

以下に、3世紀という音韻変化期に特に顕著であったと考えられる、主要な音韻変化のパターンを、その類型ごとに整理して示す。これは、`Baxter-Sagart(2014)`が再構した「晚期上古音（出発点）」から、『切韻』に記録された「中古音（到達点）」に至る変化の経路を、歴史言語学の知見に基づいて推定したものである。

表B-1: 主要音韻変化のパターン一覧

変化類型	変化の概略	本稿での重要例	音韻論的解説
側面音 (l-) の分化	l → j / y 変化 (半母音化)	邪 (*[l]⁹a → zjia)	側面音[l]が口蓋化し、半母音[j]へと変化する。特に後続母音が前舌母音の場合に起こりやすい。3世紀は、[l]音と[j]音が併存、あるいは中間的な音として認識された可能性がある。
	l → d 変化 (閉鎖音化)	大 (*l⁹at-s → dât)	側面音[l]が、より閉鎖の強い舌頂音[d]へと変化する。この変化は特定の単語群で見られる。音写官には、[l]と[d]が音韻的に近いという認識があったことを示唆する。
咽頭化音 (ɿ) の影響と消失	母音の後舌化・円唇化	都 (*t⁹a → tuo) 奴 (*n⁹a → nuə)	のどを緊張させる咽頭化は、後続する母音の調音位置を後ろ（後舌）にし、唇を丸める（円唇）効果を持つ。3世紀はこの影響が最も顕著で、[a]が[o]や[u]に近い音へと変化する主要因であった。
	咽頭化自体の消失	臺 (*ɿə → zɿə) 馬 (*m⁹raɿ → mɿaɿ)	咽頭化という発音上の負担が大きい特徴は、3世紀を通じて段階的に失われていった。この過程で、音価は不安定になり、音写における柔軟な対応を可能にした。
音節末子音の変化	語末 -s の脱落	大 (*l⁹at-s → dât)	上古音に存在した複数性や格を示す接尾辞 *-s は、3世紀には弱化・脱落する傾向にあった。これにより、閉鎖音節が開放音節化することもあった。
	入声 (-p, -t, -k) の保持と弱化	壹 (*ɿit → ɿjɪt) 末 (*m⁹at → mwât)	語末の閉鎖音-p, -t, -kは、3世紀時点では比較的安定して保持されていた。これが「詰まる音」という明確な聴覚的印象を与えた。ただし、一部では声門閉鎖音[-?]へと弱化する兆候も見られる。
子音連結 (cluster) の簡略化	C- (前接子音) の脱落	離 (*C.raj → lɪj)	上古音に豊富に存在した語頭の子音連結（例: *s.l-, *k.r-）は、発音の経済性から簡略化が進んだ。3世紀には、連結形と簡略形が併存していた可能性がある。

## B-2. 3世紀音韻変化期の特徴まとめ

1. 音韻併存状態: 新旧の音韻形態が社会に併存しており、音写官が参照しうる音のバリエーションが豊富であった可能性。
2. 柔軟な音韻対応: 厳格な規範が失われた変化期であったからこそ、後の時代では考えられないような、柔軟で近似的な音写が可能であったこと。
3. 時代特有性: この時期の音写は、安定期である前後の時代とは明確に区別して扱われるべき、歴史的に一度きりの言語的現象であること。

---

## 付録C：『魏志倭人伝』音写の体系的分析マニュアル

---

本稿で提示した音韻分析は、一連の客観的な手続きに基づいている。本付録は、その具体的な検証手順をマニュアルとして体系化したものである。この手順に従うことで、研究者は『魏志倭人伝』や同時代の他の音写記録に対し、本稿と同じ基準で分析を行い、その合理性を客観的に評価することが可能となる。本マニュアルの目的は、古代音写研究における分析の標準化と再現性を確保することにある。

### C-1. 分析の基本原則

分析を開始する前に、以下の二つの基本原則を念頭に置く必要がある。

#### 1. 原則①：音写官を「第二言語学習者」と見なす。

音写官は、未知の言語（倭語）を、自らの母語（3世紀中国語）の音韻フィルターを通して認識・再解釈した。そのため、彼らの判断基準は、言語学的に知られる第二言語習得の法則に従う。

#### 2. 原則②：音韻的特徴の階層性を適用する。

音写官が音を判断する際、以下の優先順位（知覚的顕著性の階層）に従ったと仮定する。この階層は、分析における評価基準の根幹をなす。

【優先順位】 第1位：音節全体の輪郭 > 第2位：主要な子音 > 第3位：母音の質

### C-2. 分析の4段階7ステップ

分析は、大きく分けて4つの段階（フェーズ）と、それに含まれる7つの具体的な手順（ステップ）で構成される。

---

#### フェーズ1：基礎データの収集

##### ステップ1：分析対象の確定と音韻データの収集

- 分析対象の特定：分析する国名や人名を特定する。（例：「邪馬壹國」の「壹」）
- 音写対象の推定：音写されたと推定される倭語の音を仮定する。（例：「ヤマト」の「ト」）
- 出発点の音価を収集：Baxter-Sagart体系に基づき、使用された漢字の「晚期上古音」を収集する。（例：「壹」 → \*ʔit）
- 到達点の音価を収集：『切韻』に基づき、その漢字の「中古音」を収集する。（例：「壹」 → ɿit）

---

#### フェーズ2：音韻的適合性の評価

##### ステップ2：3世紀推定音の導出

- 収集した出発点（上古音）と到達点（中古音）を、付録Bに示した歴史言語学の変化法則に照らし、3世紀時点での最も蓋然性の高い音価（3世紀推定音）を導き出す。
- （例：「壹」\**2it* は、出発点と到達点の音価が近く、3世紀においても「イッ」という安定した音価を保持していたと推定される。）

### ステップ3：音韻的特徴の階層性に基づく評価

- ステップ2で導出した「3世紀推定音」と、ステップ1で仮定した「音写対象の倭語の音」を、【C-1. 分析の基本原則②】の階層性に基づいて比較評価する。
  - 評価項目：
    - ①音節の輪郭：音の終わり方（閉鎖音節か開放音節か）は一致するか？（最重要）
    - ②主要子音：音を特徴づける子音は一致、または近似しているか？
    - ③母音：母音の音質は一致、または近似しているか？（優先度低）
  - （例：「壹」(\**2it*) は、「詰まるト」に対し、①閉鎖音節(-t)が一致、②子音(t)も一致、③母音(i/o)は不一致。→ 階層性に基づき、合理的な選択と評価できる。）
- 

### フェーズ3：比較的・体系的検証

#### ステップ4：代替候補文字との比較分析

- もし、他に音韻的により適合する文字（代替候補）が存在したにもかかわらず、それが選択されなかった場合、その理由を考察する。
- （例：「邪」の音写には、音韻的により適合する「也」「耶」が存在した。それらが使われなかったのは、意図的な「卑字」選択の可能性を示唆する。）

#### ステップ5：文字の意味論的分析

- 選択された文字が持つ意味（美称・卑字・中立）を評価し、それが選択に影響した可能性を検討する。
- （例：「伊都國」の「都」は美称、「狗奴國」の「狗」「奴」は卑字。文字選択には音以外の意図が存在する。）

#### ステップ6：史料内での一貫性（体系性）の検証

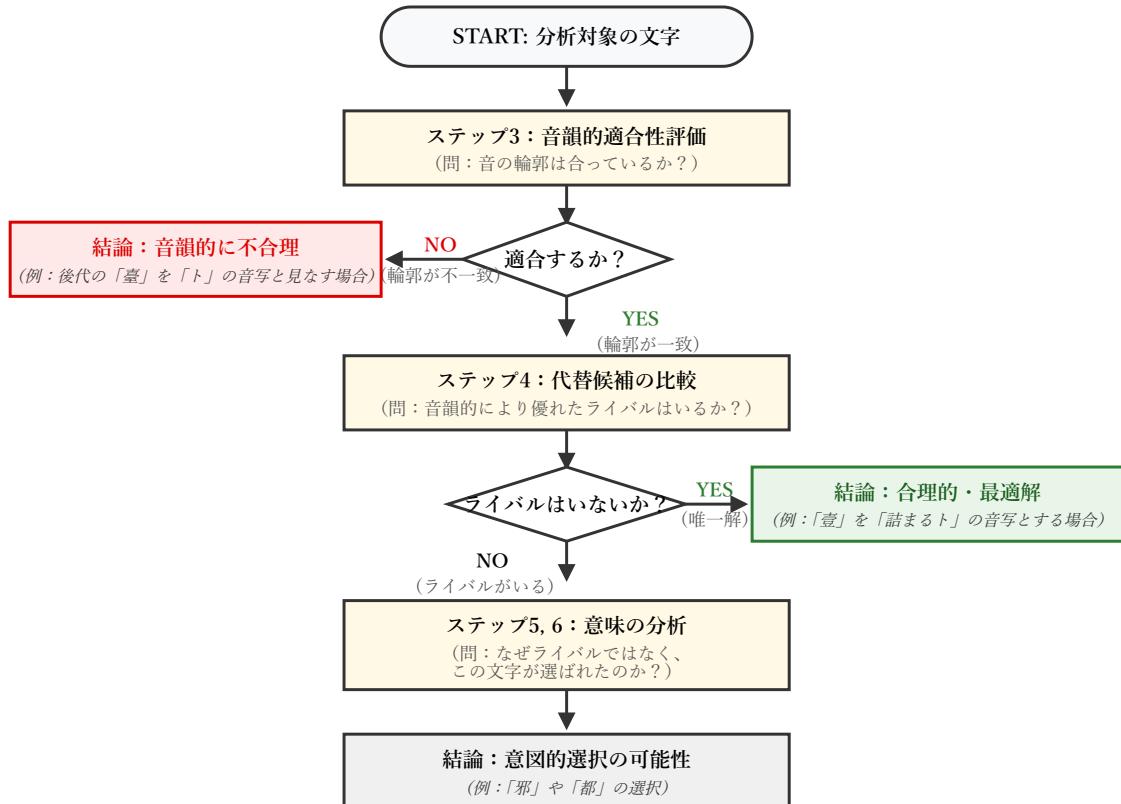
- その文字選択が、『魏志倭人伝』内の他の音写例と矛盾しないか、一貫したルールで説明できるかを検証する。（「伊都國」の事例が試金石となる）
  - （例：「詰まるト（甲類）」に閉鎖音節の「壹」を、「伸びるト（乙類）」に開放音節の「都」を当てた使い分けは、史料全体で一貫したルールとして説明できる。）
- 

### フェーズ4：総合評価と結論

#### ステップ7：最終評価と結論の導出

- ステップ1～6までの分析結果を総合し、その音写が「3世紀における最適解」であったか、あるいは不合理な選択であったかを最終的に判断する。
- その結論が、邪馬台国論争などの歴史的問題にどのような示唆を与えるかを考察する。

図3：音写合理性の判定フローチャート



## 付録D：『魏志倭人伝』官職名・地名の3世紀音韻変化期分析総覧

### 【カタカナ表記に関する注意】

本付録の各表でルビとして示されるカタカナ表記は、読者の理解を補助するための、あくまで便宜的な近似音である。古代中国語には、咽頭化音(り)や口蓋垂音(q)など、現代日本語の音韻体系には存在しない音が多数含まれるため、カタカナによる完全な再現は原理的に不可能である。したがって、厳密な音韻的評価は、各セルに示された音韻記号に基づいて行われるべきであることをご留意いただきたい。

### 【記号凡例】

各漢字の下にルビ形式で付記された記号は、その音節構造を示す。

-: 開: 開放音節 (母音で終わる、伸びやかな音)

.

閉: 閉鎖音節 (子音で終わる、詰まる音)

表D-1. 官職名

官職名 (音節 構造)	晚期上古音 (出発点)	3世紀推定音 (中間点)	中古音 (到達 点)	音韻学的説明
- · 卑狗	ピ コ *pij-k <sup>o</sup> ?	ピ コ *pij-kɔ?	ヒ ク pi-kou?	*pijは「ピ」音、入声*-k <sup>o</sup> ?は詰まる「コ」音に対応。
- - · 卑奴母 - 離	ピ ナ モ リ *pij-n <sup>o</sup> a-m <sup>o</sup> ?	ピ(ナ/ノ)モリ *pij-nɔ-mo?	ピ ノ モ pi-nu?	*pijは「ピ」音、*n <sup>o</sup> aは「ナ/ノ」音への変化過程、*m <sup>o</sup> ?は「モ」音、*C.rajは「リ」音に対応。
- - 爾支	ネ キエ *nɔ- kje	ネキエ *ne-kje	ニ シ ni?	*n <sup>o</sup> aは「ネ」音、*kjeは「キエ」系の音に対応。
- - - 泄謨舡	シェツ マ カ *C.jet-ma-ka	セツマコ *set-ma-kɔ	セツモク sjet-mu-ku	「泄」の入声*-tが詰まる音節に対応。「舡」の*kaは円唇化し「コ」へ。
- - - 柄渠舡	ピヤン ギヤ カ *praj-g(r)a-ka	ピヨウ ゴコ *pjaj-gja-kɔ	ヒヨウ ゴク pjajX-gja-ku	上古音の子音連結*pr-、*gr-が、複雑な倭音を写すのに用いられた。
- - - 呪馬舡	ジ マ カ *zɔ?	シ マ コ *zi?	シ マ ク ziX-mæX-ku	「呪」の声母*z-が「シ/ジ」系の音に対応。
- - 多模	タイ マ *t <sup>o</sup> aj-ma	タイモ *t <sup>o</sup> aj-mɔ	タモ thaj-mu	*t <sup>o</sup> ajは「タ/タイ」音。「模」の*maは円唇化し「モ」へ。
- - 彌彌	ミ ミ *mij-mij	ミ ミ *mij-mij	ミ ミ mjie-mjie	「ミミ」の音写。「彌」の音*mijが、倭語の「ミ」音に音韻的に対応する。音の反復を文字の反復で忠実に表現している。
- - - 彌彌那 - 利	ミ ミ ナ リ *mij-mij-n <sup>o</sup> a-C.raj	ミミ(ナ/ノ)リ *mij-mij-nɔ?	ミ ミ ナ mjie-mjie-nu?	「ミミナリ」の音写。各音節*mij(ミ)、*n <sup>o</sup> a(ナ/ノ)、*C.raj(リ)の選択は、本稿の他の官職名音写の分析モデルと整合する。
- - - 伊支馬	イ キ マ *?i[j]-kje-m <sup>o</sup> ra?	イ キ マ *?ij-kje-ma?	イ シ マ ?i-tsje-mæX	*kjeは「キ」音に対応。「伊都國」の「伊」と同じ文字が使われている。
- - - 彌馬升	ミ マ ショウ *mij-m <sup>o</sup> ra?	ミ マ ショウ *mij-ma?	ミ マ ショウ mjie-mæX-sjij	「升」の複雑な子音連結*s.qəjが「ショウ」系の音に対応。
- - - 彌馬獲 - 支	ミ マ グアク キ *mij-m <sup>o</sup> ra?	ミ マ カク *mij-ma?	ミ マ カ mjie-mæX-	「獲」の円唇化音*G <sup>w</sup> ekが「カク」系の音を写す。
- - - 奴佳鞬	ナ カイ テイ *n'a-k <sup>o</sup> aj- tij	(ナ/ノ)カテイ *na ~ *nɔ-kaj-tej	ノカイ テイ nu-kaj-tej	*n <sup>o</sup> aは「ナ/ノ」音への変化過程。他是比較的安定した音。
- - - 狗古智 - 卑狗	ク コ チ ピ コ *k <sup>o</sup> ?	コ コ チ ピ *kɔ?	ク ク チ kuX-kuX-	複数の入声*-?が、詰まる音の連続を忠実に音写している。

官職名 (音節構造)	晚期上古音(出発点)	3世紀推定音 (中間点)	中古音(到達点)	音韻学的説明
大倭	ダ ワ *l <sup>h</sup> at-s- *?waj	ダ ワイ *dat-waj	ダツワ dāt-?ua	「大」の側面音*l-がd-音へ変化。入声*-tが詰まる音節に対応。「倭」の*?wajは円唇化を伴う「ワ/イ」系の音。

## D-2. 人名

表D-2. 人名

人名 (音節構造)	晚期上古音(出発点)	3世紀推定音 (中間点)	中古音(到達点)	音韻学的説明
卑彌呼	ピ ミ カ *pij-mij-q <sup>h</sup> a	ピ ミ コ *pij-mij-qɔ	ヒ ミ コ pi-mijj-huɔ	*pijは「ピ」音、*mijは「ミ」音に対応。「呼」の上古音*q <sup>h</sup> aの口蓋垂音q-が、倭語の「コ」音の音写に選択された。
壹與	イッヤ *?it-la	イ ョ *?it-jo	イ ョ ?it-juo	人名の音写では、核となる母音が最優先されるため、*?itは「イ」音を正確に写す。これは音節末尾の輪郭を優先した「邪馬壹國」の用法とは異なる、本稿の階層性原理(6.1.2節参照)の一貫した適用例である。「與」の*laは半母音化し「ヨ」音へ変化する過程。
難升米	ナンショウ メ *n <sup>h</sup> an- s.qəj -m <sup>h</sup> əj?	ナンショウ *nan-s(j)əj- メ məj?	ナンショウメ nan-sjəj-mejX	「升」の複雑な子音連結*s.qəjが「シ」系の音に対応。「米」の*m <sup>h</sup> əj?は「メ」音に対応。
都市牛利	タ シ ゴ リ *t <sup>h</sup> a-mə.lə? -η <sup>h</sup> ə-Craj	ト ジ ゴ リ *tɔ-dzi? -ηo-raj	トシギュウ tuo-dzyiX-ηju- リ li	「都」は「ト」音への変化過程。「市」の上古音*mə.lə?は「シ/ジ」音に近い。
伊聲耆	イ シエン ギ *?ij- s.t <sup>h</sup> əj -g(r)ij	イ セ ギ *?ij-s(j)əj-gij	イセイギ ?ij-syəj-gij	「聲」の複雑な子音連結*s.t <sup>h</sup> əjが「セ」音の音写に選択された。
掖邪狗	ヤク ヤ コ *lak-l <sup>h</sup> a-k <sup>h</sup> o?	ヤ ャ コ *jak-ja-kɔ?	エキヤク jak-zjia-ku	「掖」の入声*-kが音の特徴を捉えている。「邪」はjaへの変化過程。
載斯烏越	ツアシオグアツ *ts <sup>h</sup> ə? -se-?a- G <sup>h</sup> at	ツアシオエツ *tsə? -se-?ɔ-G <sup>h</sup> at	サイシウエツ tzojH-sje-?u- ツ hwat	「載斯」でサシ、「烏越」でオエツといった音の連続を写したものか。
卑彌弓呼	ピ ミ クン カ *pij-mij-C.q <sup>h</sup> əj-q <sup>h</sup> a	ピ ミ ク *pij-mij-k(r)uj- コ qɔ	ヒミキュウ pi-mjie-kjuŋ- コ hu	「弓」の上古音*C.q <sup>h</sup> əjが持つ円唇化音q <sup>h</sup> -が、倭語の「ク」音の近似音として選択されたと考えられる。

### D-3. 主要国名（行程記事）

表D-3.主要国名（行程記事）

国名 (音節 構造)	晩期上古音 (出発点)	3世紀推定 音(中間点)	中古音(到 達点)	音韻学的説明
・・ 對海 國	トウイモ <i>*t<sup>u</sup>ɔj -m<sup>u</sup>ɔj</i>	トウイモ <i>*t<sup>u</sup>ui-m<sup>u</sup>ɔj</i>	トウイモ <i>tuɔj-mhuɔ̂</i>	*t <sup>u</sup> ɔjの咽頭化と二重母音の変化過程を反映。*m <sup>u</sup> ɔjは詰まる「モ」音に対応。
・・ 一大 國	イッダ <i>*?it-l<sup>u</sup>at-s</i>	イッダ <i>*?it-dat</i>	イッダ <i>?it-dāt</i>	*?itは安定的。「大」の側面音*l-がd-音へ変化する過程を反映。
・・ 末盧 國	マツラ <i>*m<sup>u</sup>at-[r]a</i>	マツラ <i>*m<sup>u</sup>at-ra</i>	マツラ <i>mwāt-la</i>	「末」の入声*-tと、「盧」の流音[r]が音の特徴を捉えている。
・・ 伊都 國	イタ <i>*?i[j]-t<sup>u</sup>a</i>	イト <i>*?ij-tɔ</i>	イト <i>?ij-tuo</i>	【開放音節の選択】倭語の物理的閉鎖要素を持たない「ト」に対し、音写官は母音で終わる開放音節の「都」を選択した。①音の輪郭(開放音節)と②主要子音(t-)が一致する*t <sup>u</sup> aを選択。咽頭化の影響で母音は/ɔ/に近づき、音韻的に最適な音写となっている。
・ 奴國	ナ <i>*n<sup>u</sup>a</i>	ナ / ノ <i>*na ~ *nɔ</i>	ノ <i>nuɔ̂</i>	咽頭化音*n <sup>u</sup> aが中古音nuɔ̂(ノ)へと向かう母音変化の過程。3世紀の変化期では、古い「ナ」に近い音と、円唇化が進んだ「ノ」に近い音が併存・揺らいでいたことを示す。
・・ 不彌 國	ブメ <i>*pə-me</i>	ブミ <i>*pə-me</i>	ブミ <i>pjuX-mjie</i>	3世紀のハ行音は[p]音のため(3.6節参照)、「不」の*pəは語頭「ブ」音、「彌」の*meは「ミ」音に完璧に対応。
・・ 投馬 國	ドマ <i>*C.do-m<sup>u</sup>ra?</i>	トマ <i>*do-mra?</i>	トマ <i>du-mhāX</i>	*C.doは「ト」音に対応。「馬」の*m <sup>u</sup> ra?は声門閉鎖音(-?)で終わる閉鎖音節。
・・ 邪馬 ・ 壹國	ラマ <i>*l<sup>u</sup>a-m<sup>u</sup>ra?</i> イッ <i>?it</i>	ヤマイツ <i>*ja-ma?it</i>	ジャマイツ <i>zjia-mhæ?it</i>	【閉鎖音節の選択】「詰まるト」(甲類)に対し、①音の輪郭(閉鎖音節)が一致する*?itを選択。音の響きは「ヤマイツ」だが、これが指し示す歴史的実体は「ヤマト」である(7.3節参照)。
・・ 狗奴 國	クナ <i>*k<sup>u</sup>o?n<sup>u</sup>a</i>	ク(ナ/ノ) <i>*kɔ?nɔ</i>	クノ <i>kou?nuɔ̂</i>	「狗」の入声*-k <sup>u</sup> o?が「ク」音に対応。「奴」の音は、上記「奴國」と同様に、3世紀には「ナ/ノ」の揺れがあったと推定される。

## D-4. 傍国21国

表D-4.傍国21国

国名 (音節 構造)	晚期上古音 (出発点)	3世紀推定音 (中間 点)	中古音 (到 達点)	音韻学的説明
斯馬國	シ マ <i>*sə-<sup>?</sup>*m<sup>?</sup>ra?</i>	シ マ <i>*sə-ma?</i>	シ マ <i>sje-mæX</i>	*səは「シ」系の音、*m <sup>?</sup> ra?は「マ」音に対応。
已百支 國	イ パク キ <i>*lə<sup>?</sup>-<sup>?</sup>*p<sup>?</sup>rak-<sup>?</sup>kje</i>	イ ハ キ <i>*ji<sup>?</sup>-prak-kje</i>	イヒヤクシ <i>jiX-pæk-tsje</i>	*lə?は「イ」音。「百」の*p <sup>?</sup> rakは当時のハ行(p音)を含む音節に対応。
伊邪國	イ ヤ <i>*i[lj]-[lj]a</i>	イ ヤ <i>*i<sup>?</sup>j-ja</i>	イシャ <i>i<sup>?</sup>j-zjia</i>	*i[j]は「イ」音。*[l]aは不安定でj音に近い音で認識された可能性。
都支國	タ キ <i>*t<sup>?</sup>a-<sup>?</sup>kje</i>	ト キ <i>*t<sup>?</sup>o-kje</i>	ト シ <i>tuo-tsje</i>	*t <sup>?</sup> aは「ト」音への変化過程。*kjeは「キ」音に対応。
彌奴國	ミ ナ <i>*mij-<sup>?</sup>n<sup>?</sup>a</i>	ミ(ナ/ノ) <i>*mij-nɔ</i>	ミ ノ <i>mjie-nuɔ</i>	*mijは「ミ」音。*n <sup>?</sup> aは咽頭化音の変化過程で「ナ/ノ」音に近い。
好古都 國	コ コ タ <i>*x<sup>?</sup>o<sup>?</sup>-<sup>?</sup>k<sup>?</sup>a<sup>?</sup>-<sup>?</sup>t<sup>?</sup>a</i>	コ コ ト <i>*xo<sup>?</sup>-ko<sup>?</sup>ɔ-t<sup>?</sup>ɔ</i>	コウコト <i>xauX-kuX-tuo</i>	入声の*x <sup>?</sup> o <sup>?</sup> 、*k <sup>?</sup> a <sup>?</sup> が「コ」音、「都」の*t <sup>?</sup> aが「ト」音に対応。
不呼國	ブ カ <i>*pə-<sup>?</sup>q<sup>h</sup>a</i>	ブ コ <i>*pə-qɔ</i>	フ コ <i>pjuX-huə</i>	「不」の*pəは当時のハ行(p音)に対応。「呼」の*q <sup>h</sup> aは「コ」音に対応。
姐奴國	シャ ナ <i>*tsia<sup>?</sup>-<sup>?</sup>n<sup>?</sup>a</i>	ソ(ナ/ノ) <i>*tsja<sup>?</sup>-nɔ</i>	ショ ノ <i>tsjäX-nuɔ</i>	*tsia?は「ソ/ショ」音、*n <sup>?</sup> aは「ナ/ノ」音に対応。
對蘇國	トウイ サ <i>*t<sup>?</sup>ɔj-<sup>?</sup>s<sup>?</sup>a</i>	ツ ソ <i>*tuj-sɔ</i>	タイソ <i>tuɔj-su</i>	*t <sup>?</sup> ɔjは「ツ」音、*s <sup>?</sup> aは円唇化し「ソ」音に対応。
蘇奴國	サ ナ <i>*s<sup>?</sup>a-<sup>?</sup>n<sup>?</sup>a</i>	ソ(ナ/ノ) <i>*sɔ-nɔ</i>	ソ ノ <i>su-nuɔ</i>	*s <sup>?</sup> aは「ソ」音、*n <sup>?</sup> aは「ナ/ノ」音に対応。
呼邑國	カ イ ブ <i>*q<sup>h</sup>a-<sup>?</sup>?(r)ip</i>	コ フ <i>*qɔ-<sup>?</sup>ip</i>	コユウ <i>huə-<sup>?</sup>ip</i>	*q <sup>h</sup> aは「コ」音。「邑」の入声*-pは当時のハ行(p音)に対応。
華奴蘇 奴國	クアイ ナ サ ナ <i>*q<sup>w</sup>h<sup>?</sup>aj-<sup>?</sup>n<sup>?</sup>a-<sup>?</sup>s<sup>?</sup>a-<sup>?</sup>n<sup>?</sup>a</i>	カ(ナ/ノ)ソ(ナ/ノ) <i>*q<sup>w</sup>aj-nɔ-sɔ-nɔ</i>	カ ノ ソ <i>xwa-nuə-su- ノ nuə</i>	*q <sup>w</sup> h <sup>?</sup> ajは「カ」音、*n <sup>?</sup> aは「ナ/ノ」音、*s <sup>?</sup> aは「ソ」音に対応。4音節の連続。
鬼國	ク イ <i>*q<sup>w</sup>əj?</i>	キ <i>*kuj?</i>	キ <i>kjweX</i>	円唇化した*q <sup>w</sup> əj?が「キ」音に対応。
爲吾國	グアイ ガ <i>*g<sup>w</sup>aj-<sup>?</sup>ŋ<sup>?</sup>a</i>	イ ゴ <i>*wəj-ŋɔ</i>	イ ゴ <i>hjwæj-ŋu</i>	*g <sup>w</sup> ajは「イ」音、*ŋ <sup>?</sup> aは円唇化し「ゴ」音に対応。

国名 (音節 構造)	晩期上古音 (出発点)	3世紀推定音 (中間 点)	中古音 (到 達点)	音韻学的説明
・ - 鬼奴國	クイ ナ *qʷəjʔ- *n̥a	キ(ナ/ノ) *kujʔ-nɔ	キ ノ kjweX-nuə	*qʷəjʔは「キ」音、*n̥aは「ナ/ノ」音に対応。
- - 邪馬國	ヤ マ *[l]ʷa- *mʷra?	ヤ マ *ja-ma?	ヤ マ zjia-mæX	「邪」の*l̥aはjaへの変化過程、 「馬」の*mʷra?は「マ」音に対応。
・ - 躬臣國	クン ギン *kʷəŋ- *grin	ク シ *kuj-gin	キュウシン kjuy-dzyin	*kʷəŋは「ク」音、*grinは「シン」 音に対応。
- - 巴利國	パイ リ *prʷaj- *C.r̥i[j]?	パ リ *paj-ri?	ハ リ pæ-liH	「巴」の子音連結*pr-は当時のハ 行(p音)に対応。「利」の*C.r̥i[j]? は「リ」音に対応。
- - 支惟國	キ イ *kje- *C.wij	キ イ *kje-wij	シ イ tsje-jwe	*kjeは「キ」音、*C.wijは「イ」 音に対応。
- - 烏奴國	ア ナ *r̥a- *n̥a	ウ(ナ/ノ) *r̥ɔ-nɔ	ウ ノ ɿu-nuə	*r̥aは円唇化し「ウ」音、*n̥aは 「ナ/ノ」音に対応。
- 奴國	ナ *n̥a	ナ / ノ *na ~ *nɔ	ノ nuə	咽頭化音*n̥aが中古音nuəへと向か う母音変化の過程。行程記事の奴 国とは別の国か。

## D-5. 朝鮮半島内主要地名と比較考察

### 【出典と分析の意図：『倭人伝』の「國」の規模感を明らかにする】

本表に掲載する朝鮮半島の地名は、『三国志』魏書東夷伝「韓伝」に記載された、3世紀中葉の同時代記録である。

「韓伝」には、馬韓に54国、辰韓と弁韓にそれぞれ12国、合計78もの「國」が朝鮮半島南部に存在したと記されている。この圧倒的な国数は、3世紀の中国官僚が用いた「國」という単位が、現代的な国家や都道府県ではなく、城壁や環濠で囲まれたムラを中心とする「国邑(こくゆう)」、すなわち市町村規模の小規模な政治的共同体を指していたことを明確に示している。

同じ史書内で、同じ著者(陳寿)が、同じ情報源(帶方郡)からの報告に基づき、同じ基準で記述している以上、「倭人伝」に登場する対馬国、伊都国、奴国といった国々もまた、同様の市町村レベルの小国であったと考えるのが、最も合理的かつ論理的に一貫した解釈となる。本表は、この間接的証拠の妥当性を検証するため、「韓伝」の代表的な国名を分析し、倭人伝の音写との比較考察を行うものである。

表D-5. 帯方郡行程関連地名及び韓伝主要国

地名(音節構造)	晩期上古音 (出発点)	3世紀推定音 (中間点)	中古音(到達点)	音韻学的説明
樂浪	ラク-ラン <i>*r<sup>č</sup>ak-C.r<sup>č</sup>aŋ<sup>č</sup></i>	ラツ-ロウ <i>*rak-ray<sup>č</sup></i>	ラク-ロウ <i>lak-layH</i>	前漢代以来の中国の郡名。倭語の音写ではなく、比較のための基準点。
帶方	タツ-ポウ <i>*t<sup>č</sup>at-s-paj</i>	タツ-ポウ <i>*tat-paj</i>	タイ-ヒョウ <i>tajH-pjang</i>	3世紀当時の倭人伝の起点となる中国の郡名。「帶」は詰まる音(-t)を持つ。
伯濟國 (韓伝)	パクツエイ <i>*p<sup>č</sup>rak- *ts<sup>č</sup>aj</i>	パクチエ <i>*prak-tsej</i>	ハクサイ <i>pæk-tsjeiH</i>	【後の百濟】後の百濟(ペクチエ)に繋がる国名。中立的な文字選択の典型例。
斯盧國 (韓伝)	シラ <i>*s<sup>č</sup>-ra</i>	サラ/シロ <i>*s<sup>č</sup>-ra</i>	シロ <i>sje-lu</i>	【後の新羅】後の新羅(シルラ)の前身「サラ」国の中立的な音写。
狗邪韓國 (倭人 伝・韓 伝)	コ-ヤ-カ <i>*k<sup>č</sup>oʔ-ll<sup>č</sup>a- ン [g]ar</i>	クヤ-カン <i>*k<sup>č</sup>ɔʔ-ja-gar</i>	クヤ-カ <i>kouX-zjia- ン han</i>	【後の伽耶/二重の卑字選択】「加耶(カヤ)」の音写。音の輪郭が異なる「狗」と卑字「邪」を当てており、倭の「狗奴國」と同様、侮蔑的な意図が読み取れる。
その他の 国々(韓 伝)	(個別の音韻分析は省略)			上記以外に、馬韓には52国(月支国、卑彌国等)、辰韓には11国、弁韓には11国(弁辰彌烏邪馬国等)の名前が列挙されている。

## 付録E:『魏志倭人伝』国名における文字使用の体系的分類

本付録は、[付録C](#)の分析マニュアル「ステップ5」で触れた、文字選択の意図性を論じるための基礎資料である。音写官が、対象によって文字の持つ意味(美称・卑字・中立)を明確に使い分けていたことを示す。

### E-1. 肯定的・中立的な文字が選択された国々

これらの国々には、否定的な意味合いを持つ文字は用いられていない。特に外交の窓口であった伊都國には、明確な美称が与えられている。

表E-1: 肯定的・中立的な文字選択

分類	国名	特徴的な文字	文字の意味
美称	伊都國	都	みやこ、首都
	一大國	大	大きい、偉大
	好古都國	好、都	良い、みやこ
中立	對海國	對、海	対馬。「海に向かい合う」地理的特徴の反映。
	末盧國	末、盧	「すえ」「めしひつ」などの中立的な音写。
	投馬國	投、馬	「なげる」「うま」などの中立的な音写。

E-2. 卑字が意図的に選択された可能性のある国・人名

これらの国・人名には、音韻的な近似性を保つつつも、意図的に否定的な意味合いを持つ文字が選択された可能性が高い。

表E-2: 卑字が意図的に選択された可能性のある国・人名

対象	特徴的な文字	文字の意味	備考
倭人	倭	従順、みに くい	民族全体の呼称として定着。
邪馬 壹國	邪	よこしまな	女王が都する中心国。音韻的に最適な候補（也、耶）を回避。
奴國	奴	どれい、や っこ	古くから知られた北部九州の有力国。
狗奴 國	狗、奴	いぬ、どれ い	女王國と敵対する国。最も侮蔑的な文字の組み合わせ。
卑彌 呼	卑	いやしい、 低い	倭語音「ピ」の音写として最適解の一つ。しかし、意味的に中立な最適候補「比」が存在するため、意図的な卑字選択である。
卑狗	卑, 狗	いやしい, いぬ	音写「ピコ」に対する意図的な文字選択か。狗奴國に並ぶ侮蔑的な組合 わせ。
卑奴 母離	卑, 奴	いやしい, どれい	主に卑狗体制の副官名。冒頭に卑字を重ねて使用。
不彌 國	不	～でない (否定)	国名の否定的なニュアンスは語頭の「不」に由来。

E-3. 分類から示唆されること：選択の意図性

#### 1. 体系的な使い分けの存在：

音写官は、無差別に卑字を使っていたわけではない。対象によって、美称（都）、中立

的音写（末盧）、卑字（卑、邪、狗）を明確に使い分けており、その選択が意図的であったことは明らかである。

## 2. 伊都國と邪馬壹國の対比の重要性：

魏の使節が外交拠点「伊都國」に、最大級の美称である「都」を用いながら、女王の都「邪馬壹國」には、音韻的に不自然でさえある「邪」を当てている。この落差こそ、「邪」の選択が単なる音写ではなく、何らかの政治的・文化的意図を反映したものであるとの、状況証拠となる。

## 付録F：再構体系の比較によるモデルの頑健性検証

### 【本付録の目的】

本稿の音韻分析は、現時点で最も包括的かつ信頼性の高いとされるBaxter-Sagart体系（B-S体系）に主軸を置いている。しかし、いかなる再構音も、あくまで現存する資料から導き出された「最も蓋然性の高い科学的仮説」である。本付録の目的は、本稿の結論が単一の学説にのみ依存した脆弱なものではないことを示すため、中国上古音研究におけるもう一つの権威である、鄭張尚芳氏の再構体系（ZSF体系）を用いて、本稿の結論の頑健性（robustness）を検証することにある。

結論から言えば、鄭張尚芳体系を用いた場合でも、本稿の核心的結論は完全に維持・補強される。なぜなら、両体系は細部の音価こそ異なるものの、本稿のモデルが依拠する音節構造の根本的な対立（開放音節か閉鎖音節か）という点において、驚くほど一致しているからである。

表F-1: 主要三文字における二大再構体系の比較検証

漢字	Baxter-Sagart (B-S) 体系	鄭張尚芳 (ZSF) 体系	音韻的特徴の核心的一致点
壹	* <i>pit</i>	* <i>p̚it:d</i>	両体系とも、舌頂音 [-t] / [-d] で終わる明確な閉鎖音節（詰まる音）である。
都	* <i>tʰa</i>	* <i>tʰa:</i>	両体系とも、母音で終わる明確な開放音節（伸びる音）であり、頭子音は /t/ である。
臺	* <i>l̥ə</i>	* <i>l̥u:</i>	両体系とも開放音節であり、頭子音は /l/ である。

この比較が示すように、本稿の議論の根幹、すなわち「伸びやかな音（伊都）に開放音節の『都』を当て、詰まる音（邪馬壹）に閉鎖音節の『壹』を当てた」という体系的な使い分けと、「臺」が音韻的に不合理であるという指摘は、異なる再構体系を用いても全く搖るがない。

したがって、本稿のモデルは特定の学説の細部に依存したものではなく、複数の主要な再構体系を横断して確認できる、頑健な言語的事実に基づいていると結論できる。

---

## 重要術語索引

---

本稿の分析概念：

- **3世紀音韻変化期モデル**（本研究の理論）→本稿が提示する、音写官の認知プロセスを解明する独自の分析理論。[2.3.7節](#)（定義）, [6.1節](#)（理論的基盤）, [9.1節](#)（結論）参照。
- **音節全体の輪郭**（モデルの核心的知覚単位）→母音の質ではなく、音の詰まり具合や伸びやかさといった、音写官が優先した聴覚的印象。[2.3.7節](#)（定義）, [5.3節](#)（適用例）, [図2](#)（音響イメージ）参照。
- **音響キーの再解釈**（モデルの理論的支柱）→非母語話者が、母語にない音韻対立を、認識可能な別の音響的特徴に置き換えて知覚するプロセス。第二言語習得理論に基づく。[6.1.4節](#)（理論解説）, [図3](#)参照。
- **試金石としての「伊都國」**（本稿の論証構造）→対立説の矛盾を明らかにし、自説の一貫性を証明するため、本稿が論証の基準点として用いる事例。[5.2.4節](#)（個別分析・問題提起）参照。

音韻学・言語学用語：

- **音韻的特徴の階層性**（モデルの基礎となる一般原理）→音韻的特徴が、知覚のしやすさや歴史的安定性において階層をなすという言語学の一般原理（音節構造>主要子音>母音）。[6.1.2節](#)（理論解説）, [表19](#)（階層図）参照。
- **甲類・乙類（上代特殊仮名遣い）**→8世紀の日本語に見られる母音の音韻的対立。桃崎説批判と本稿の議論の出発点。[3.3節](#), [4.1.2節](#)参照。
- **開放音節・閉鎖音節**→音節が母音で終わるか（開放）、子音で終わるか（閉鎖）の区別。「音の輪郭」を決定づける重要な要素。[3.4節](#)（定義）, [5.3節](#)（適用例）参照。
- **入声（にっしょう）**→-p, -t, -kで終わる閉鎖音節。詰まるような聴覚的印象を与える。[3.4節](#), [付録A](#)参照。
- **咽頭化音**→のどを緊張させて発音する音。3世紀の中国語では消失過程にあった不安定な音。[3.4節](#), [付録A](#)参照。
- **晚期上古音**→『魏志倭人伝』が記された3世紀頃の中国語の音韻体系。[3.1節](#)参照。

史料学・歴史用語：

- **史料批判**→史料の信頼性を、その成立過程や系統に基づいて検証する歴史学の基本手法。[2章](#)（特に[2.2節](#)）参照。
- **南宋紹興本**→本稿が分析の基礎テキストとする、現存最古級の『三国志』写本系統。[2.1節](#)参照。
- **卑字（ひじ）**→音写の際に意図的に用いられる侮蔑的な漢字。[3.7節](#)（定義）, [付録E-2](#)（一覧）参照。

## 参考文献

---

### A. 史料・版本学文献

陳壽 撰, 裴松之 注『三国志』中華書局点校本, 1982年第2版

中央研究院 歷史語言研究所「漢籍電子文獻資料庫」(Scripta Sinica), 2025年9月27日最終閱覽.

瀧川亀太郎『史記会注考証』東洋文庫, 1932-1934年

### B. 音韻学・言語学基礎文献

Baxter, William H. and Laurent Sagart. *Old Chinese: A New Reconstruction*. Oxford University Press, 2014.

橋本進吉『文字及び仮名遣の研究』(『橋本進吉博士著作集 第3冊』所収), 岩波書店, 1949年

王力『漢語史稿』中華書局、1980年

上代語辞典編修委員会編『時代別国語大辞典 上代編』三省堂、1967年

大野晋『上代仮名遣の研究—日本書紀の仮名を中心として』岩波書店、1953年

松本克己「古代日本語母音組織考—内的再構の試み」『言語』第4巻第9号、大修館書店、1975年、74-84頁

### C. 邪馬台国関連研究文献

古田武彦『「邪馬台国」はなかった—解読された倭人伝の謎』朝日新聞社、1971年

安本美典『「邪馬壹国」はなかった—吉田武彦説の崩壊』新人物往来社、1979年

安本美典『「倭人語」の解読—卑弥呼が使った言葉を推理する』勉誠出版、2003年

田中卓『邪馬台国と稻荷山刀銘』国書刊行会、1986年

桃崎有一郎「邪馬台国畿内説の新証左—『倭』『ヤマト』地名の相互転移と王業・諸侯国—」  
『武藏大学人文学会雑誌』第55巻第1号、2023年

原田大六『実在した神話: 発掘された「平原弥生古墳」』学生社、1966年

春成秀爾ほか「古墳出現期の炭素14年代測定」『国立歴史民俗博物館研究報告』第163集、2011年

坂本稔「較正曲線 Intcal20 と日本産樹木年輪」『纏向学の最前線』纏向学研究センター、2022年、301-308頁。

国立歴史民俗博物館「IntCal20較正曲線に、日本産樹木年輪のデータが採用されました」プレスリリース、2020年8月25日

鷺崎弘朋「炭素14年代：国際較正曲線 INTCAL20 と日本産樹木較正曲線 JCAL」日本古代史ネットワーク、2020年10月21日更新

株式会社加速器分析研究所「IntCal20 — 新しい放射性炭素年代較正曲線」ウェブサイト、2020年9月2日掲載。

## D. 第二言語習得・音声知覚理論

Best, Catherine T. and Michael D. Tyler. "Nonnative and second-language speech perception: Commonalities and complementarities." in *The Handbook of Speech Perception*. Blackwell, 2007.

Cutler, Anne, and Dennis Norris. "The role of strong syllables in segmentation for lexical access." *Journal of Experimental Psychology: Human Perception and Performance* 14, no. 1 (1988): 113.

Flege, James E. "Second language speech learning: Theory, findings, and problems." in *Speech Perception and Linguistic Experience: Issues in Cross-Language Research*. York Press, 1995.

Hayes, Bruce. *Introductory Phonology*. Wiley-Blackwell, 2009.

Mattys, Sven L., Delphine Dahan, Kathleen M. O'Connell, and James M. McQueen. "Acoustic-phonetic cues for segmentation of continuous speech." *Psychological Review* 112, no. 4 (2005): 776.

Steriade, Donca. "The Phonology of Perceptibility Effects: The P-map and Its Consequences for Constraint Organization." Manuscript, UCLA, 2001.

## E. 筆者の関連研究

宮崎政宏「初代天皇は化学者だった—日本書紀『無水造飴』の暗号、1300年の謎を解く」

## 改訂履歴

2025年10月13日

専門家からのご教示に基づき、8.5節「考古学的年代論との対話」の記述を全面的に改訂しました。当初の記述には、最新の科学的基準（IntCal20）が年代論に与える影響について、論争の核心を単純化し、誤解を招きかねない点がありました。今回の修正では、問題の本質が較正曲線の更新そのものにあるのではなく、「年代推定モデルの統計的妥当性」という、より根源的な論点にあることを明確化しました。これにより、本稿の音韻学的結論と科学的年代観の現状との関係性がより正確に記述されることになりました。この修正は本稿の根幹を変更するものではなく、むしろ議論の土台をより堅固にするものです。貴重なご指摘に深く感謝いたします。

2025年10月5日

2.2.2節の記述を修正。読者の方からのご指摘を受け、『太平御覽』に「耶馬臺國」と「壹與」のハイブリッド表記が存在する例外を追記しました。これにより、「ハイブリッド型は存在しない」との当初の記述を訂正し、史料批判の議論をより精密なものとしました。この修正は論文の結論を補強するものであり、根幹を変更するものではありません。ご教示に深く感謝いたします。

## 査読と今後の対話に関する著者からの注記

本稿が歴史音韻学、文献学、考古学、そして認知科学といった複数の専門分野にまたがる学際的な性格を持つことから、その論証の妥当性を一人の研究者が完全に検証することは極めて困難であると、筆者自身が認識しております。

したがって、本稿は完成された最終報告ではなく、今後の建設的な議論を喚起するための「公開査読（オープン・ピアレビュー）」への提出物と位置づけております。

本稿の仮説をより精緻なものとするため、以下の各分野の専門家の方々から、忌憚のないご意見、ご批判、そしてご教示を賜れますならば、望外の喜びです。

- ◆ 中国歴史音韻学
- ◆ 上代日本語研究
- ◆ 中国古代史・文献学
- ◆ 考古学（特に放射性炭素年代測定）
- ◆ 第二言語習得論・音声知覚研究

本論文に対する批評や建設的なご意見を、ご専門の研究者の方々はもとより、古代史に深い関心をお持ちの皆様からも広く募集しております。分野や立場の垣根を越えた多様な視点からのご指摘こそが、本稿の課題を多角的に検証し、邪馬台国研究全体の深化に繋がるものと確信しております。議論の活性化と透明性を期すため、ご意見は全国邪馬台国連絡協議会の会員交流欄「私の『邪馬台国論』・『古代史論』」へご寄稿いただか、あるいは以下の著者連絡先まで直接ご送付いただけますよう、お願い申し上げます。なお、全てのメールに個別にご返信することは叶いませんが、いただいたご意見は全て、今後の研究のための貴重な資料として拝読させていただきます。重要な論考につきましては、ご本人の許可を得た上で、今後の研究や改訂の際に反映させていただく所存です。

連絡先：[ancienthra@gmail.com](mailto:ancienthra@gmail.com)

（または、批評が掲載された媒体の情報を上記アドレスまでご教示ください）

本稿をきっかけとして、邪馬台国研究がより一層深化・発展することを心より期待しております。

## 著作権とライセンスについて

© 2025 宮崎 政宏. この論文の著作権は筆者にあります。



この論文『魏志倭人伝』「邪馬臺國」表記の音韻学的分析は、[クリエイティブ・コモンズ 表示-非営利 4.0 国際 ライセンス](#)の下に提供されています。

このライセンスに基づき、あなたは以下の条件を守る限り、自由に本論文を利用できます。

- **表示 (BY):** あなたは適切なクレジット（筆者名、論文タイトル、元の論文へのリンク）を表示しなければなりません。
- **非営利 (NC):** あなたはこの論文を営利目的で利用してはなりません。（※下記の筆者による個別許諾を参照）
- 上記を守っていただければ、要約、解説、図解、動画化など、**本論文を元にした新たな作品を創作（改変）することを歓迎します。**

### 「非営利 (NC)」条項の運用と、本研究の普及に関する筆者からの個別許諾

本研究の独創的な視点や面白さを、より多くの方に伝えていただく活動を、筆者は心から歓迎いたします。

クリエイティブ・コモンズ・ライセンスにおける「非営利」の定義は時に曖昧さを伴うため、混乱を避ける目的で、筆者は以下の利用形態を「**非営利 (NC)**」の範囲内に含まれるものとして明確に許諾します。

#### ✓ 有料の講演会や勉強会での利用：

参加費を徴収する講演会、セミナー、勉強会等で、本論文を主要な参考文献や教材として引用・解説することを許可します。

#### ✓ 広告収入のあるウェブメディアでの利用：

広告収入を得ているブログ、ウェブサイト、YouTube等の動画メディアにおいて、本論文の内容を解説、要約、図解、批評することを許可します。

上記を許諾するにあたり、一つお願いがございます。もし本論文を元に動画、ブログ記事、解説などを制作・公開された際には、事後で構いませんので、著者連絡先までご一報いただけますと幸いです。皆様の独創的な作品を拝見することは、筆者にとって何よりの喜びであり、今後の研究の大きな励みとなります。

この許諾は、本研究に関する健全な議論を促進するためのものです。なお、**本論文を主たるコンテンツとした書籍の出版や、外国語への全文翻訳とその出版など**、上記以外の商業利用をご検討の場合は、別途著者までご相談ください。

[ホームへ戻る Return to Main Page](#)